

福島県商工業振興基本計画

－新生ふくしま産業プラン－

平成25年3月策定

平成29年3月改定

福 島 県

震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現

基本目標 主な成果指標

- 再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数 平成23年4件 →平成25～32年累計70件以上
- 医療機器生産額 平成23年976億円 →平成32年1,750億円以上
- ロボット製造品出荷額 平成25年39億6,000万円→平成32年100億円以上
- 工場立地件数 平成23年52件 →平成25～32年累計700件以上
- 商業・サービス業の総生産額（付加価値額） 平成21年度1兆8,998億円→平成32年度2兆1,050億円以上
- 観光客入込数 平成22年57,179千人 →平成32年63,000千人以上
- 新規高卒者の県内就職率 平成23年度71.3% →平成32年度86%以上

柱1

- 東日本大震災及び原子力災害からの復興**
- 東日本大震災及び原子力災害からの復旧
 - 東日本大震災及び原子力災害からの復興
 - 風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致

柱2

- ふくしまの将来を支える成長産業の創出**
- 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積
 - 医療関連産業の育成・集積
 - ロボット関連産業の育成・集積
 - 航空宇宙関連産業の育成・集積
 - 輸送用機械・半導体関連産業等の振興
 - 産業クラスターの形成
 - 技術革新の推進
 - 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

柱3

- ふくしまの地域資源を生かした産業の振興**
- 農商工連携による地域資源の活用
 - 県産品のブランド力の向上
 - 地元を支える商業・サービス業・観光産業などの振興
 - 中小企業の経営基盤の強化

柱4

- ふくしまの活力を与える多様な交流の促進**
- 国内観光・国際経済交流の活性化
 - 国際観光・国際経済交流の活性化
 - 定住・二地域居住の推進
 - 福島空港を活用した広域的な交流の促進

柱5

- 産業を支える「人と地域の輝き」づくり**

- 雇用者や多様な人材への就労支援
- 仕事と生活の調和の促進
- 産業人材の育成・確保
- 技能・知識・経験の継承・発展
- 持続可能なまちづくりの推進

- ▼東日本大震災による影響
- △地元中小企業・地場産業の発展
 - △地域のニーズに合った産業人材の育成・確保
 - △地域固有の魅力・資源の磨き上げ
 - △交通・物流基盤の活用

- △22年度製造業総生産額への影響（試算）
- 約631億円減少
 - △23年度県内主要観光9地点入込数 前年度比約4割（約140万人）減少

- △風評払拭による地域の経済と雇用を支える観光産業の復興

- 【会津】ICT、観光分野などの産業人材の育成

- 【南会津】特産品の販路回復・拡大の推進

- ※下線は、現行計画に新たに盛り込んだ内容
または現行計画を修正した内容を示す。

- 平成22年製品出荷額等
- 5兆957億円（東北1位）
 - 平成23年医療機器生産金額 976億円（全国5位）
 - 平成22年延べ宿泊者数 約9,999千人（東北1位）

- （外からの活力）
- ◇企業誘致の推進
 - ◇アジアを中心とした需要の取り込み
 - ◇觀光誘客の促進
 - ◇定住・二地域居住の推進

- 【中通り】県内経済をけん引する成長産業の創出
- 【県北】医薬品等の研究開発の推進
 - 【県中】産総研を中心とした再生可能エネルギー関連産業の育成
 - 【県南】広域観光の推進

- 【浜通り】東日本大震災及び原子力災害からの地域産業の再生

- 【相双】「避難指示地域」避難先での事業者の再開・継続支援

- 【いわき】浮体式洋上風力発電の実証研究を契機とした再生可能エネルギー関連産業の育成

福島県商工業振興基本計画【概要版】

平成29年3月
福島商工労働部

第1章 計画策定の趣旨

- 計画策定の目的 東日本大震災及び原子力災害など、社会経済情勢の大きな変化を受けて現行計画を見直す
 - ・福島県総合計画の商工労働及び観光に関する部門別計画
 - ・福島県中小企業振興基本条例第9条の規定に基づく、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画
- 計画の期間 平成25年度～平成30年度（8か年計画）
- 計画の見直し 第4計画年度（平成28（2016）年度）には施策の総点検を実施し、計画の達成状況を検証した。また、復興の状況や県内外の社会情勢の変動、県のその他計画との整合性等を考慮し、計画の見直しを行った。
- ① 東日本大震災及び原子力災害の発生
 - ・原子力災害に伴う風評被害により、企業の取引や観光客が大幅に減少
→ 「福島県」のブランドが傷つく
 - ・避難指示区域の設定により企業が休業・廃業、県外移転
→ 多くの住民が失業
 - ② 人口減少・少子高齢社会の急激な進行
 - ・原子力災害の影響により、若年層を中心とした人口が流出
 - ③ 資源・エネルギー確保への課題
 - ・再生可能エネルギーの飛躍的推進
→ 2040年を目途に再生可能エネルギーの導入割合を100%へ
 - ④ 産業・就業を取り巻く環境の変化
 - ・避難指示区域においては、未だ事業再開できない企業も多数
 - ・震災復旧関連の求人等が増加しているが、職種間のミスマッチが拡大
 - ・原子力発電所に代わる新たな雇用の場が必要
 - ⑤ 様々な産業分野におけるイノベーションの加速化
 - ⑥ 高度情報化社会の進展
 - ⑦ 労働環境の変化
 - ⑧ 商業環境の変化
 - ⑨ グローバル化の進展
 - ・FTAやEPA締結の動きのほか、TPPを巡る議論など、地域経済のグローバル化が一層進展
 - ・製造機能の海外展開が進み、国内拠点では研究開発などマザーミューチン化が必要
 - ⑩ 観光・交流を取り巻く環境の変化
 - ・原子力災害に伴う風評被害が継続、国際定期路線が運休中

第3章 本県産業のめざす将来の姿

- 計画策定の目的 震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現
 - ・福島県中小企業振興基本条例第9条の規定に基づく、「連携」と「挑戦」による新たな価値の創造
- 未来像1 東日本大震災及び原子力災害からの復興を果たしていく「ふくしま」
 - ・事業者の事業再開・継続支援、風評被害対策
 - ・就労支援や雇用機会の創出
- 未来像2 将来を支える成長産業が創出されている「ふくしま」
 - ・再生可能エネルギー、医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業の育成・集積
 - ・産学官連携と技術革新の推進
 - ・戦略的な企業誘致の推進
- 未来像3 地域資源を生かした産業の振興が図られている「ふくしま」
 - ・地域産業6次化等産業間の連携強化
 - ・商品力の向上と国内外の販路拡大
 - ・中小企業の意欲的で創造的な活動の促進
- 未来像4 多様な交流が促進されている活力に満ちた「ふくしま」
 - ・多様なニーズに対応した体験・滞在型観光の推進
 - ・地域経済の国際化の推進
 - ・福島空港等を活用した広域的な交流の促進
- 未来像5 産業を支える「人と地域」が輝いている「ふくしま」
 - ・多様で魅力的な雇用の創出による県内への就職誘導
 - ・離職者等への就労支援と仕事と生活の調和の促進
 - ・本県の将来を支える産業人材の育成・確保
 - ・持続可能なまちづくりの推進

※下線は、現行計画に新たに盛り込んだ内容または現行計画を修正した内容を示す。

第4章 重点施策の展開

①東日本大震災及び原子力災害からの復旧

柱1 東日本大震災及び 原子力災害からの復興

震災対応

ふくしまの将来を見据えた中・長期的な対応

第5章 地域別構想

・福島相双復興官民合チームによる被災12市町村の事業者への支援
・施設等の復旧費用の補助などによる事業再開・継続支援
車両日本本震災からの復旧

- ・観光評の拵しに県民の正確な情報発信と国際路線の再開・拡充
- ・観光地・県産品の継続的な情報発信と教育旅行等の回復・推進
- ・観光キャンペーンの推進と

- ①再生可能エネルギー関連産業の育成・集積
 - ・福島新工ネ社会構想の実現
- ②医療関連産業の育成・集積
- ③ロボット関連産業の育成・集積
 - ・イノベーション・コースト構想に基づくロボットテスティール上等の整備
- ④航空宇宙関連産業の育成・集積
 - ・受け皿となる海野を拡大するための普及・啓発

- ⑤輸送用機械・半導体関連産業等の振興
- ⑥産業クラスターの形成
- ⑦技術革新の推進
- ⑧戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
- ⑨農商工連携等による地域産業活性化の推進
- ⑩県産品のブランド力の向上
- ⑪地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興
- ⑫中小企業の経営基盤の強化
- ⑬「オールふくしま」による中小企業等の経営支援
- ⑭「プロフェッショナル人材」のU.I.T.ターンの促進

- ①国内観光の推進
 - ・「日本版DMO」の形成・確立の推進
- ②国際観光・国際経済交流の推進
- ③定住・二地域居住の推進
- ・若い世代等を対象とした情報発信
- ④福島空港を活用した広域的な交流の促進

- ①離職者や多様な人材への就労支援
- ②仕事と生活の調和の促進
- ・職業生活における女性活躍の推進
- ③産業人材の育成・確保
- ・大学との就職支援協定や奨学金の返還支援による人材の確保
- ④技能・知識・経験の継承・発展
- ⑤持続可能なまちづくりの促進
- ・リノベーションまちづくりの促進

1

C地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援）	○地域資源を支える成長産業の集積と地域の強みを生かした産業集積の促進
○医薬品等の研究開発の推進	○地域資源を生かした産業の確立
○多様な交流の促進による地域の活性化	○地域資源を活用した交流人口の拡大（福島空港の防災機能強化）
○地域資源を活用した交流人口の拡大（福島空港の防災機能強化）	○地域資源を支える産業の集積と高度化の推進
○地域の活力を支える産業の集積と高度化の推進	（産業研を中心とした再生可能なエネルギー関連産業の育成）
（医療機器開発拠点の整備による関連産業の育成）	（医療機器開発拠点の整備による関連産業の育成）
（環境創造センター立地に伴う関連産業の育成）	（環境創造センター立地に伴う関連産業の育成）
○持続可能な地域産業の確立	○持続可能な地域産業の確立
○地域資源を活用した交流人口の拡大（福島空港の防災機能強化）	○地域資源を活用した交流人口の拡大（福島空港の防災機能強化）
○地域資源を活用した交流人口の拡大（福島空港の防災機能強化）	○地域資源を活用した活力ある産業の振興
○地域の特性を生かした活力ある産業の振興	（バイオマス等の再生可能なエネルギーの推進と関連産業の育成）
（バイオマス等の再生可能なエネルギーの育成）	（バイオマス等の再生可能なエネルギーの育成）
○持続可能な地域産業の確立	○持続可能な地域産業の確立
○広域的連携による地域内外との交流の促進	（広域観光の推進、スポーツツーリズムなどによる交流人口の拡大）
（広域観光の推進、スポーツツーリズムなどによる交流人口の拡大）	○成長産業の集積と产学官連携、企業連携の推進
○成長産業の集積と产学官連携、企業連携の推進	（会津大学等との連携による再生可能なエネルギー関連産業やＩＣＴにに関する人材の育成）
（会津大学等との連携による再生可能なエネルギー関連産業やＩＣＴにに関する人材の育成）	○地域資源を活用した持続可能な地域産業の確立
○地域資源を活用した持続可能な地域産業の確立	○観光・交流人口の拡大と地域の活性化（風評払拭、教育旅行の回復）
○地域特性を生かした産業の振興	○地域特性を生かした産業の振興
（小水力発電等の再生可能なエネルギーの推進と関連産業の育成）	（小水力発電等の再生可能なエネルギーの育成）
（特産品の販路回復・拡大の推進）	（特産品の販路回復・拡大の推進）
○地域資源を活用した交流人口の拡大	○地域資源を活用した交流人口の拡大
（風評払拭、教育旅行の回復、定住・二地域居住の回復）	（風評払拭、教育旅行の回復、定住・二地域居住の回復）
○地域産業の再生	○地域産業の再生
（避難指示区域：避難先での事業再開支援、緊急的な雇用の確保）	（避難指示区域：避難先での事業再開支援、緊急的な雇用の確保）
（避難指示区域以外：事業再開・維持支援、風評払拭）	（避難指示区域以外：事業再開・維持支援、風評払拭）
○ノバーション・コースト構想等を踏まえた新たな産業の振興	○ノバーション・コースト構想等を踏まえた新たな産業の振興
（产学官の連携による新たな産業振興や技術開発）	（产学官の連携による新たな産業振興や技術開発）
（ロボットテストフィールド等の整備）	（ロボットテストフィールド等の整備）
○持続可能な地域産業の確立	○持続可能な地域産業の確立
○多様な地域資源を生かした交流の促進（復興特区の活用）	○多様な地域資源を生かした交流の促進（復興特区の活用）

- 8 -

重点施策の展開

第4章

柱5 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

柱4 忙くしまに活力を与える
多様な交流の促進

- ④技能・知識・経験の継承・発展
- ⑤持続可能なまちづくりの推進
- ・リノベーションまちづくりの促進

※下線は、現行計画に新たに盛り込んだ内容または現行計画を修正した内容を示す。

第6章 計画推進のために

①計画推進の考え方

復興の状況や目まぐるしく変化する社会経済情勢を踏まえながら、産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（県・市町村）がそれぞれの役割分担を踏まえつつ、連携を密にしながら、計画に基づく施策を推進する。

②進行管理

毎年度適切な進行管理を行い、着実かつ効果的な施策展開を図るとともに、復興の状況や社会経済情勢の動向を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。

③重点プロジェクトの展開

総合計画の重点プロジェクトに基づき、施策の重点的な展開を図る。

人口減少・高齢化対策プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 ふくしまでの生活再建支援
- 2 子ども・子育て支援
- 3 安全と安心の確保
- 4 新生産業の創出
- 5 地域間交流の推進

再生可能エネルギー推進プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 県内避難者支援
- 2 県外避難者支援
- 3 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援
- 4 長期避難者等の生活拠点の整備
- 5 当面ふるさとへ戻らない人への支援
- 6 避難者を支える仕組み等

中小企業等復興プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 県内中小企業等の振興
- 復旧・復興
- 販路開拓・取引拡大
- 人材育成
- 2 企業誘致の促進
- 3 新たな時代をリードする新産業の創出
- 再生可能エネルギー産業
- 医療関連産業
- 4 区域見直しに伴う対応
- 地域経済活性化と雇用の確保・創出

医療関連産業集積プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 医療福祉機器産業の集積
- 医療機器開発・安全評価拠点の整備
- ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立
- 医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設
- 国際的先端医療機器の開発・実証
- 県内企業の参入・取引支援
- 2 创薬拠点の整備
- ふくしま医療産業振興拠点（創薬）の整備

ふくしまの観光交流プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 テレビ等のマスメディアや旅行会社、交通事業者などのタイアップや食との連携など、県内市町村、観光事業者が一丸となった観光復興キャンペーンの実施
- 2 観光資源の磨き上げ、国内外の会議や芸術文化・スポーツ等の大会・イベントの積極的な誘致・開催、教育旅行の再生、福島空港の活用などによる観光と多様な交流の推進

※下線は、現行計画に新たに盛り込んだ内容または現行計画を修正した内容を示す。

目 次

第1章 計画策定の趣旨 ······	1
1 計画策定の目的	
2 計画の性格	
3 計画の期間	
第2章 本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化 ······	3
1 本県産業を取り巻く環境の変化 ······	3
(1) 東日本大震災及び原子力災害の発生	
(2) 人口減少・少子高齢社会の急激な進行	
(3) 資源・エネルギー確保への課題	
(4) 産業・就業を取り巻く環境の変化	
(5) 様々な産業分野におけるイノベーションの加速化	
(6) 高度情報化社会の進展	
(7) 労働環境の変化	
(8) 商業環境の変化	
(9) グローバル化の進展	
(10) 観光・交流を取り巻く環境の変化	
2 本県産業を担う現場からの声・ニーズ ······	16
第3章 本県産業のめざす将来の姿 ······	25
1 基本目標と基本姿勢 ······	25
2 めざす産業の将来像と実現に向けた施策の基本的方向 ······	26
(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興を果たしている「ふくしま」	
(2) 将来を支える成長産業が創出されている「ふくしま」	
(3) 地域資源を生かした産業の振興が図られている「ふくしま」	
(4) 多様な交流が促進されている活力に満ちた「ふくしま」	
(5) 産業を支える「人と地域」が輝いている「ふくしま」	
第4章 今後8年間における重点施策の展開 ······	36
1 めざす8年後の姿 ······	36
(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興を果たしている「ふくしま」	
(2) 将来を支える成長産業が創出されている「ふくしま」	
(3) 地域資源を生かした産業の振興が図られている「ふくしま」	
(4) 多様な交流が促進されている活力に満ちた「ふくしま」	
(5) 産業を支える「人と地域」が輝いている「ふくしま」	

2	主要な施策の展開	38
I	1 東日本大震災及び原子力災害からの復興	38
	1 東日本大震災及び原子力災害からの復旧	38
	(1) 事業再開支援	
	(2) 事業継続支援	
	(3) 風評の払拭、ブランド力再生	
	(4) 雇用の確保、就労支援	
	2 東日本大震災及び原子力災害からの復興	40
	(1) 企業等の新增設の促進	
	(2) 新産業の創出、技術開発支援	
	(3) ブランド力の向上、販路開拓	
	(4) 商業機能の回復、まちづくり支援	
	3 風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致	42
	(1) 本県観光地等の正確な情報発信と国際路線の再開拡充	
	(2) 観光復興キャンペーンの推進	
	(3) イベント及びコンベンション誘致の推進	
	(4) 教育旅行の回復と推進	
	(5) 県外からの観光誘客に資する施設の誘致	
II	ふくしまの将来を支える成長産業の創出	43
1	再生可能エネルギー関連産業の育成・集積	43
	(1) 再生可能エネルギー関連産業の育成	
	(2) 再生可能エネルギー関連産業の集積	
2	医療関連産業の育成・集積	45
	(1) 医療関連産業の育成	
	(2) 医療関連産業の集積	
3	ロボット関連産業の育成・集積	46
	(1) 研究開発拠点の整備	
	(2) 研究開発・技術支援	
	(3) ロボットの利活用促進	
	(4) 取引拡大・量産支援	
4	航空宇宙関連産業の育成・集積	47
	(1) 航空宇宙関連産業の集積推進	
5	輸送用機械・半導体関連産業等の振興	48
	(1) 輸送用機械・半導体関連産業の振興と連携支援	
	(2) I C T 産業の振興	
6	産業クラスターの形成	48
	(1) 产学官ネットワークの強化	

(2) 新たな事業の展開に対する支援	
7 技術革新の推進	50
(1) 大学の技術シーズの活用	
(2) 革新的な技術の創造への支援	
(3) 知的財産戦略への支援	
8 戰略的な企業誘致の推進と立地企業の振興	50
(1) 戰略的な企業誘致活動と工業団地の整備促進	
(2) 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化	
(3) 企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実	
 III ふくしまの地域資源を生かした産業の振興	52
1 農商工連携等による地域産業6次化の推進	52
(1) 地域産業6次化の推進	
(2) グリーン・ツーリズムなど観光との連携	
2 県産品のブランド力の向上	53
(1) 地場産業の振興	
(2) 国内における販路の拡大	
(3) 海外における販路の拡大	
3 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興	54
(1) 商業の振興	
(2) サービス産業の振興	
4 中小企業の経営基盤の強化	55
(1) 小規模企業等の活性化支援	
(2) 企業間連携による競争力強化	
(3) 中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援	
(4) 県制度資金等による経営力強化の支援	
 IV ふくしまに活力を与える多様な交流の促進	57
1 国内観光の促進	57
(1) 滞在型観光の推進	
2 国際観光・国際経済交流の推進	58
(1) 海外からの誘客の促進	
(2) 国際観光に対応した環境整備	
(3) 地域経済の国際化の推進	
3 定住・二地域居住の推進	59
(1) 都市部からの定住・二地域居住者の誘導	
(2) 定住・二地域居住者の受入・支援体制の整備	
4 福島空港を活用した広域的な交流の促進	60

(1) 利用促進の強化	
(2) 路線の維持・拡充	
(3) 空港の新たな特色づくり	
V 産業を支える「人と地域の輝き」づくり	62
1 離職者や多様な人材への就労支援	62
(1) 離職者等の就労支援	
(2) 若年者等の就労支援	
2 仕事と生活の調和の促進	64
(1) 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進	
(2) 職業生活における女性活躍の推進	
(3) 労使関係の安定促進	
(4) 労働者の福利向上	
3 産業人材の育成・確保	65
(1) 技能・技術の高度化	
(2) 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施	
(3) 復興を担う産業人材の育成支援	
(4) 地域の人材育成支援	
(5) マネジメント力の育成	
(6) 地域観光の核となる人材の育成	
(7) 産業人材全般に共通して求められる能力の育成	
(8) 本県産業を担う人材の確保	
4 技能・知識・経験の継承・発展	67
(1) 熟練技能の継承	
(2) 技能が尊重される環境の整備	
5 持続可能なまちづくりの推進	68
(1) 商業まちづくりの推進	
(2) 中心市街地活性化への支援	
3 施策の達成度を測る成果指標	70
第5章 地域別構想	77
1 県北地域	77
2 県中地域	81
3 県南地域	84
4 会津地域	87
5 南会津地域	90
6 相双地域	93
7 いわき地域	97

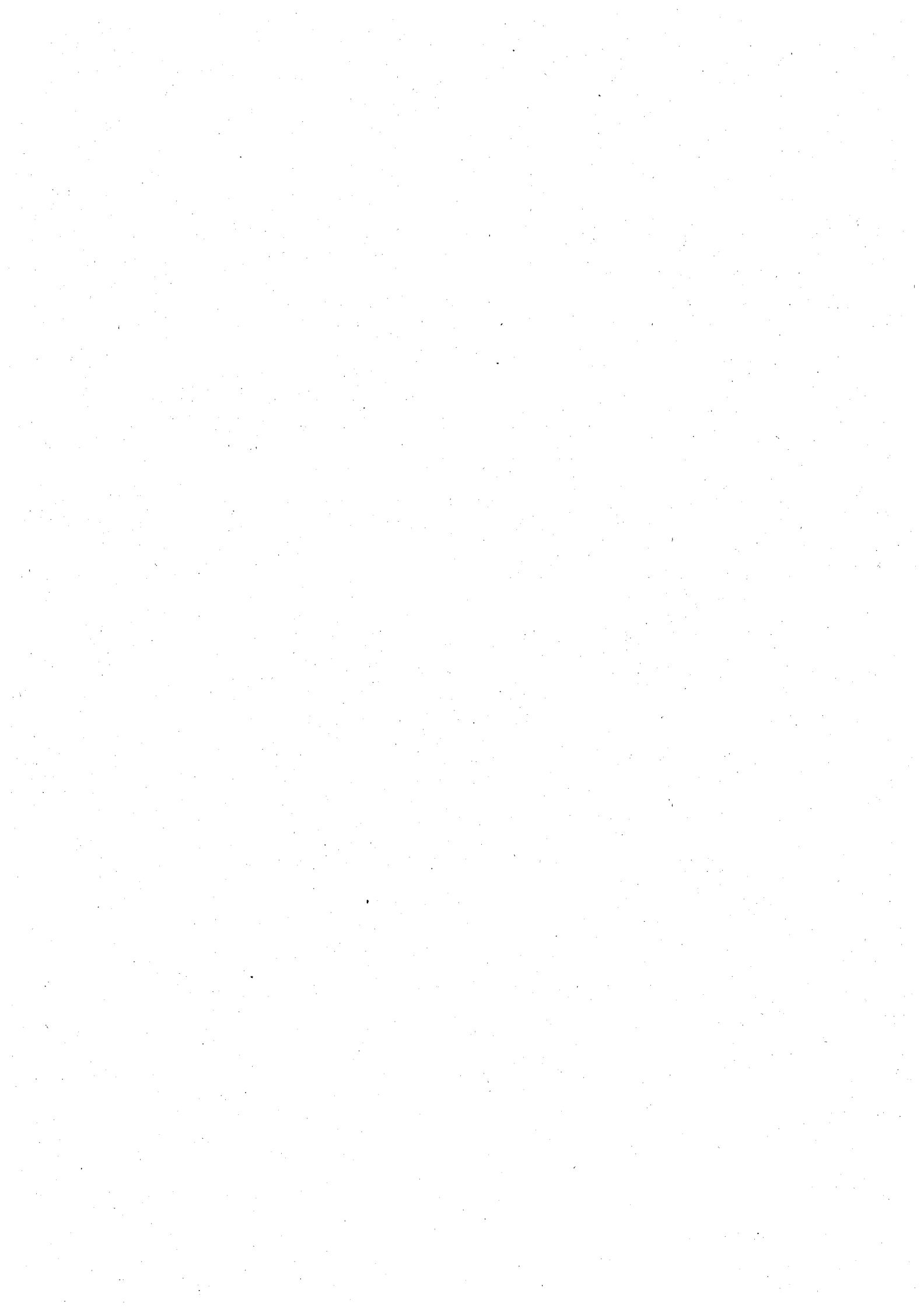
第6章 計画の推進のために・・・・・・・・・・・・・・・・ 100

1 計画推進に当たっての考え方

- (1) 産業界（企業・商工団体等）に期待する役割
- (2) 研究・教育機関に期待する役割
- (3) 行政の役割

2 計画の進行管理

3 重点プロジェクトの展開



第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

福島県総合計画「いきいきふくしま創造プラン」の商工労働及び観光に関する部門別計画として、平成22年3月に、平成26年度を目標年次とする「福島県商工業振興基本計画“生きいき”ふくしま産業プラン」を策定しました。

この計画では、地域の個性と魅力を最大限に生かしながら、地域の企業・人材・資源などの総合力による「内なる活力を高める」こと、企業誘致や観光誘客などにより「外からの活力を取り込む」ことを車の両輪として、4つの柱のもと19の重点施策に取り組み、付加価値の高い多彩な産業が展開する「活力に満ちた『ふくしま』の実現」をめざしてまいりました。

ところが、平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下、「東日本大震災」という。）が発生し、さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害（以下、「原子力災害」という。）により、県内事業者は施設・設備の被害だけではなく、顧客の喪失や風評被害により事業活動においても大きな影響を受けました。また、避難指示区域等内の事業所では未だに事業再開できない事業所等が多くあります。

大きな被害を受けた本県産業の復興を図る目的で、平成24年7月17日、福島県中小企業振興審議会に対し、東日本大震災及び原子力災害からの復興と、本県の商工業・労働・観光交流振興の基本的方向及びそれを実現するための方策を明らかにすることを目的に、附属機関の設置に関する条例（昭和29年福島県条例第35号）第2条及び福島県中小企業振興基本条例（平成18年福島県条例第100号）第9条第3項に基づき、現行計画の見直しについて諮問しました。

平成25年3月1日の同審議会の答申を受け、福島県商工業振興基本計画を改定いたしました。

この計画は、本県産業の復興のため、取り組む方向性を示すものであるとともに、本県の産業界（企業、商工団体等）、研究・教育機関、行政（市町村等）の活動及び事業実施に当たっての参考指針としても活用されることを期待するものです。

2 計画の性格

- (1) この計画は、福島県復興計画と連携し、東日本大震災及び原子力災害により大きな影響を受けた本県産業を復興させることを目指すとともに、平成24年12月に全面的に改定した福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の「ふくしまを支える3つの柱」のうち、特に「いきいきとして活力に満

ちた“ふくしま”」を担う商工業・労働・観光交流等に関する各種施策の基本的方向を明らかにし、これを具現化する総合的な指針として策定したものです。

- (2) また、この計画は、福島県中小企業振興基本条例第9条の規定に基づく、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定したものです。

本県の中小企業は、県内における事業所数の約99%、従業員数の約85%を占め、本県産業の基盤を形成し、地域の経済や雇用を支え、本県の発展と県民生活の向上に寄与してきました。東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図るとともに、人口減少・少子高齢化、グローバル化などの激しい環境変化の中にあっても、本県経済に不可欠である中小企業の振興に関する施策をこの計画に位置付け、その実現を図っていくものです。

- (3) 従前は、個別計画として位置づけていた「福島県産業IT化基本方策」、「福島県観光振興基本計画 うつくしま、ふくしま観光振興プラン」及び「福島県地場産業振興指針」については、この計画に統合し、内容を充実しています。

3 計画の期間

この計画は、現在の子どもたちが親の世代となる30年程度先を展望しながら、平成25（2013）年度を初年度とし、東日本大震災から10年の節目であり、福島県総合計画の目標年度でもある平成32（2020）年度を目標年度とする8カ年を計画期間としています。

なお、除染の進捗やインフラの復旧など東日本大震災後の復興状況や社会経済情勢の動向などにより、必要に応じて計画の見直しを行うなど弾力的な運用を図ります。

4 計画の見直し

計画策定以降、廃炉等関連技術の研究やロボット産業など新産業の創出・集積を進める「イノベーション・コスト構想」が具体化に向けて動きだしています。また、第4計画年度（平成28年度）には、施策の総点検を実施し計画の達成度状況を検証しました。

これらの社会情勢の変化や総点検結果の反映、及び県の他の計画との整合性を図るため、平成28年7月27日、福島県中小企業振興審議会に対し現行計画の見直しについて諮詢し、平成29年2月9日の同審議会の答申を受け、福島県商工業振興基本計画を改定しました。

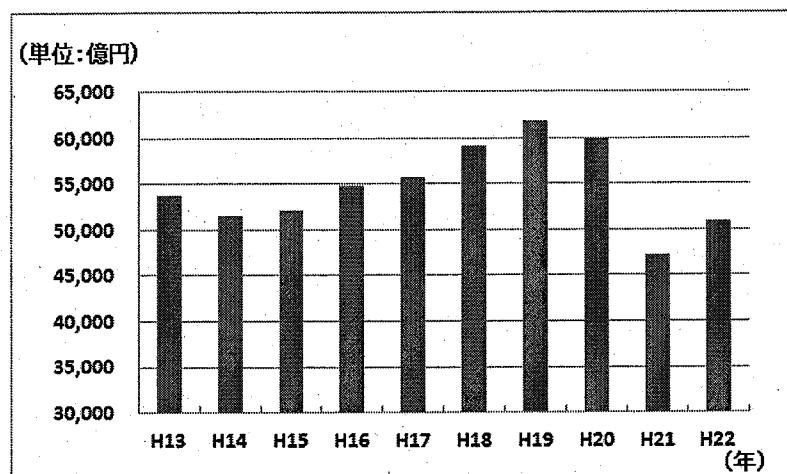
第2章 本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化

1 本県産業を取り巻く環境の変化

(1) 東日本大震災及び原子力災害の発生

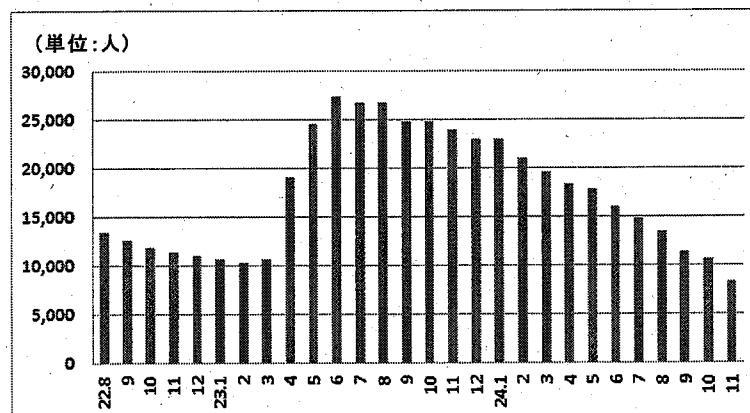
- ◇ 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び原子力災害は、本県に大きな被害をもたらした。
- ◇ 商工業については、関連の施設・設備等の被害額推計が約 3,597 億円にのぼり、平成 23 年の製造品出荷額等が約 4.3 兆円と前年に比べ約 0.8 兆円減少したほか、震災の翌日から 20 日間のみで平成 22 年度の県内の製造業総生産が約 631 億円の減少と試算されるなど、事業者の施設・設備だけでなく経営にも大きな被害が生じた。
- ◇ 本県の事業所数は平成 24 年 2 月 1 日現在で約 90 千事業所であり、平成 21 年 7 月 1 日現在に比べ約 11 千事業所の減少となっている。また、従業者数は平成 24 年 2 月 1 日現在で約 790 千人であり、平成 21 年 7 月 1 日現在に比べ約 85 千人の減少となっている。
- ◇ 原子力災害に伴う風評が要因で納入先から取引を中止されるなど、県内の農産物や工業製品、加工食品などの取引が減少した。
- ◇ 平成 23 年度県内主要観光地点の入り込み数が約 4 割減となるなど、本県を訪れる観光客や教育旅行者が大きく減少した。
- ◇ 外国からの渡航制限により福島空港の国際定期路線が運休し、平成 23 年度の利用者が前年度比約 77 千人減少した。
- ◇ 東日本大震災の被災者や原子力災害による避難者の多くが失業し、雇用保険受給者が震災前に比べ大幅に増加した。
- ◇ 現在でも避難指示区域内においては、区域内の事業者の多くが事業再開できない状況にあり、また、住民の避難により地域コミュニティが成り立たなくなり、ここを商圈としていた商業・サービス業の事業者は大きな影響を受けている。
- ◇ 避難指示区域内の事業所や工場が県外移転するなど、製造業を中心に事業所や工場が県外に流出した。
- ◇ 今後は、避難指示区域の見直しに伴い、居住地域を中心とした除染、帰還後の事業活動の再開に向けた支援が必要である。
- ◇ 原子力発電所に替わる新たな産業復興・新たな雇用の受け皿づくりが求められる。
- ◇ 原子力災害に起因する風評により、様々な産業において、これまで築き上げてきた福島県のブランドが傷ついたことから、本県の産業全般に対する風評の解消が求められる。

製造品出荷額の推移



資料：福島県企画調整部統計課「工業統計調査結果報告書」

雇用保険受給者実人員の推移

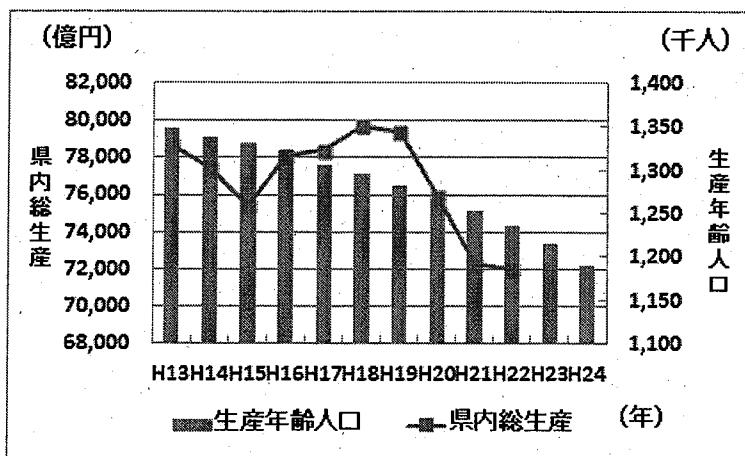


資料：福島労働局「最近の雇用失業情勢について」

(2) 人口減少・少子高齢社会の急激な進行

- ◇ 国内では一層少子高齢化が進行するとともに、本格的な人口減少社会に突入している。
- ◇ 生産年齢人口の減少や我が国経済社会の持続的な発展への影響が懸念される。
- ◇ 県内の人口は平成 10 年 1 月の 213 万 8 千人をピークに減少し始め、さらに東日本大震災及び原子力災害後の急激な減少により、平成 25 年 1 月現在では約 196 万人となっている。
- ◇ 原子力災害の影響により若年層を中心とした人口が県外に流出している。
- ◇ 県総合計画においては、東日本大震災及び原子力災害の発生を踏まえ、平成 32 年 10 月の県内人口は、約 175 万人から約 189 万人の間になると試算している。
- ◇ 地域産業の担い手不足や消費の減少などが懸念される。
- ◇ 人口の減少に比例して県内総生産も縮小するおそれがある。

県内総生産（名目）と生産年齢人口の推移

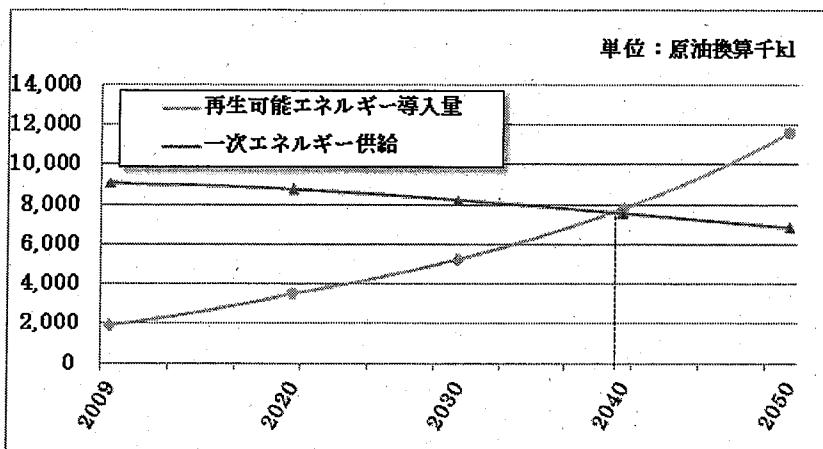


資料：福島県企画調整部統計課「福島県の推計人口」、「福島県県民経済計算年報」

(3) 資源・エネルギー確保への課題

- ◇ 新興諸国における経済成長等により鉱物資源や石油・天然ガスなどのエネルギー資源の需要が増加している。
- ◇ 電力において、価格が高止まりしている化石燃料の割合が増加し、安定供給と電気料金等のコストの両面でリスクが発生し、経営者に大きな不安が生じている。一方、石炭のガス化や天然ガス使用による火力発電の高効率化やCO₂排出量削減などの研究、導入検討が進められている。また、代替燃料として期待される新たなエネルギー源としてのシェールガスの利用が進められている。いわゆるシェールガス革命は世界のエネルギー需給や企業戦略に幅広い影響を及ぼすとみられる。
- ◇ 東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、エネルギー政策をめぐる議論が活発化している。
- ◇ 太陽光発電などの再生可能エネルギーの重要性がこれまで以上に評価され、平成24年7月から再生可能エネルギー固定価格買取制度が開始された。
- ◇ 一方で、再生可能エネルギーは現段階ではコストや出力量、さらに出力量の変動の面で課題があり、今後改善が期待される。
- ◇ 福島県復興ビジョン（平成23年8月）では、原子力に依存しない社会を目指し、再生可能エネルギーを飛躍的に推進することとしている。
- ◇ 福島県再生可能エネルギー推進ビジョン（平成24年3月改訂）では、2040年頃を目指し、県内のエネルギー需要量の100%に相当する量のエネルギーを太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーで生み出すことを目指している。
- ◇ 再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図るとともに、再生可能エネルギーから水素を「作り」、「貯め・運び」、「使う」、未来の新エネルギー社会実現に向けたモデルを福島で創出することを目指し「福島新エネ社会構想」（平成28年9月）が策定された。

再生可能エネルギー導入量見込み

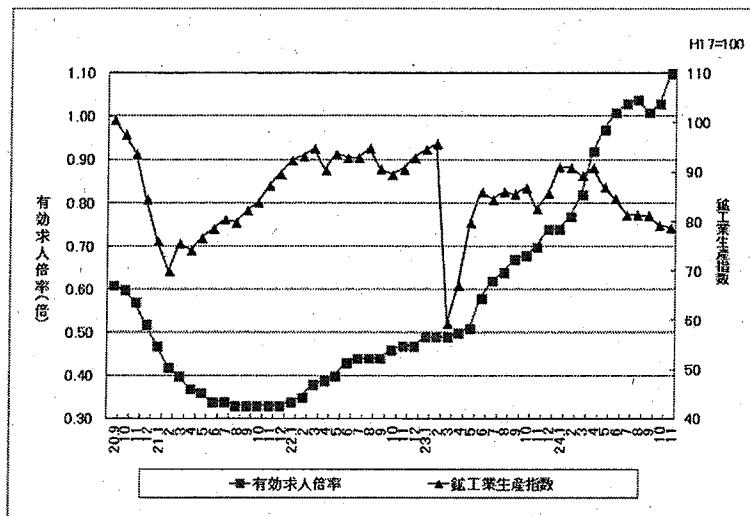


資料：福島県企画調整部エネルギー課「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」

(4) 産業・就業を取り巻く環境の変化

- ◇ 企業は、国内での生産活動において為替相場の変動や電力供給不安などの影響を受けているため、労働集約的な業種や工程における人件費等の生産コストが低く、さらには今後は市場として経済の拡大が見込まれるアジア地域を中心として海外へ進出している。
- ◇ 国内では、製造業への労働者派遣が解禁となり、非正規就業者が増加した。
- ◇ 平成 21 年春以降、国内経済は持ち直しの動きがあったが、東日本大震災により企業の生産活動は著しく低下した。
- ◇ 生産工程の分業が進んでいる自動車などの製造業においては、一つの生産拠点で発生した不具合がサプライチェーンに甚大な影響を与えた。
- ◇ 東日本大震災前の本県経済は、平成 22 年の製造品出荷額が東北第 1 位であるなど製造業の割合が高いことから、企業の生産体制見直しや雇用調整が進んだことにより、経済・雇用情勢はともに厳しい状況にあった。
- ◇ 東日本大震災後の県内の生産活動は、震災前の水準に戻りつつあるが、避難指示区域内の商工会加入事業所では平成 25 年 1 月現在で 4 割程度しか事業再開しておらず、中には県外に移転する企業も見られる。
- ◇ 加工食品や繊維、工芸等の地場産品なども風評被害により、売上げが低迷した。
- ◇ 東日本大震災及び原子力災害による避難により多くの離職者が発生し、ピーク時では雇用保険受給者実人数が震災前の 2 倍となった。
- ◇ 1 万人が携わっていると言われる原子力関連産業による雇用も失われた。
- ◇ 東日本大震災復旧関連求人の増加等により有効求人倍率が改善しているが、正社員求人が求職者に対して十分でなく、また、建設業や介護・福祉分野等における人材が不足しており、避難指示区域の見直しにより事業再開した企業の求人が充足しないなど、いわゆる「雇用のミスマッチ」が拡大している。
- ◇ 今後、東日本大震災からの復興需要の減少に対して、成長産業の創出などによる雇用の確保が求められる。

鉱工業生産指数（季節調整済指数）及び有効求人倍率の推移



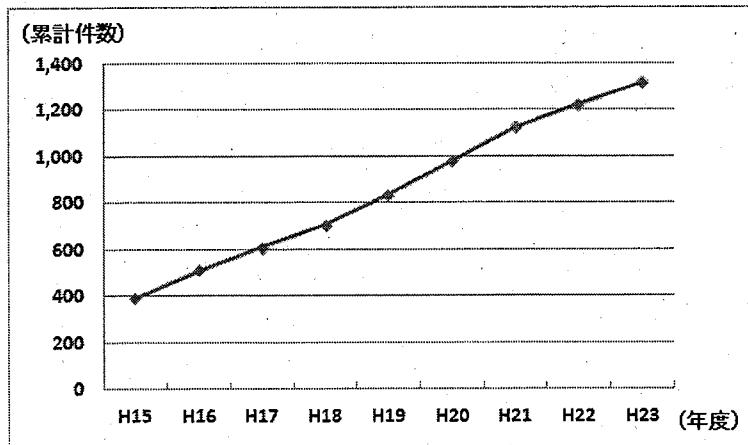
資料：福島県企画調整部統計課「福島県鉱工業指標月報」

福島労働局「最近の雇用失業情勢について」

(5) 様々な産業分野におけるイノベーションの加速化

- ◇ 我が国は「技術革新」を背景に経済成長を遂げてきたが、近年、韓国や中国などアジア諸国の激しい追い上げに直面している。
- ◇ 國際的な競争が激化する中、従来型の自社内研究開発だけでなく、国境を越えた企業同士や大学、公的研究機関等との連携による研究開発から事業化まで、国際的な取組が拡大している。
- ◇ 本県においては医療機器分野について、研究から事業化までを一貫して支援し、産学官による研究開発が加速するなどイノベーションの動きが見られる。
- ◇ 今後、太陽光発電、風力など再生可能エネルギーの導入拡大やその地産地消に向けて産学官連携による様々な取組が期待される。
- ◇ 地域産業の6次化や地場産業の活性化の観点から、新商品開発や商品力向上の基盤として、事業者と大学等の連携が必要となっている。
- ◇ イノベーションは製造業を中心とした「技術革新」にとどまらず、サービス業などの分野でも変革により新たな価値を生み出していくことが求められる。
- ◇ 震災、原発事故によって失われた浜通りの産業・雇用を回復するため、廃炉やロボット技術に関する研究開発、エネルギー関連産業の集積、先端技術を活用した農林水産業の再生、未来を担う人材の育成強化などを通じて新たな産業・雇用を創出し、住民が安心して帰還し、働くよう、浜通りの再生に取り組む「イノベーション・ココスト構想」が、政府の重要施策として位置づけられた。(平成26年6月)

県内の大学・試験研究機関等における技術移転件数の推移

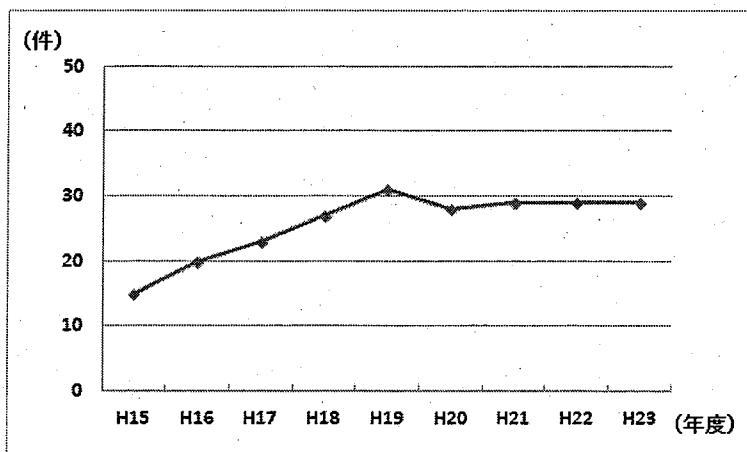


資料：福島県商工労働部産業創出課調べ

(6) 高度情報化社会の進展

- ◇ 電子商取引が拡大し、電子マネーや携帯情報端末が普及するなど、ＩＣＴ（情報通信技術）が日常生活、企業活動のいずれにおいても急速に浸透している。
- ◇ 本県におけるブロードバンドサービスの世帯普及率（55.2%、平成24年6月末）は、全国平均（70.5%）と比べると依然として低い状況である。
- ◇ これらの情報通信基盤の活用による経営の効率化はもとより、競争力強化のために、ＩＣＴを活用した経営戦略は不可欠なものとなっている。
- ◇ 本県においては、情報通信関連産業を中心に大学発ベンチャー企業が生まれており、特に会津大学を中心としたＩＣＴ系のベンチャー企業がその大半を占める。
- ◇ ＩＣＴは今やあらゆる企業活動の基盤となっており、情報通信関連産業は社会全体の基盤として成長が期待される。
- ◇ ＩＣＴ分野の企業の戦略的な誘致、集積とともに県内企業や大学等の連携、協力関係の構築が必要である。
- ◇ 中小企業では、ＩＣＴを活用した製品在庫の削減や新たな販路開拓、さらには高齢化により小売機能の重要性が増している地域での新たな事業展開が求められている。
- ◇ 製造業においても、3次元積層造影装置の導入により、ものづくりの試作開発時間の大幅な短縮が図られるなど、ＩＣＴの活用が重要となっている。

県内の大学発ベンチャー企業数の推移



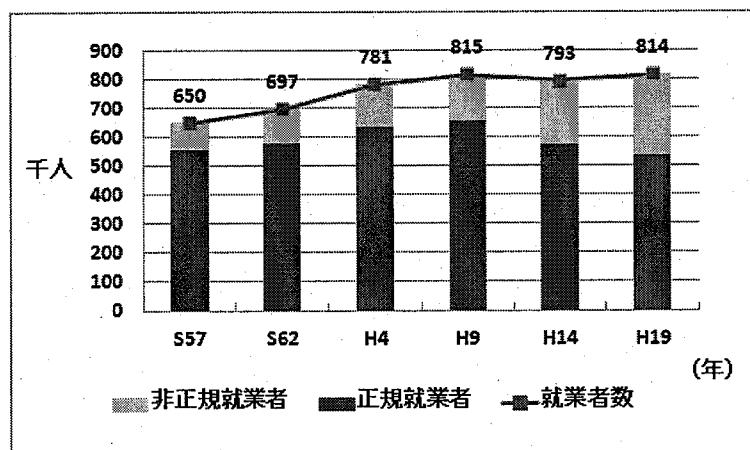
資料：科学技術政策研究所「大学等におけるベンチャーの設立状況と产学連携・ベンチャー活動に関する意識」

※件数は「当該年度に存在している県内の大学発ベンチャー企業数」を示す。

(7) 労働環境の変化

- ◇ 労働者に占める非正規労働者の割合が上昇するとともに、職場における役割の重要度も増す一方、その待遇について問題となっている。
- ◇ 平成 24 年 8 月には労働契約法が改正され、5 年を超える有期労働契約を本人の希望により、無期労働契約に転換できる制度が今後、企業に義務付けられる。(平成 25 年 4 月から施行)
- ◇ 改正高年齢者雇用安定法が平成 25 年 4 月から施行され、希望者全員の 65 歳までの雇用確保が義務付けられる。
- ◇ 労働力人口が減少する中、女性や高齢者などの活躍の場づくりを進めることが求められる。
- ◇ 働く意欲と能力のある全ての人にとって、働きやすく働きがいを持てるような環境を整備することが求められる。
- ◇ 本県においては、年間総労働時間が全国でも高い水準で推移し、正規就業者数も減少傾向にあるとともに、東日本大震災後はメンタルヘルスの不調を抱える労働者の増加が懸念される。
- ◇ 子育てしやすい、仕事と生活のバランスがとれる職場環境作りに向けた取組が重要である。

県内雇用形態（役員を除く）の推移

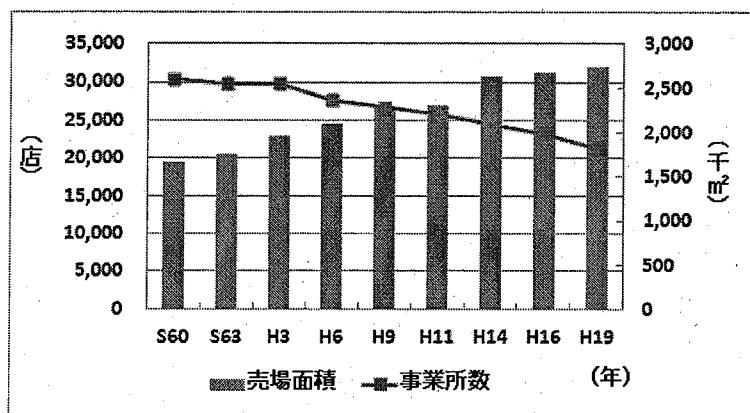


資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

(8) 商業環境の変化

- ◇ 地域商業を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化に伴う販売額の減少など厳しい状況である。
- ◇ 高齢者を中心に、身近な場所での生活必需品の購入等が困難になっている人の増加が問題となっている。
- ◇ 本県においても小売事業所の減少が続いているほか、大型店の郊外出店と中心市街地からの撤退、専門店等からスーパー・コンビニエンスストア等への業態変化、インターネット販売の進展、さらに県外での買い物割合の微増等により、既存商店街の活力低下が懸念される。
- ◇ さらに、原子力災害による人口の流出や復興需要収束後の個人消費の落ち込みが懸念される。
- ◇ 商店街・まちなかイベントなど地域の魅力向上に向けた取組や移動販売、買い物バスの運行など買い物環境向上のための取組が実施されている。
- ◇ 地域の個性を生かした魅力ある商店街や地域のコミュニティ機能を担う商店街の形成、さらに都市機能が集積した歩いて暮らせるコンパクトシティなどのまちづくりと一体となった商業振興策等に加え、避難指示区域解除後の商店街再生など地域課題の解決に向けた取組が必要である。

本県小売業の事業所数、売場面積の推移

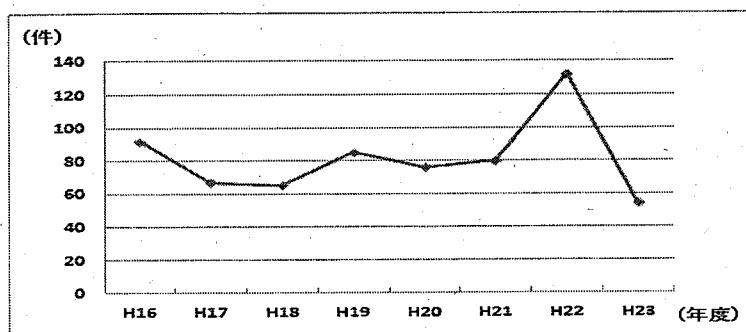


資料：福島県企画調整部統計課「商業統計調査結果」

(9) グローバル化の進展

- ◇ アジア地域が急激な経済発展を遂げる一方、欧州などの先進国の経済停滞、さらに中国における景気減速などを背景に世界経済は多極化が進行している。
- ◇ 我が国最大の貿易相手国である中国を始め、東アジアは世界に占める貿易額が4割を超えるなど高い経済成長を続けているため、同地域を市場として国内企業が多数進出しているほか、同地域は貿易や技術交流、人的交流などを通じ我が国との関係も年々深化している。
- ◇ F T A（自由貿易協定）やE P A（経済連携協定）締結の動きのほか、T P P（環太平洋パートナーシップ協定）をめぐる議論など、地域経済のグローバル化が一層進展しているので、企業の国際競争力の強化が求められている。
- ◇ 本県製造業の中心を担ってきた電機・電子部品産業の海外生産比率が高まっているなど製造機能の海外展開が進んでおり、国内拠点では研究開発、設計などのマザーミニマム機能強化が望まれている。
- ◇ 今後、為替相場の変動のリスク、電力供給の不安など経営上の制約から、企業の海外移転が進行し、産業構造が変化する可能性がある。
- ◇ 世界経済の動向や為替相場の変動等が情報通信機械、電子部品、精密機械など外需への依存度が高い県内企業の経営状況に大きな影響を与えており、生産性の向上など外的要因に左右されない経営体质の強化が必要である。
- ◇ 少子高齢化等による国内市場の縮小により、上海事務所などを活用した海外との取引拡大や市場開拓が必要となっている。
- ◇ 原子力災害による風評により、食品を始めとする県産品に対する海外各國等の輸入規制が継続している。各国等に対して規制解除に向けた積極的な働きかけを行うとともに、新たな販路開拓を推進する必要がある。

上海事務所における企業へのサポート件数

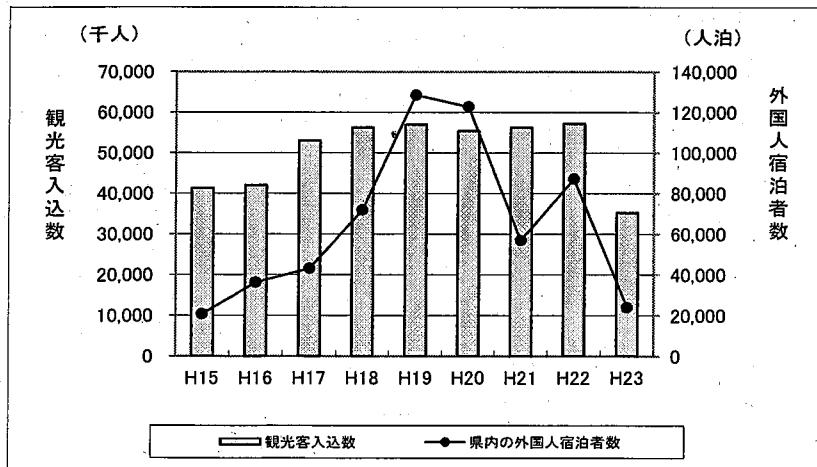


資料：福島県商工労働部商工総務課調べ

(10) 観光・交流を取り巻く環境の変化

- ◇ 国内人口が減少傾向にある中、国内外からの観光客や二地域居住者などの交流人口を拡大し、地域の活力を取り戻す動きが全国で盛んとなっている。
- ◇ 東日本大震災の発生後、本県への旅行者数やツアーは大幅に減少し、現在もなお原子力災害に伴う風評による影響が残っており、震災前の水準までは観光客が戻っておらず、今後も風評の払拭に継続して取り組む必要がある。
- ◇ 原子力災害の影響で国際定期路線の運休が続いている、福島空港の利用者数が減少した。
- ◇ ボランティアの中から本県への移住を決めて復興に向けた活動を実施する方が現れるなど、東日本大震災を通じて生まれた絆を活用した交流人口の拡大が期待される。
- ◇ 原子力災害による風評により、県内を訪れる外国人が大幅に減少した。国内はもとより世界中に福島の現状を引き続き伝える取組が必要である。
- ◇ 海外での風評払拭を図るため、国やJNTO（日本政府観光局）等と連携しながら、国際会議や国際的イベント等の誘致、開催を促進し、本県の正しい情報や魅力を世界に発信する必要がある。

観光客入込数及び県内の外国人宿泊者数の推移

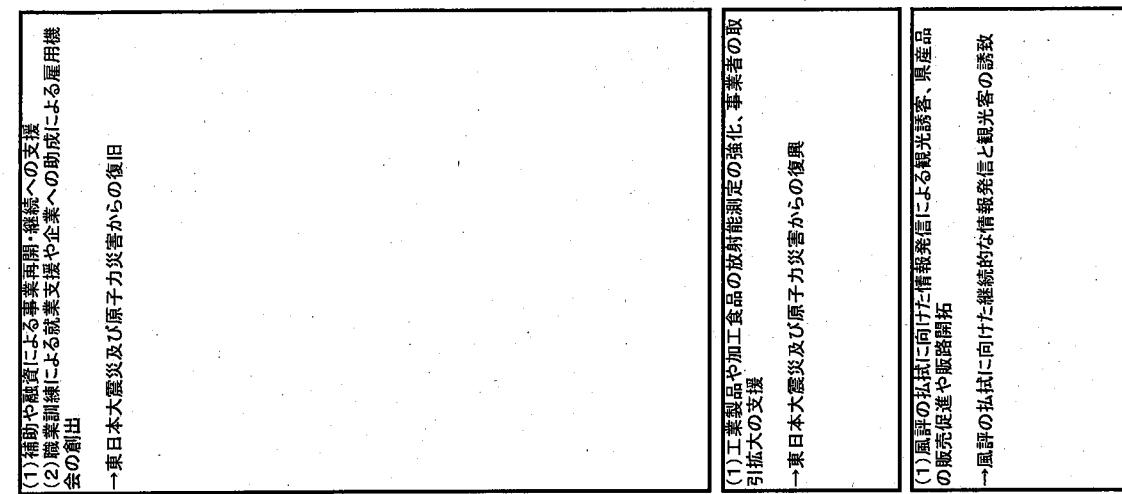
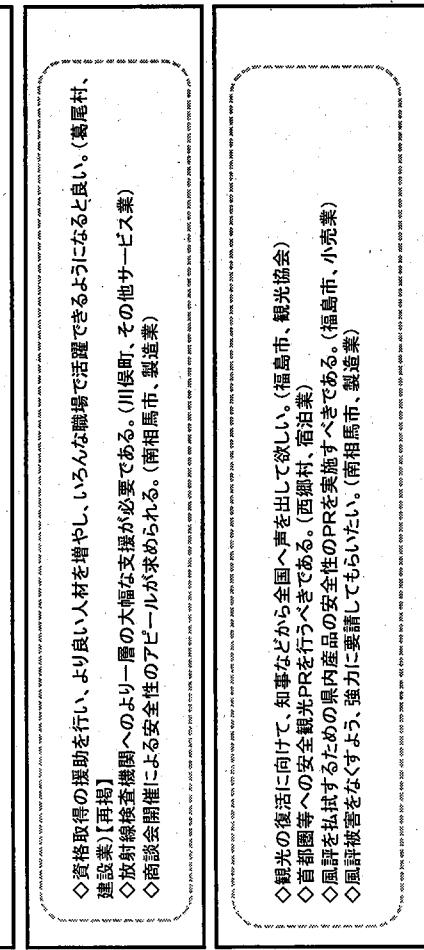
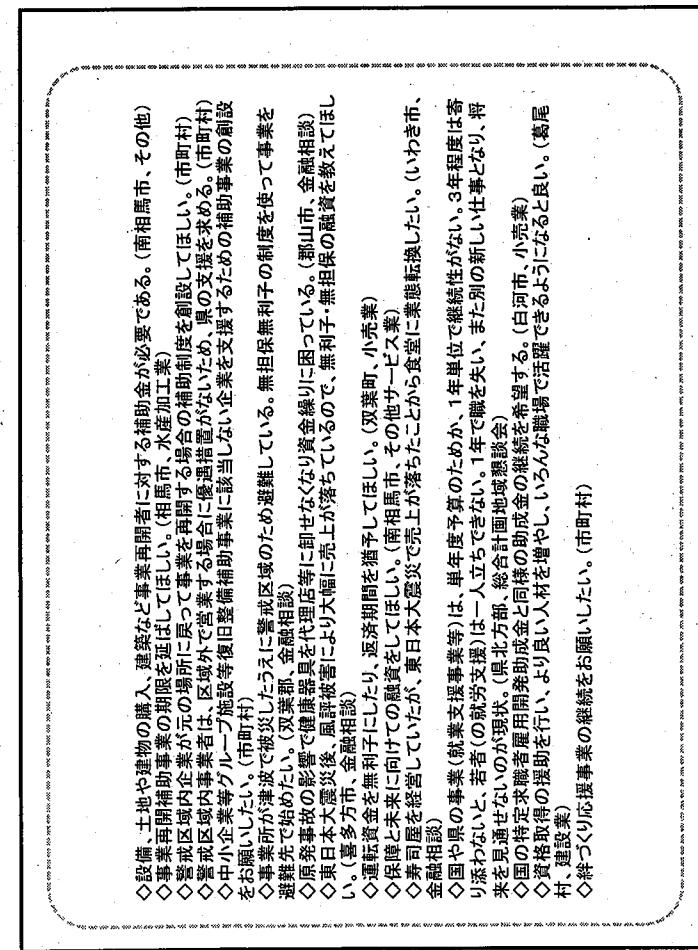


資料：福島県観光交流局観光交流課調べ

2 本県産業を担う現場からの声・ニーズ

(企 業 、 間 係 機 関 か ら の 声 、 意 見 等)

* 点線囲いは、震災後の声、意見等です。



(企 業、関 係 機 関 か ら の 声 、 意 見 等)

- 新エネルギー関連産業に関する補助金制度はあるか。(猪苗町、自動車・同附属品製造業)
○福島県においても、エネルギー・デバイス分野における研究会や協議会を立ち上げてほしい。(伊達市、電気関係、工具製造販売業)
- 太陽光など発展性のあるものを支援してほしい。パネル関連工場、やニ次電池工場の集積に波及効果があり、CO₂削減にも繋がる。(三春町、一般機械器具製造業)
- 当社は電気自動車普及の準備を行つており、展示PRの場が欲しい。(南会津町、輸送用機械器具製造業)

◇再生可能エネルギーなどの新たな産業づくりを行い、新たな雇用を生み出す。(田村市、小売業、町村会)
◇再生可能エネルギーの電力系統への接続や設備改修など発電設備の整備に関する支援制度が必要である。(町社会)

◇再生可能エネルギーに対する軌道な支援をお願いしたい。(川俣町、その他サービス業)
◇自然エネルギー事業に関する製造部品作りへの参入を検討している。(飯舘村、製造業)

◇藻類バイオマスファームの事業化したい。(広野町、製造業)

◇太陽光発電機器の設置を検討している。(南相馬市、その他サービス業)

◇再生エネルギーをコネクションでつなぎ、資源循環が必要である。(喜多方市、その他サービス業)

◇エネルギー関連産業と技能者の養成が必要な市、その他のナビゲーション業)

◇農商工6次化やメガノーネー基地により雇用を大幅に生み出します。(川俣町、小売業)

◇農商工6次化やメガノーネー基地により雇用を大幅に生み出します。(川俣町、小売業)

◇火力発電所は、(今の)石炭による火力発電設備に少しだけ設備を加えるだけで対応でき、安価に発電できる。これにより、双葉から逃難されている方々の雇用創出にもつなげられればと考えている。(いわき市、総合計画・総合計画地)

- 今後の営業戦略は、需要(受注)はあるものの利益なき緊急時の電子機器から他の内需開拓(容器類等)や高精度な製品(医療用等)への更なるシフトを加速させたい。(会津若松市、一般機械器具製造業)
- 最近の景気でも医療機器業界はあまり落ち込んでいない。開発・試作の依頼が増えていた。(矢吹町、金属製品製造業)
- 医療機器の展示会がビック!/レットであり、東京の取引業者にとっても評判が良かった。(石川町、一般機械器具製造業)

◇医学、化学の学術研究施設の説教をしてほしい。(二本松市、農林業)

◇研究開発や性能試験の支援拠点となる福島県医療機器開発センターを設置する。(市町村)

◇医療機器開拓企業・研究機関の説明、説教を要望する。(市町村)

◇外からの企業説教で県外企業を離さぬのではなく、市場の県内企業が新たな産業に参入することを全力で支援し、県内企業が全国どり合わせる環境を整備してほしい。(いわき市、小売業)[再掲]

- 福島県内にどのような企業があり、何をやっているのかが分からず、企業の詳しい情報を提供してもらえたとありがたい。(市町村)
- 行政には、企業活動内容・特徴等を十分に把握して、研修する側の中人役をお願いしたい。実際、業界を離れるところにはほど知らないのが現状である。(喜多方市、電子デバイス製造業)[再掲]
- 福島県内に進出を予定している大手自動車部品メーカーの取引の機会を創出してほしい。(金津美里町、電源修理関係)
- 展示会(交流会)のようなものを、もっと開催していただきたい。(石川町、金属製造業)[再掲]

- ◇輸送用機械産業の説教活動への支援をお願いしたい。(市町村)
- ◇商談会開催による安全性のアピールが必要である。(南相馬市、製造業)[再掲]

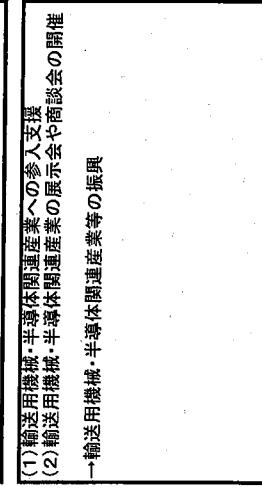
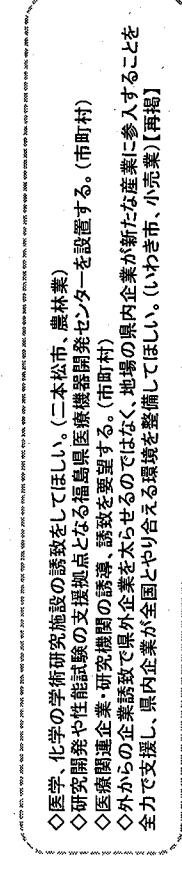
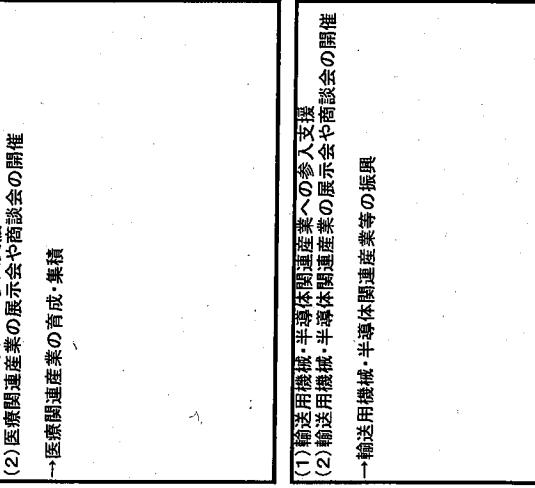
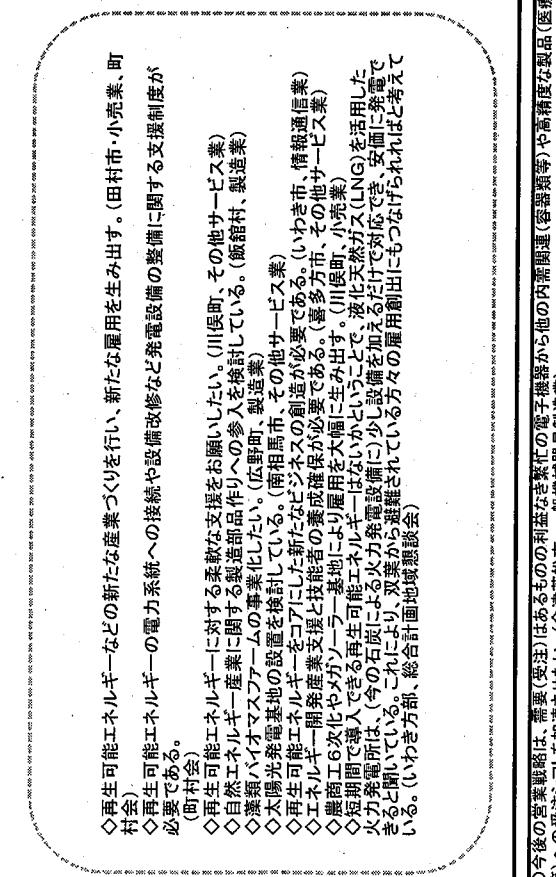
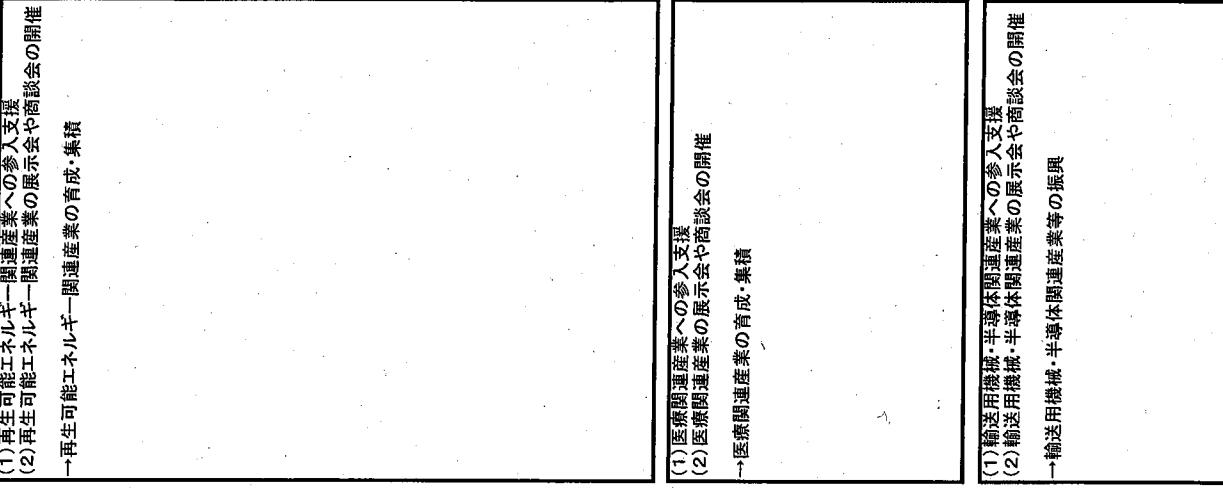
規 模

(必 要 性)

- (1)再生可能エネルギー関連産業への参入支援
- (2)再生可能エネルギー関連産業の展示会や商談会の開催

→再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

将来を支える成長産業の創出



企 業 、 関 係 機 関 か ら の 声 、 意 見 等)

△福島県内にどの方が企業があり、何をやっているのかが分からない。企業の詳しい情報を提供してもらいたい。企業が分からず、商品を提供してもらいたい。

(福島市、電子デバイス製造業)

△行政には、企業活動内容、特徴等を十分に把握して、研修する側と研修される側の仲人役をお願いしたい。実際、業界を離れると他の内容はほとんど知らないもののが現状である。(書道用具、電子デバイス製造業)

△自分にとって知らないものを他の企業のカバーでできることはない。
○展示会、交流会の開催(いわき市、鍍錆業)

△リスク分散の観点でこれまで100%受注していた商品が同業他社との分散によりシェア縮小してしまう。
○商談会等で地区外企業顧客とのビジネスマッチングの施策が必要である。(二本松市、その他サービス業)

△産学合同での新事業支援をお願いしたい。(白河市、その他サービス業)

△地域の企業間の情報交換、技術交流等を推進する。(市町村)

△特許情報を教えてほしい。(川俣町、電気機器製造業)

△大学の研究情報を探してほしい。(川俣町、電気機器製造業)

△ハイテクラサ福島技術支援センターの技術、設備の充実。(福島市、事務用機械器具製造業)

△最先端の機器を計画的に更新していくべきである。都山市、貴金属・金屬製品製造業)

△真円度測定などが必須要なので、ハイテクラサを利用料金を下げていただきたい。研修も数千円で受講できれば利用したい。(都山市、半導体製造装置製造業)

△ハイテクラサが設備の利用料金を下げていただきたい。研修も数千円で受講できれば利用したい。(いわ野町、精密機械器具製造業)

△ハイテクラサについて、業務成部分の分析を行って欲しい。(磐梯町、精密機械器具製造業)

△相双地区にもハイテクラサが欲しい。(南相馬市、自動車用附属器具製造業)

△試作品の試験等のため電波測定室を取得して貰いたい。(白河市、電気音響機械器具製造業)

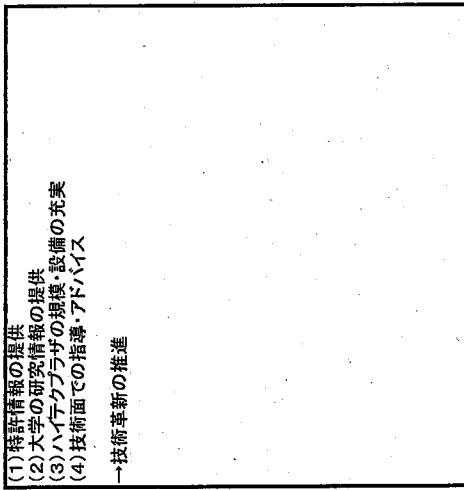
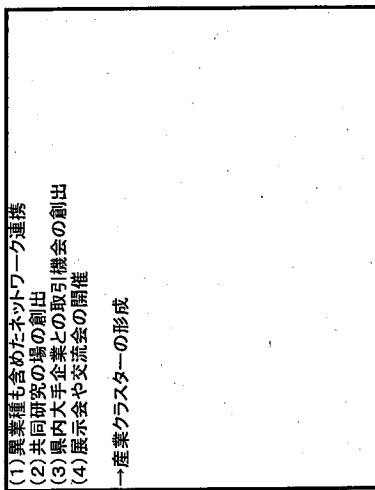
△コストダウンの必要性を理解しておられる方には協力を頼みたい。(磐石町、プラスチック製品・陶磁器製造業)

△異業種連携によつて良いものをリーズナブルな形で提供できないかアドバイスいただきたい。(会津美里町、清酒製造業)

△部品加工の精度を確保するための工程の改善指導をお願いしたい。(田村市、機械・同部品製造業)

点 観

将来を支える成長産業の創出



△放射線検査機関へのより一層の大幅な支援をお願いしたい。(川俣町、その他サービス業)

△外からの企業誘致で県外企業を太らせるのはなく、地場の県内企業が新たな産業に参入することを全力で支援し、県内企業が全国どりり合える環境を整備してほしい。(いわき市、小売業)

△特許権取得支援を拡充してほしい。(福島市、製造業)

(企 業、 関 係 機 関 の 声、 意 見 等)

- 自らの利益だけでなく地元へ技術継承が可能な企業を誘致するべしである。(郡山市、金融業)
- 助成金の制度創設が必要である。(新地町、非鉄金属業)
- 工場の新設・増設における資金調達方法の充実。(特に低利・無利の資金貸付制度の創設・拡充)
- 新地町、航空機、同斜屋根型の製造業)
- 相双に、輸送用機械開拓車の大容量企業を誘致してほしい。(広野町、自動車・同斜屋根型製造業)
- 過疎地域の企業の優遇措置を拡充させたい。(三島町、自動車・同斜屋根型製造業)
- 福島県には関連企業が少ないことが挙げ出にあつたのでこのネックになつてゐるようだ。

△企業立地補助金の財源確保をお願いしたい。(市町村)
 △経済を回復するのに一番手取りのは企業誘致である。企業立地補助金も拡充して雇用の場を創出してもらいたい。(会津地方部、絵合計画地域懇談会)

△新たな産業づくりと企業誘致に取り組んでほしい。(川俣町、建設業)

△復興工業団地の整備主体市町村に対する最大限の直接的な財政支援措置を望む。(市町村)

△商議会開催による安全性のアピールが必要である。(南相馬市、製造業)

△商業、工業用地を確保すべきである。双葉町、宿泊業・飲食サービス業)

△新産業を含めた地元企業の連携が必要である。(南相馬市、製造業)

△福島へ企業、公的機関を誘致すべきである。(楢倉町、製造業)

△いろいろな商品の展示と企業の交流を図り、可能な企業を県内に呼び込む振興策が必要である。

△本宮市、製造業)

△工業団地への誘致、設置の際の補助金の充実を希望する。(いわき市、小売業)

△若者の動く場所確保のための企業誘致が必要である。(市町村)

△企業立地の推進に力を入れて欲しい。働くところがないと、若い人は戻らない。(相双方面(川内・双葉・浪江・磐城)、絵合計画地域懇談会)

△子どもたちが就職したいと思う企業を誘致するとともに、企業が必要とする人材の育成を図る。(市町村)

○本県は、加工して販売するという付加価値化が弱い。食材の1次加工施設がないのが難点。県内の良いものでは県外の加工施設を利用しないなければならない現状、食材、加工、流通といつたトータルブランドづくりも必要。(会津若松市、6次産業実践者)

○国産の原料を使つてもやはり作つてしまふのを要望が消費者から寄せられるのではないか。(会津若松市、6次産業実践者)

○農家大蔵や農業生産者など、グリーン・リースム開拓施設がほしい。(旅行者)

○農家民宿への説得について支援してほしい。(地元受入協議会)

△交流人口を増やすなど観光面での支援をお願いしたい。(南会津町、その他サービス業)

△農商工6次化やメガソーラー基地により雇用を大幅に生み出す。(川俣町、小売業)【再掲】

○本県は、加工して販売するという付加価値化が弱い。食材の1次加工施設がないのが難点。県内の良いものでは県外の加工施設を利用しないなければならない現状、食材、加工、流通といつたトータルブランドづくりも必要。(会津若松市、小売業)

○3次産業の飲食店やホテルと組むことで、農産物等もしっかりとみせられるのではないか。(会津若松市、6次産業実践者)

○福島県産品は、価格・パッケージ等、首都圏での販路拡大のための商品力向上が必要。(東京都、量販店など流通事業者)

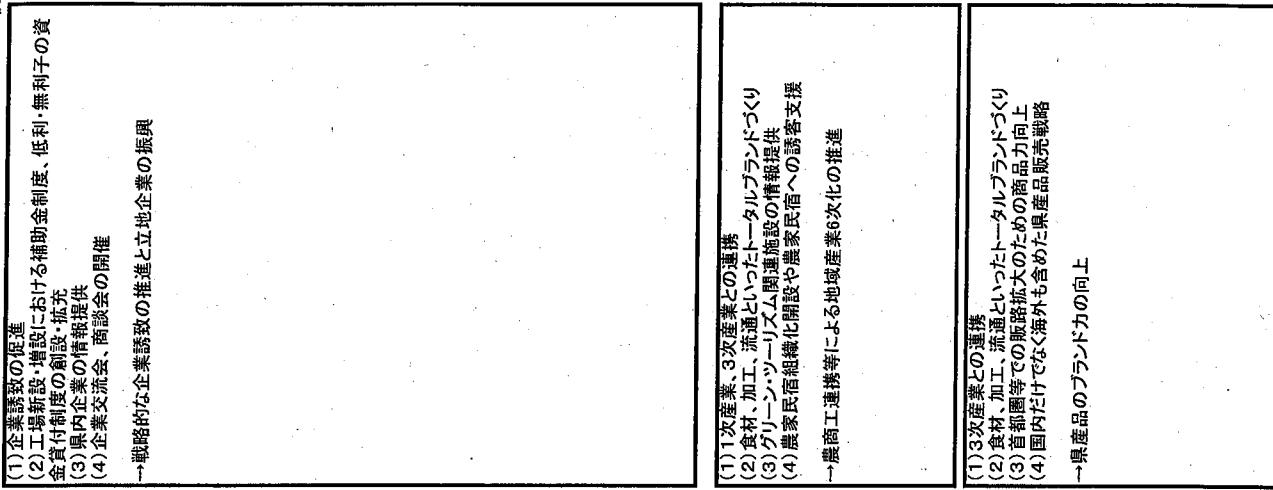
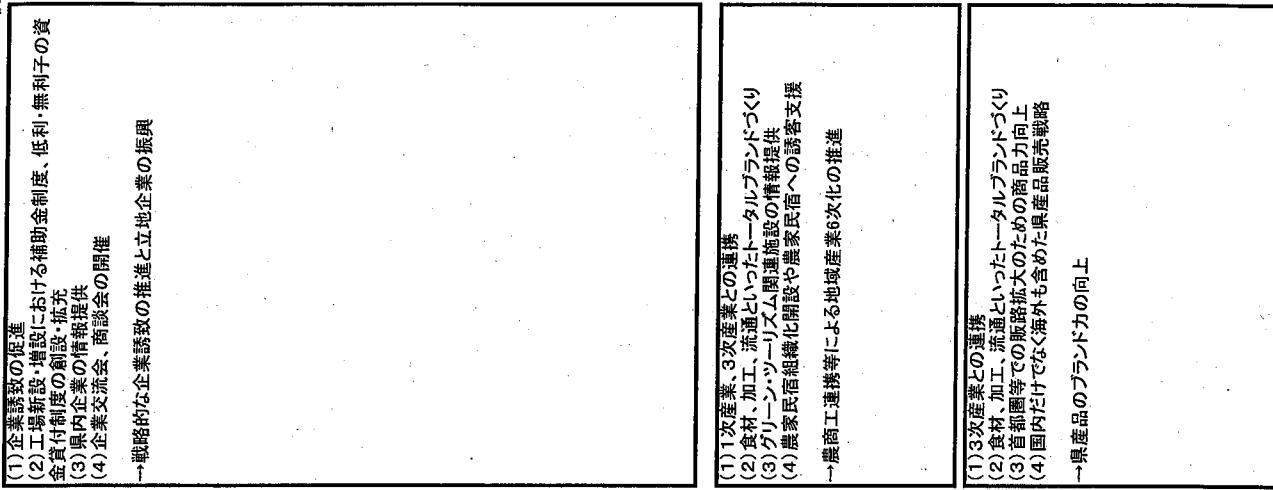
○福島県産品は農産物・加工食品・物流コストの点から、全国マーケットは困難。(県産品振興推進会議、大学)

○地産地消で行かないと、地元ではマーケットが小さすぎる。(福島市、乳製品製造業)

想 觀

将来を支える成長産業の創出

地域資源を生かした産業の振興



(企業・関係機関からのお声、意見等)

○先代で続いている商家には、歴史的価値のある建造物、書物などが保管されている場合が多いが、個人所有のまま入手に難い。

○地域の食事を生かしたブランド開発により、商業振興を図りたい。(市町村)

△街中のにぎわいづくり、ひとにやさしいまちづくりが必要である。(白河市、宿泊業・飲食サービス業)

△地元に根付く商産業の更なる発展が必要である。(田村市、その他サービス業)

△個人店は苦戦している。郊外のショッピングセンター商業集積地に客が集まっている。(県中方部、金融機関)

視点

○財團法人福島県産業振興センターの商談会を開催してもらっているが、このような機会を増やしてほしい。(二本松市、電気機械器具製造業)

○取引先を増やしたい。(南会津町、金属製品製造業)

○財團法人福島県産業振興センターのコンサル事業の支援を2年間受けた。これからも支援してもらえるとありがたい。

(会津坂下町、製造業)

○複数の金融機関から融資を受けながら、一本化したいと考えているが、県の中小企業制度資金で借換はできないか。

(相馬、製造業)

○企業に対して電気料金の特別割引を行。(田村市、小売業)

○小規模企業者等設備買与制度について、保証人を必要とするのが企業にとっては負担である。保険でなんとかならないか。

(県北、製造業)

○担保や保証人がないので保証協会を利用したいが、最近は金利の安いリース社会を利用している。直接出向いてくれるのは厳しい。(県北、製造業)

○制度資金があることは知っているが書類の作成を簡単にしたい。(県北、製造業)

○制度資金を利用して設備を買い取ることは、その後の企業運営を圧迫するに至るから、リースによる設備設置が有効である。については、支票帳としてリース料に含まれているが、支票帳は行政で助成しているが、支票帳は難しい。

△深刻な風評被害により売上を大きく落としている。(会津方面、食品製造業)

△仙台方面への移動が困難になつたためコスト・時間のロスが大きい。(いわき市、運送業)

△企業に対する補助金(設備・土地購入・建物購入、建設業)の実績が必要である。

(南相馬市、その他業種)(再掲)

△事業再開者に対する補助金(再掲)

△保障と未来に向けての融資をしてほしい。(南会津町、その他サービス業)【再掲】

△寿司屋を経営していたが東日本大震災で売上が落ちたことから食堂に業態転換したい。(いわき市、金

融相談)

△復興事業を地元企業に受注させてほしい。(富岡町、その他サービス業)

△県内他所への事業所移転・再建を希望する(富岡町、その他サービス業)

△解除区域等での事業継続・再開向け融資について質問相談等を希望する。(商工団体)

△延長、賃貸債務の借換え容認等を希望する。(商工団体)

△相馬市に避難しているが、南相馬市に戻って飲食店を始めたい。県での支援制度はあるのか。(南相馬市、金融相談)

地域資源を生かした産業の振興

- (1)まちづくりに寄与する取組への支援

- (2)各店舗の魅力向上に向けた支援

- 地域を支える商業・サービス・観光産業などの振興

多様な交流の促進

- (1)取引斡旋

- (2)専門家派遣・経営支援

- (3)資金面からの支援

- 中小企業の経営基盤の強化

- (1)本県のイメージ回復を目的とした積極的な観光情報の発信

- (2)滞在型観光の推進

- (3)教育旅行の推進

- (4)コンベンションの推進

- 国内観光の推進

○他県比べ本県は情報発信が不足しているのでではないか。全国に向けててもっと積極的にPR活動をして欲しい。(県内観光関係者)

(首都圏以外の観光情報発信が不足している。北海道や関西の国内就航先や、九州等でもPR活動を強化し、新規な市場開拓を行ふべき。

○旅行者のニーズが多様化しており、県には情報発信を組織的に行つてほしい。(県内観光関係者)

○情報発信のネットワーク化を図り、滞在日数を伸ばすなど、連泊でもらう取組みが必要である。(旅行エージェント)

○旅行形態が物見遊山型から体験型にシフトする。(旅行エージェント)

○滞在型観光が物見遊山型から体験型にシフトするため、市町村の力を越えた広域観光の推進が必要である。(県内観光関係者)

○遠方からの訪問客には、隣接県との広域連携が必要である。(旅行エージェント)

○教育旅行は自治体間の競争が激化しており、積極的に取り組んでいくことが必要である。また、首都圏でのニーズが高いスポーツ合宿誘致を行うべきである。(県内観光関係者)

○地域振興を図るには、コンベンション誘致が効果的である。コンベンション誘致の助成制度を創設して欲しい。(県内観光関係者)

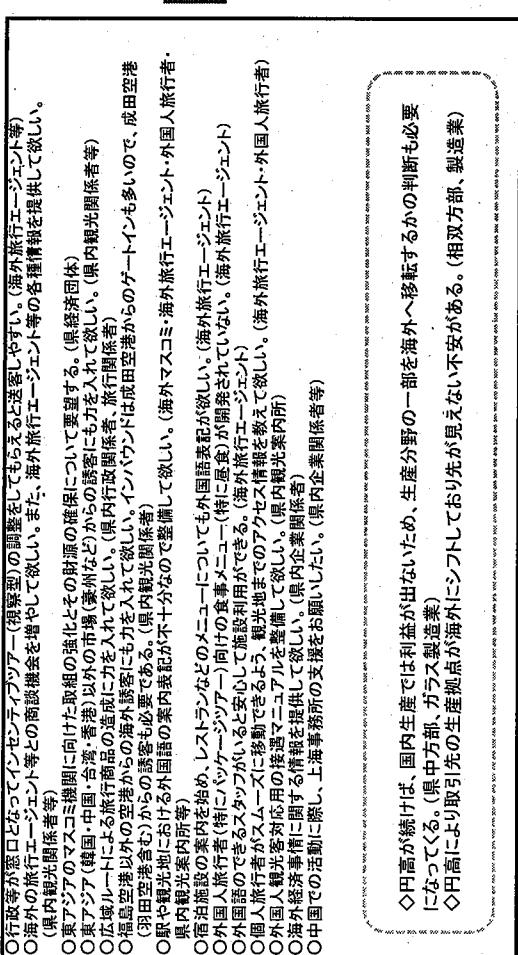
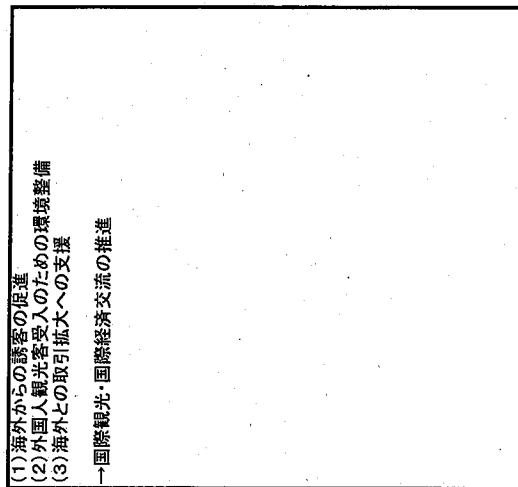
○県民が県内観光をする仕掛けが必要である。(県内観光関係者)

企 业 、 関 係 機 關 か ら の 声 、 意 見

点
観
要
必
要
等
等

- ◇団体客が減つているため商店やお土産店の売上げが下がっている。(県北方面部・観光協会)
- ◇風評被害を払しょくし、磐梯山周辺観光地の再生に向けた観光振興策の実施を要望する。(町村会)
- ◇首都圏等へ安全観光のPRをしてほしい。(西郷村・宿泊業・飲食サービス業)(車両)
- ◇長期的なことでも大変があるが、交流や観光は即効性のあるものを持ち出してもいい。(いわき方部・総合計画地域懇談会)
- ◇観光については、福島県の活中、会津で横断的に取り組む必要がある。観光のネタはいろいろある。(いわき方部・総合計画地域懇談会)
- ◇観光については、いろいろな分野とのタイアップが必要と感じている。(いわき方部・総合計画地域懇談会)
- ◇コンベンション施設の整備、誘致を促進する取組が必要である。(いわき市・宿泊業・飲食サービス業)
- ◇交流人口を増やすなど観光面での支援を行ってほしい。(南会津町・その他サービス業)
- ◇観光客に地域の良さを知つてもらい、後々の二地域居住につなげる、観光から二地域居住への展開も必要である。(南会津方部・総合計画地域懇談会)
- ◇広域観光への支援が必要である。(市町村)
- ◇より一層の「おもてなしの心」によりメイドイン福島へのリーダー養成講座などの施策をお願いしたい。(会津方部・総合計画地域懇談会)

多様な交流の促進



- ◇円高が続けば、国内生産では利益が出ないため、生産分野の一部を海外へ移転するかの判断も必要になってくる。(県中方面部・ガラス製造業)
- ◇円高により取引先の生産拠点が海外にシフトしており先が見えない不安がある。(相双方部・製造業)

企 業 、 関 係 機 間 か ら の 声 、 意 見 等)

◇人的交流機会を増やし、地域の人々の相互理解を深めるような振興策が必要である。(西郷村、情報通信業)
◇交流人口を増やすなど観光面での支脈をお願いしたい。(相双方部、製造業)【再掲】
◇観光客に地域の良さを知つてもらい、後の二地域居住への展開も必要である。(南会津方部、総合計画地域懇談会)【再掲】

◇ソウル、上海以外に路線を増やしてほしい。(県民)
◇就航先の回数との交換事業を実施したい。(県民)
◇福島空港までのアクセスを便利にしてほしい。(県民)
◇福島空港からの送迎があり送客しやすい。(外国旅行エージェント)
◇国際線を早く見てほしい。(福島空港利用者アンケート調査)
◇低料金の航空会社が参入してほしい。(福島空港利用者アンケート調査)
◇大阪国際空港における発着枠拡大に伴う機材大型化を希望する。(市町村)

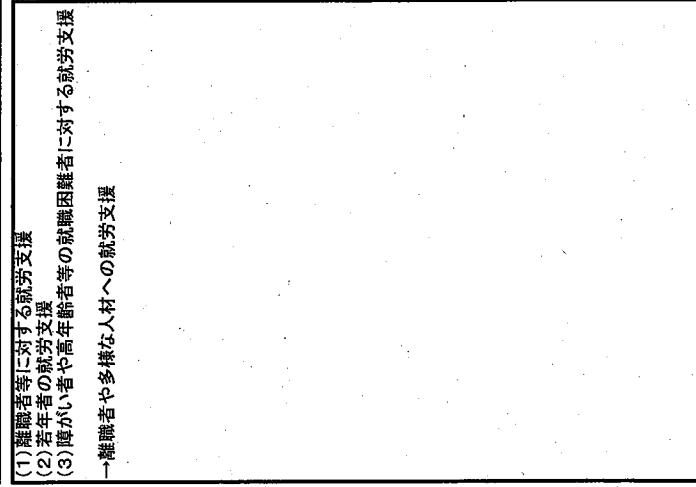
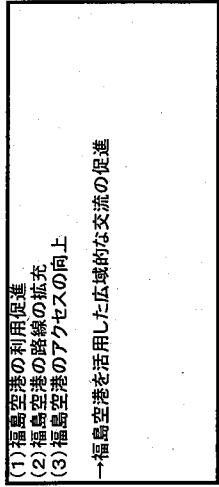
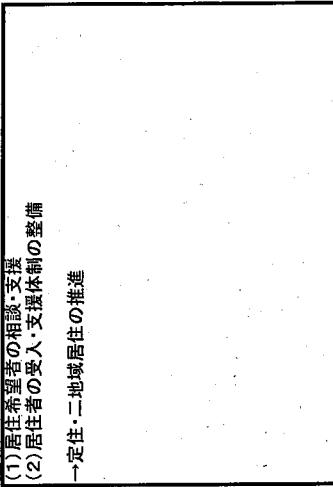
◇厳しい雇用情勢の中で、失業者が新たに職業に就くために職業訓練を拡充すべき。(関係団体要望)
◇在学中に職業観の育成等教育をお願いしたい。(福島市、電気部品製造)
◇若者の定着率が悪い。(会津若松市、金属部品製造)
◇若者は我慢強さがなく、すぐには辞めてしまう。(二本松市、自動車部品製造)
◇雇用については、勤務者を採用していくが、なかなかいい人に来てもらえないので、中途採用に切り替えている。
(郡山市、精密部品加工製造業)
◇通勤者の通勤時間が長い。(いわき市、森林業)
◇林業を志す若者がない。(いわき市、森林業)
◇夏は暑く、冬は寒い作業環境が影響していると思われるが、その中でも障がい者は一所懸命やつてくれている。(南会津町、食料品製造)
◇早期離職の起こらないような人材を育ててほしい。(二本松市、部品製造業)
◇ひきこもる若者等にも居場所の確保を図ってほしい。(関係団体要望)
◇障がい者の就労を強化してほしい。(南相馬市、その他サービス業)
◇県内の各企業に対し、障がい者雇用に対する理解協力を求めてほしい。
◇高齢者が再就職できるような環境を整備していく。(田村市、金融業)
◇60歳を過ぎても、やる気がある人は雇用を維持する。(南相馬市、工業用工具製造業)

◇国や県の事業(就業支援事業等)は、単年度予算のためか、1年単位で継続性がない。3年程度は寄り添わないと、若者が(就労支援)は一人立ちできない。また別の新しい仕事となり、将来を見通せない若者等にも居場所の確保を図る(県立訓練会)再開]
◇シルバー人材の活用を図る施策を推進すべきである。(南相馬市、その他サービス業)
◇村民が隣村できる様に多くの隣場を確保してほしい。(川内村、その他サービス業)
◇地域の中企業でも働いてくれる若い労働力を確保するための施策を講じてほしい。(南相馬市、小売業)
◇緊急雇用により建設業等の短期的な求人は多いが、安定的な雇用を希望する失業者とのミスマッチがある。(相双方部、ハローワーク)
◇ハローワークに求人を出しているが応募が少ない。(相双、食品製造業)
◇被災者や県内外市町村へ避難されている方々の自立や生活の安定を図る観点からも新たな雇用の創出は不可欠である。(市町村)

点 視

多様な交流の促進

産業を支える「人と地域の輝き」づくり



(企業、関係機関からのからの声、意見等)

○女性社員が多く、出産、育児、介護等の問題は箇多しい。(相沢・ゴム製品製造業)
○結婚後出産を機に退職する女性の方が多い。せつからく技術を身につけているのにもつたない。(相沢、通信機器製造業)
○子育て世代の移住者をターゲットに雇用環境整備を進めて欲しい。(東北、食品製造業)
○「誰もが働きがいのある仕事」と実現した生活の両立が選択可能となるようワークライフ・バランス社会、それを支える政策やシステム、(相澤町、労働団体)
○CSRの推進に積極的に取り組む企業に、社会的な評価を与える施策を講じられたい。(労働団体)

○在学中に職業観の育成等の教育をお願いしたい。(伊達市、電子機器製造業)
○マネジメント層における生産工程を合理化する知識、技能の向上が必要。(福島県人材育成・確保指針アンケート調査より)
○コストダウンや品質保証を強く求められているため、生産管理、品質管理、人材育成をしてほしい。
(二本松市、自動車用部品製造業)
○企業ニーズに応える技術力が求められる。(南相馬市、一般機械器具製造業)
○新しく管理監督者になった者の基本研修(異業種間交流)の出来る施設や機会がほしい。(現在社内で実施している)
(伊達市、記録メディア製造業)
○後継者育成のため、一般的技術などを苦手に広める場を作りたい。(泉崎村、金属製品製造業)
○在学中の就業員の情報が欲しい。
○人材育成、各企業の就業員が交換できる機会がほしい。(伊達市、電子・計算機・同附属装置製造業)
○技術系(電気制御、機械機器)の人材育成してほしい。(川俣町、電気機器製造業)
○企業ニーズにあつたCAD・CAM教育など財政力になる研修をしてほしい。(南相馬市、送風機器製造業)
○人材育成事業として、3次元CAD・CAMの基礎講習を実施してほしい。(矢吹町、金属製品製造業)
○アルミニウム技術者、NCプログラム技術者、CAD技術者が多い。(郡山市、金属製品製造業)
○相双接続技術者、NCAプログラム技術者、CAD技術者が多い。(南相馬市)
○相双接続及び汎接続の良い施設開拓がある。(南相馬市、冷涇機、温湿度調整装置製造業)
○本町へのリビングを育やすには、また来れたいと思われるおもなしだ心の創成が必要である。(県内観光関係者)

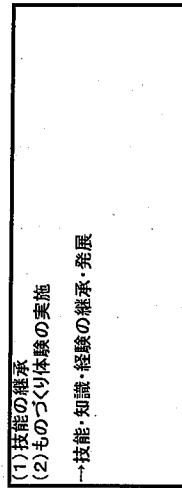
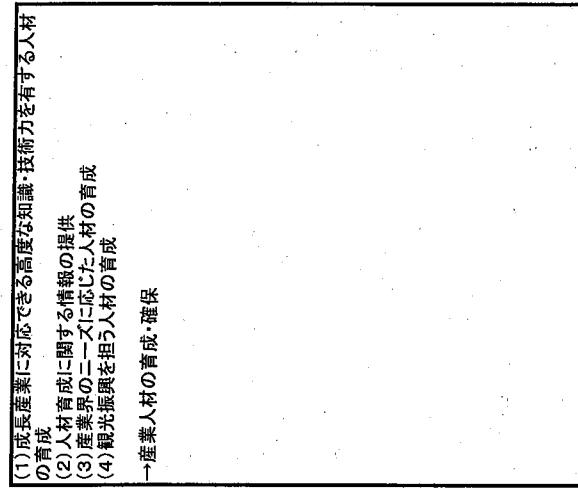
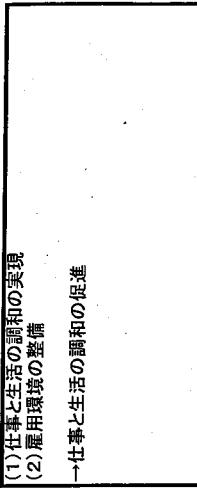
△資格取得の援助を行い、より良い人材を増やし、いろんな職場で活躍できるようになると良い。(葛尾村)
△建設業【再掲】
△スマーズに転職できるよう職種に合わせた研修制度の創設を要望する。(市町村)
△エネルギー開発産業支援と技能者養成確保が必要である。豊多方市、その他サービス業【再掲】
△子どもたちが就職したいと思う企業を誘致するとともに、企業が必要とする人材の育成を図る。(市町村)【再掲】

○5年後に多くの技術者が定年を迎えるため、技能継承が課題。(湯川町、精密機器製造業)
○従業員の定年を65歳に延長したが、熟練技能者の高齢化により技術の継承が課題である。(二本松市、金属加工業)
○田舎の世代の過疎に伴い熟練工(技能士)が1~2名不足している。(いわき市、精密部品製造)
○後継者育成のため、一般的な技術などを若手に伝えることが必要。(東村、鋼管製造業)
○技能の重要性や大切さを広く県民に聞かなければいけないことが大切。(双葉町、メータ部品製造業)
○ものづくりを地域の子どもたちに教えていくことが大切。(双葉町、メータ部品製造業)

点

視

産業を支える「人と地域の輝き」づくり



企業、関係機関からのお声、意見等) 近年に大型店の出店が決まり、小さな生鮮食料品店が大型店のオープンを待たずに閉店した。駅にも近く市の中心部で暮らす人でも突然、日常の買い物が不便になる。自らも高齢で今後が不安だ。(市民)

個人店は苦戦している。郊外のショッピングセンター商業集積地に客が集まっている。(県中南部、金剛・勝浦・勝浦橋方面) 内での消費動向を検討すべきである。(全市、全県大売り出し) 郡山市、小売業(川俣町、その他サービス業) 工場や商業施設を作つて、住民を増やす。(白河市、宿泊業・飲食サービス業)

産業を支える「人と地域の輝き」づくり



- (4) オフィス機能の街中への誘導 → 持続可能なまちづくりの推進



第3章 本県産業のめざす将来の姿

「第2章 本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化」を踏まえ、今後を展望し「本県産業のめざす将来の姿」を以下のとおり描き、その将来の姿の実現に向かって取り組んでいきます。

1 基本目標と基本姿勢

本県は、首都圏に隣接する有利な地理的条件や、東北一の出荷額を誇る製造業、米、野菜、果物、畜産物など多種多様な產品を産出し高品質で市場からも高い評価を得ている農林水産業、磐梯山、尾瀬、猪苗代湖や温泉地といった美しく豊かな自然環境等、地域の「強み」や魅力を最大限活用しながら、産業の振興を図ってきました。

しかし、このたびの東日本大震災及び原子力災害、これに伴う風評被害により県内のあらゆる産業や地域の資源が大きな打撃を受けることとなりました。

この状況から脱却するためには、産業の一刻も早い復興を実現し、持続的に発展できる本県経済の再構築を目指していかなければなりません。それは、厳しい状況を乗り越えてよみがえる「新生ふくしま」の姿です。

「新生ふくしま」の実現のために、「福島県復興ビジョン（平成23年8月策定）」の理念を踏まえ、「福島県復興計画（第1次）（平成23年12月策定）」「福島県復興計画（第2次）（平成24年12月策定）」に基づく取組を推進し、これまでの県内経済を支えてきた商工業や観光関連産業等の復興・再生を確かなものにします。その上に立って、同計画の重点プロジェクトに位置づけられた再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業など、「新生ふくしま」をけん引する新たな産業を創り、育て、これらの産業の集積を図ります。

地域産業を中心とした「内なる力」と誘致企業を始めとした「外からの力」を車の両輪として、両者の連携協力や技術革新などの積極的な取組により、本県経済の持続的な発展につなげます。

東日本大震災及び原子力災害の被害や厳しい社会経済情勢を乗り越え、次の世代が夢と希望を持って生きることのできる活力に満ちた未来を切り開いていくためには、今一度、本県が誇りとしてきた「強み」を再認識し、これを最大限に活用して力強い産業を展開していくことが必要であり、経済活動に携わるあらゆる主体や地域が、互いに支え合い、協力しながら、知恵と工夫により、既存の枠を越えた取組に挑戦し、新たな価値を生み出していくことが求められます。

そのため、計画の基本目標を

「震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による『新生ふくしま』の実現」とし、
その達成に向けた取組の基本姿勢を
「連携」と「挑戦」による新たな価値の創造とします。

**基本目標：震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による
「新生ふくしま」の実現**

基本姿勢：「連携」と「挑戦」による新たな価値の創造

(経済活動に携わるあらゆる主体や地域が互いに支え合い、
協力しながら、知恵と工夫により既存の枠を越えた取組に
挑戦し、新たな価値を生み出していくという姿勢)

2 めざす産業の将来像と実現に向けた施策の基本的方向

平成20年秋に発生した世界的金融危機の影響を受け、本県の経済・雇用情勢は厳しい状況が続いていました。こうした状況の中、東日本大震災、さらには原子力災害が発生し、事業者の生産活動の休止や、事業所の県外移転、避難指示による休・廃業、そしてこれらの影響による失業者の増加など、本県産業に甚大な被害を及ぼしました。本県産業が、このかつてない被害から一刻も早い復興を果たすためには、まず、事業者の施設・設備の復旧や資金繰り支援などにより、事業活動の再開と雇用の維持・確保を促進する必要があります。その際大きな課題となっているのが、放射性物質の除染です。除染の実施主体である国・市町村と緊密に連携しながら、着実かつ迅速に除染を推進し、安全・安心な事業環境の整備、若年者等の人材確保、避難者の帰還促進による商圈の回復など、産業基盤の復旧・復興を図るとともに、放射線の影響による実害・風評を払拭することが重要です。

また、東日本大震災、原子力災害からの復旧・復興に加えて、人口減少・少子高齢化、資源・エネルギー確保への課題などの社会経済情勢の変化に対応し、本県の持続的な発展を図るために、高い競争力を生かし地域外を主な市場とする製造業や観光関連産業等によって住民生活の基礎となる所得が生み出され、さらにはその所得が住民ニーズに対応した地域内を市場とする商業、サービス業を介して地域内を循環することが必要です。

このため、地域産業を中心とした内なる活力と企業誘致を始めとした外からの活力を車の両輪として、各主体の連携、技術革新や、既存の枠を越えた積極的な取組などを通じて、環境に配慮しながら生産性の向上を図り、さらに、新たな時代を担う産業を集積・育成し、若者や女性などが活躍できる環

境を創り出すことにより、地域経済の持続的発展を図ります。

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興を果たしている「ふくしま」

【めざす産業の将来像】

- ① 東日本大震災や原子力災害からの復興を果たし、産業が持続的に発展しています。

将来像を実現するに当たっての課題

- ① 避難指示等区域では、自らが避難を余儀なくされている、または取引先が避難していることなどから、いまだに事業再開に至っていない事業者が数多くいます。特に、地域の消費者を顧客とした、小売りやサービス業などの事業者の多くは、これまでの顧客や商圈を失ったことから、避難先で新たに事業再開することが困難な状況にあり、これらの事業者への支援が大きな課題となっています。
- ② 東日本大震災や原子力災害による避難に伴い、多くの方が職を失っており、雇用の創出が必要となっています。また、県内においては震災復旧関連求人の増加等により有効求人倍率が改善していますが、正社員求人が求職者に対して十分でなく、また、建設業や介護・福祉分野などで人材が不足しており、避難指示等区域の見直しにより事業再開した企業の求人が充足しないなど、雇用のミスマッチの解消が必要となっています。
- ③ 東日本大震災と原子力災害の影響で、復興に向けて進んでいる本県の実情が理解されず、風評被害による観光客の低迷と県産品の販売不振が続くとともに、海外においては渡航制限や輸入規制が継続しており、正しい情報の発信など、風評の払拭への取組が必要となっています。

施策の基本的方向

- ① 被災事業者の状況に応じたきめ細かな支援により、事業再開・継続を図ります。
- ② 東日本大震災や原子力災害を要因とする離職者の相談にきめ細かく対応するとともに、職業訓練等の就業支援や企業への助成による雇用機会の創出を図ります。

- ③ 工業製品や加工食品の放射性物質測定を強化し、安全・安心を確保するとともに、事業者の取引拡大を支援するなど、経営の安定を図ります。
- ④ 風評の払拭に向けて、本県の実情を正しく、継続的に発信することにより観光誘客を図るとともに、県産品の魅力の情報発信や商談機会確保の支援等を通じて、首都圏や海外に向けた県産品の販売促進及び販路開拓を支援します。

(2) 将来を支える成長産業が創出されている「ふくしま」

【めざす産業の将来像】

- ① 経済がグローバル化する中でも、経済変動に強く、高い競争力を有する新たな成長分野を含む多様な産業クラスターが形成されています。
- ② 成長産業の集積とともに、产学研官の連携が促進され、本県独自の産業技術の向上と技術革新によって、着実に生産性が向上し、収益力が強化されています。

将来像を実現するに当たっての課題

- ① 火力発電の割合が高まっている一方で、化石燃料の調達コストが増加していることから、電気料金の値上げが申請されるなど、企業の生産活動への影響が懸念されます。今後拡大が期待される再生可能エネルギーについて、コスト削減に向けた技術革新が必要とされるほか、火力発電の高効率化が必要となっています。
- ② 本県の製造業は、経済のグローバル化の中で成長を遂げてきたところですが、その反面、世界的な景気動向の影響を受けやすくなっていることから、輸送用機械や半導体関連産業など、これまでの産業集積に加え、今後の成長が期待される再生可能エネルギー関連産業や、景気変動に強く付加価値が高いと言われている医療関連産業分野において、企業を積極的に誘致するとともに、県内企業の新規参入・育成、さらには誘致企業との取引に結びつけることにより、さらに力強く層の厚い産業の集積を図ることが必要となっています。
- ③ 我が国全体で人口が減少する中、産業の担い手と消費者がともに減少していくことから、本県の産業においても、企画マーケティング力、研究開発力、さらに技術力の向上など新たな価値の創出により、生産性と付加価値を向上させていくことが必要となっています。

④ 浜通りでは、双葉地方を中心に、東京電力福島第一及び第二原子力発電所において、関連企業も含め、約1万人が従事していました。本県では、福島県復興ビジョンの基本理念において、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を目指すこととしており、原子力発電所に代わる新たな雇用の創出が不可欠となっています。また、県内においては、東日本大震災復旧関連工事や除染作業の発注などにより、建設業を中心に求人が増加しているとともに、個人消費の伸びにより、小売業の販売も増加しているなど、いわゆる「復興需要」も見られますが、今後いつまで続くか、先行きは不透明です。については、産業の復旧・復興を図るとともに、再生可能エネルギー関連や医療関連産業など、本県の将来を支える成長産業の創出と、これによる新たな雇用の創出にしっかりと取り組んでいく必要があります。

施策の基本的方向

- ① 再生可能エネルギー、医療関連産業及びロボット関連産業分野において、研究拠点を整備し、産学官との連携の下、新たな技術や製品の研究・開発を推進し、県内企業の新規参入・育成を図ります。航空宇宙関連産業分野においても、県内企業の参入支援を行い産業集積の推進を図ります。また、企業立地に関する支援や復興特区等の税制の優遇措置等を活用し、積極的に企業を誘致するとともに、県内企業との取引に結びつけるなど、将来を支える成長産業の集積・育成と雇用の創出を図ります。
- ② 産学官のネットワークの強化、技術革新の推進及びこれらを担う人材・ノウハウといった資源の活用により、幅広い分野で生産性の向上と収益力の強化を図り、新たな価値を生み出します。

(3) 地域資源を生かした産業の振興が図られている「ふくしま」

【めざす産業の将来像】

- ① 本格的な人口減少・超高齢社会、経済の一層のグローバル化の中にはあっても、中小企業が地域経済の担い手として躍動し、雇用の場と収入が確保され、本県経済が力強く発展しています。
- ② また、企業間の取引や交流が活発に行われ、県内を循環する地域経済圏域が形成されています。
- ③ 過疎・中山間地域を始めさまざまな地域において、地域の特色を生かした商業、観光などの産業が強化されるとともに、地域の抱える課題を解決する新たな産業が創出され、県内産業の総合力と県民生活の

利便性が向上しています。

- ④ 第1次産業から第3次産業まで、産業の枠を越えた連携により、本県ならではの地域の特性を生かした产品やサービスの充実、商品の高付加価値化が図られ、競争力が高まることにより、首都圏を始めとする国内や海外で安定的な販路が確保されています。これにより、農林水産業や加工業、観光産業などに新たな付加価値が生み出され、ブランド力が向上しています。

将来像を実現するに当たっての課題

- ① 商工業や農林水産業の就業者所得が低い水準にとどまっていることが、地域産業全体の担い手の不足・高齢化の一因となっていることから、本県の多様な農林水産物を活用し、商工業や観光産業などとの連携を進め、付加価値を高めていくことが必要となっています。
- ② 過疎・中山間地域を始めさまざまな地域において、小売業、卸売業等の商業機能が低下しつつあるため、地域に根ざした商業機能の維持を図りつつ、情報通信関連産業、観光等のサービス業と一体となった新たな産業の創出を図ることなどにより、地域の課題を解決していくことが必要となっています。
- ③ 地域経済が力強く発展するためには、中小企業者による新商品、新技術、新サービスの開発や、異なる分野の中小企業間の連携を推進し、県内企業の競争力や収益力の強化を支援する必要があります。また、中小企業の経営上の様々な課題の解決のため、県産業振興センター、商工団体等の中小企業支援機関、国が認定した経営革新等支援機関や国・市町村との連携、専門家の活用などを図りながら、経営力強化・経営改善を支援する必要があります。

施策の基本的方向

- ① 中小企業の意欲的で創造的な活動を支援し、経営革新や技術力の強化に関する取組を行うことにより、本県経済の中核を担う中小企業の振興を図っていきます。
- ② 農林水産業の6次産業化、農商工連携、企業の農業参入など、産業間の連携を高めることで、地域資源を活用した商品やサービスの情報発信力を強化するとともに、高付加価値化、ブランド力の向上を図ることによって地域産業の総合力を高め、長期的に安定した地域経済を構築して

いきます。

- ③ 企業立地の促進等による産業の集積を図り、さらに企業間交流に関する取組を行い、県内企業の競争力や収益力の強化を支援します。
- ④ 首都圏や海外での販売促進など県産品の取引拡大の取組を支援していきます。
- ⑤ 商業や、情報通信関連産業、観光産業を始めとするサービス業の振興を図るとともに、地域や社会における課題を解決する新たなビジネス（コミュニケーションビジネス、ソーシャルビジネス）等の創出を図っていきます。

(4) 多様な交流が促進されている活力に満ちた「ふくしま」

【めざす産業の将来像】

- ① 東日本大震災や原子力災害、そして深刻な風評被害を乗り越え、本県の持つ豊かな自然、歴史に培われた伝統文化や食文化、産業遺産などの観光資源の一層の磨き上げが行われることに加え、本県産業の特色となる再生可能エネルギーや自然環境に配慮した観光施設等が増加し、魅力的な観光地が形成されるとともに、本県の観光情報を県外へ積極的に発信することで、国内はもとより東アジアを中心とした海外から多くの観光客が訪れています。
- ② 様々な国内外のコンベンションや文化イベント、スポーツ大会等の本県開催はもとより、教育旅行やスポーツ、文化活動などの合宿の地として活用されることで、幅広い年代での交流が盛んになるとともに、東日本大震災を機に復旧・復興で国内外から本県を訪れていた方々の県民との“絆”やネットワークづくりがきっかけとなり、県外との交流が拡大していきます。
- ③ 首都圏への近接性、さらには温かな県民性など地域の魅力が広く理解され、県外から定住・二地域居住をする人々が増え、地域の中にとけこみ地域に新たな活力が生まれています。
- ④ 様々な交流を支える福島空港を拠点として、県内企業の海外展開や海外企業の県内立地など、アジアを中心とした海外各地との経済交流が盛んになり、本県経済の成長に寄与しています。

将来像を実現するに当たっての課題

- ① 人口の減少が進む中、交流人口を増加させることが重要となっていますが、観光客の誘致や定住・二地域居住の推進については、全国的に競

争が激しくなっているため、本県ならではの温かい県民性も含めた総合的な魅力を高めていくとともに、県内外、さらには国外へも強力に情報発信していく必要があります。

- ② 少子高齢化や人口減少など国内市場の縮小や円高傾向の継続に加え、東日本大震災以降、サプライチェーンの見直しや電力供給の不安定から発注元企業の海外シフトの動きもあり、海外企業との取引拡大が必要となっています。
- ③ 経済のグローバル化が進展する中、空港・港湾などの交流基盤がますます重要となっており、県内全体の活力を高めていくため、機能の維持・充実を図りながら、一層の利用促進に努める必要があります。

施策の基本的方向

- ① 国内外からの観光客を誘致するため、本県の豊かな自然、歴史に培われた伝統文化や食文化、そして特色あるコンベンション施設や文化・スポーツ施設などの活用に加え、観光特区を活用し、魅力ある観光地づくりも推進するなど、多様化する観光ニーズに対応した体験・滞在型の観光を推進していきます。
- ② 県内企業の海外取引拡大や海外企業の県内立地など、アジア地域を中心とした海外との交流拡大を図っていきます。
- ③ 東日本大震災及び原子力災害後の本県に対する理解を促進するため、正確な情報発信を継続的に実施していくとともに、地域の観光資源に目を向け特色ある観光を提案します。
また、ICTを活用した観光情報発信や案内表示等の多言語表記など、観光地としてのバリアフリー化に取り組むことで、国内外からの観光客が安心して訪問し、快適に滞在いただけるよう受入体制の環境整備に努めます。
- ④ 東日本大震災以降、本県を応援していただいている層を対象として、本県の取組を伝達する機会を確保するとともに、相談窓口や受入体制整備を図ることで、定住・二地域居住の推進を図っていきます。
- ⑤ 様々な交流を支える福島空港を活用し、県外や海外からの誘客促進、国内外における企業活動の拡大を始め、本県と他地域との一層の交流の拡大を図っていきます。

(5) 産業を支える「人と地域」が輝いている「ふくしま」

【めざす産業の将来像】

- ① 県内のさまざまな産業による多様な就業先が充実し、経済環境に変化があっても、安心して仕事に就くことができる環境が構築され、仕事と生活の調和が図られた職場環境のもと、男性、女性、障がい者、高齢者、外国人など、県内に暮らすさまざまな人々が生き生きと働きながら、自らの能力を発揮し、県内の産業活動を力強く支えています。
- ② これまで積み重ねられてきた優れた技術・技能や経験、知識が着実に次世代に引き継がれるとともに、産業を支える県民一人ひとりが、その能力を十分に発揮しながら活躍し、県内の産業を力強く支えています。
- ③ また、再生可能エネルギーなどの成長産業や経済のグローバル化、さらにＩＣＴに対応できる能力の高い人材が多数育成され、県内経済を支えています。
- ④ 人々が集う中心市街地に都市機能が集積し、持続可能な歩いて暮らせるコンパクトなまちが各地に形成されるとともに、まちとまち、都市と農山漁村との連携により、それぞれの地域の特色を生かした役割分担と補完関係が生まれ、それぞれがにぎわいと活力に満ちた地域となっています。

将来像を実現するに当たっての課題

- ① 人口減少、少子高齢化が進行する中で、長期的に生産年齢人口は大幅に減少するなど、本県においてもその影響は避けることができません。また、このたびの東日本大震災の影響や、原子力災害に伴う避難指示等により、平成25年1月現在、約15万人の県民が県内外に避難を余儀なくされています。特に、小さな子どもを抱える家庭が、放射能の不安から県外に避難しており、人口減少、少子高齢化の進行が一層加速することが懸念されます。除染の推進や生活環境の回復、雇用の場の確保等により、県外への人口流出を抑制するとともに、避難者の帰還を促進する必要があります。
- ② ひきこもりやニートとなる若年者が増加し、高止まりの状況にあり、社会的自立に向けた支援を行う必要があります。一方で、多様な人材の能力を引き出し、企業の競争力の強化を図っていくことが求められているため、女性や高年齢者、若年者など多様な産業の担い手を確保し、就労できる環境を整備することが必要となっています。
- ③ 企業の経営努力では対処しきれない経済環境の変化などにより、思いもよらず離職に直面するリスクが高まっており、離職に対する社会的な

不安を解消することが強く求められています。

- ④ 人口が減少する中では、一人ひとりの力を高めていくことがより重要なことから、一人ひとりの能力育成を進めるとともに、これまで受け継がれてきた知識・技能を継承し発展させていくことが必要となっています。
- ⑤ 都市と農山漁村の役割分担と連携を進めながら、生活圏において商業・医療・文化施設などの集積を図っていくとともに、農山漁村の活性化を図っていくことが大きな課題となっています。

施策の基本的方向

① 産業や地域をより多くの人で力強く支え、本県の復興を実現するために、再生可能エネルギーや医療関連産業などの成長産業の集積・育成や、地域産業の6次化、中心市街地の活性化等の推進により、多様で魅力ある雇用を創出し、若年者層を始め、県内はもとより県外の人々に対して、県内における就職を誘導します。

また、仕事と生活の調和の普及促進を図り、働く意欲のある女性や高年齢者の就業支援等の環境整備を進めていきます。

さらに、就業に際するミスマッチ解消のため、産業分野を越えて人材を活用し、さまざまな階層に応じた実践的な人材育成を推進していきます。

② 離職者の相談にきめ細かく対応し、必要に応じ、職業訓練等の就業支援を図るとともに、資金の貸付や生活保護などのセーフティネット制度を活用し、速やかに生活再建が図られるよう、関係機関と連携して支援します。

③ 地域産業を力強く支えていくために、人々の多様な能力を育成するほか、これまで受け継がれてきた貴重な知識、経験、技能などを次の世代に継承し、発展させていくとともに、产学研官が連携し、イノベーションの加速化に対応できる、また、再生可能エネルギーなど成長産業に対応できる、より高度な知識と技術力を備えた産業人材の育成を図っていきます。

④ 誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくりを進めため、商業を始めとする都市機能が集積した歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進するほか、魅力的にぎわいにあふれる中心市街地の形成を図ります。また、都市と農山漁村との間における双方向の交流を促進し、農山漁村で作った产品が都市でより身近な存在となり、都市

と農山漁村がともに支え合う環境を整えていきます。

第4章 今後8年間における重点施策の展開

1 めざす8年後の姿

第3章で記載した「めざす産業の将来像と実現に向けた施策の基本的方針」に基づき、計画の目標年度（平成32年度）において、本県産業が次のような姿に成長するように、施策を重点的に展開していきます。

東日本大震災からの産業の復興を果たし、人口の減少や少子高齢化に加え、経済のグローバル化などの激しい環境変化の中にあっても、本県経済の持続的な発展につなげていくためには、中小企業の振興と新たな時代を担う産業の創出、そして、それらを支える人材の育成が不可欠です。そのため、関係団体への支援等を通じた中小企業の経営基盤の強化を始め、この章に位置付けられた全ての施策の展開により、中小企業の意欲的で創造的な活動を支援します。また、企業誘致も含めた新たな産業づくりと人材の育成に積極的に取り組んでいきます。

なお、これらの施策の達成度を測るための数値目標を74の成果指標として設定します。

（主な成果指標により描く8年後の姿）

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興を果たしている「ふくしま」

- ① 原子力災害が収束し、放射性物質の除染など環境汚染への対処が行われ、風評が払拭され、県内全域で中小企業が安全・安心の下に事業活動を行っています。そして、災害を克服した中小企業が地域経済を支える中心的な担い手としてその能力を最大限に発揮しています。
- ② 本県産業復興の柱として、再生可能エネルギーや医療分野に関する世界最先端の研究開発拠点を中心とした関連産業が集積され、地域の強みを生かした復興が日本再生の先駆例となっています。また、相双地域においては、原子力発電所に代わる新たな産業づくりが着実に進んでいます。

(2) 将来を支える成長産業が創出されている「ふくしま」

- ① 自動車等輸送用機械関連産業や半導体関連産業に加え、今後発展が見込まれる再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業など、高い競争力を有する新たな成長産業の集積・育成が進むとともに、地場産業が先端産業とも連携しながら発展することにより、平成22年時点での約5兆957億円の製造品出荷額等が5兆5,174億円以上となっています。

- ② 今後発展が見込まれる再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数は平成23年時点で4件ですが、平成25年からの累計で70件以上となり、また、研究開発の県内企業への技術移転やファンドを活用した企業への支援などにより出荷額が増加するなど、产学研官の連携による関連産業の集積・育成が図られています。
- ③ 医療関連産業において、開発拠点が整備され、ファンドを活用した企業への支援、先端医療機器実証への支援を行うことにより、平成23年度時点で約976億円の医療機器生産額が1,750億円以上になり、医療関連産業の集積・育成が図られています。
- ④ 今後発展が見込まれるロボット関連産業において、研究開発拠点が整備され、補助金を活用した企業への支援を行うことにより、平成25年度時点で約39億6,000万円のロボット製造業製造品出荷額が100億円以上になり、ロボット関連産業の集積・育成が図られています。
- ⑤ 航空宇宙産業は世界的な航空需要の拡大に伴って市場が成長しており、県内に立地する航空部品製造の中核企業や小惑星探査機に関わった高い技術を持つ企業が立地している優位性を活かした振興施策により、世界の需要を取り込み、航空宇宙関連産業の集積・育成が図られています。

(3) 地域資源を生かした産業の振興が図られている「ふくしま」

- ① ふくしま農商工連携ファンドなどの国・県の地域資源活用支援制度の事業採択件数が平均44件（平成23年度実績）ずつ増加し、平成25年度からの累計で352件以上となっているなど、中小企業者の新分野への参入や付加価値の高い商品の開発、新たな販路開拓等の取組が盛んに行われ、地域経済と雇用を支えています。
- ② 過疎・中山間地域も含めさまざまな地域において、商業やサービス業等の産業間の連携が進むことにより、県内の商品やサービスの情報発信力が高まるとともに、付加価値やブランド力が向上し、平成21年度時点で約1兆8,998億円の商業・サービス業の総生産額が2兆1,080億円以上になるなど、県内地域産業の総合力と県民生活の利便性が向上しています。

(4) 多様な交流が促進されている活力に満ちた「ふくしま」

- ① 豊かな自然、歴史に培われた伝統文化や食文化、健康や癒し、農業等体験、産業遺産など「地域の宝」である観光資源を生かし、これらを国内外に積極的に発信することに加え、東日本大震災以降、災害復旧活動やボランティア活動など様々な形で本県を訪れていた方々との絆やネット

トワークを活用することにより、平成22年時点での観光客入込数が6,300万人以上となるなど、国内のみならず、世界中から多くの観光客が本県を訪れています。

- ② 首都圏への近接性、豊かな自然環境、さらには温かな県民性など地域の魅力が広く理解され、ふくしまファンクラブ会員数が平成23年度末時点の6,368人から17,000人以上になるとともに、地域における定住・二地域居住者の受入・支援体制の充実が図られていることにより、定住・二地域居住をする人々が増え、地域に新たな活力が生まれています。
- ③ 福島空港を活用した県外や東アジアを始めとした海外からのより一層の誘客、国際会議や学術研究などの経済・ビジネス交流、青少年の教育・文化・スポーツ交流などの活発化により、県内の外国人宿泊者数が平成23年度時点の約2.4万人から20万人以上になるなど、県内全体の活力が高まっています。

(5) 産業を支える「人と地域」が輝いている「ふくしま」

- ① 再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業を始め、さまざまな産業による多様な雇用が確保され、平成23年度時点での新規高卒者の県内就職率が86%以上となり、地域の産業を支えています。
- ② 平成23年度末時点で424社あった福島県次世代育成支援認証企業が600社以上になり、さらに平成23年度末時点で13,675人であったシルバーパートナー会員が14,700人以上となるなど、仕事と生活の調和が図られた職場環境のもと、女性、若者、障がい者、高齢者など、県内に暮らすさまざまな人々が、自らの能力を発揮することで、県内の産業や活動を力強く支えています。
- ③ 平成23年度で1,452人の技能検定合格者数が2,250人以上になるなど、これまで積み重ねられてきた優れた技術・技能や経験、知識が着実に次世代に引き継がれるようになっているとともに、さまざまな年代、階層において、「自ら学び、変えていく力」を持った人材の育成が図られ、人々が自分の仕事に生きがいを見出すことができています。
- ④ 「誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり」の実現を図るため、市町村等が行うまちづくりを支援し、平成32年度を目途に全市町村が持続可能な歩いて暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

2 主要な施策の展開

- I 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- 1 東日本大震災及び原子力災害からの復旧

(1) 事業再開支援

- 福島相双復興官民合同チームにおいて、被災12市町村の事業者への個別訪問やコンサルティング活動を通じて事業・生業の再建につなげるとともに、市町村のまちづくりについても支援します。
- 商工団体等の中小企業支援機関や市町村、国等と連携し、専門家を活用しながら、事業再開を検討している事業者及び事業再開した事業者等に対する継続的できめ細かな経営相談を実施します。
- 事業再開に不可欠な施設・設備等の復旧費用及び借り上げ費用を補助することにより、事業者の早期再開を支援します。
- 被災12市町村の事業者が事業の再開等を行う場合に要する施設・設備等の整備費用を補助し、初期投資の負担軽減を図ります。
- 原子力災害に伴い移転を余儀なくされた中小企業等に対する「特定地域中小企業特別資金」により、事業再開に必要な資金を迅速に供給し、避難指示等区域内の事業者の早期再開を支援します。

(2) 事業継続・創業支援

- 商工団体等の中小企業支援機関や市町村、国等と連携しながら、事業を再開した個別企業のニーズに対応したきめ細かな経営相談を実施するほか、専門家を派遣するなど経営課題の解決を支援します。
- 原子力災害等の影響を受けた中小企業者を支援する「ふくしま復興特別資金」や「経営安定特別資金」等の中小企業制度資金により、事業者の資金繰りを支援します。
- 展示会等への出展に要する経費の一部を助成するなど、風評などにより減少した取引の回復を支援します。
- 福島県産業復興相談センター及び福島産業復興機構・東日本大震災事業者再生支援機構を活用し、震災前の債務が負担になって新規資金調達が困難となる等の二重債務問題の解決に向けた支援を行います。
- 福島復興再生特別措置法における課税の特例措置等を活用しながら、継続的な企業活動を支援します。
- 被災12市町村内における創業や12市町村外からの事業展開等に要する施設・設備等の整備費用を補助し、初期投資の負担軽減を図ります。

(3) 風評の払拭、ブランド力再生

- ハイテクプラザや商工団体において、加工食品や工業製品の放射性物質測定を実施します。
- 国内外に向け正確な情報を発信し、迅速・的確に安全性をPRすること

とにより、国内外の信頼回復を図るとともに、放射線の基準や影響に関する正しい知識の普及・啓発を促進し、農産物や加工食品、工業製品に関する風評の払拭、福島ブランドの再生に取り組みます。

(4) 雇用の確保、就労支援

- 被災求職者等に対し、地域に密着した求人情報等を提供するとともに、きめ細かな就職相談や職業紹介を通じて、求人と求職のマッチングを促進します。
- 県内外の避難者への雇用支援については、専任の相談員による巡回就職相談を実施し、地元のハローワークと連携を図りながら、就職情報提供等を行います。
- 被災求職者等の早期就職を実現するため、復旧へ向けて進む県内産業の動向を踏まえながら、地域や企業のニーズにマッチした多様な職業訓練コースの提供を行います。

また、生活基盤が不安定な中にあって、被災求職者等が安心して就業に必要な技能や知識を習得し早期就職が図れるよう、受講者の訓練環境を整備します。

2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

(1) 企業等の新增設の促進

- 国、市町村と連携の下、企業立地補助金や東日本大震災復興特別区域法及び福島復興再生特別措置法に基づく課税の特例等を活用しながら、県内外からの企業の新增設を促進し、雇用の創出を図ります。
- ふくしま産業復興企業立地補助金活用企業の雇用創出効果を上げるため、立地補助金指定企業に対し雇用確保のための支援事業を行います。
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構から無償譲渡を受けた工業用地を活用し、新たな県営工業団地として「いわき四倉中核工業団地第2期区域」の整備を進めるとともに、工業団地造成利子補給金等により市町村等の工業団地の早急な整備と低廉な価格での分譲を支援します。

(2) 新産業の創出、技術開発支援

- 東日本大震災からの復興を図るために、新たな時代をリードする産業の創出と安定的な雇用の確保が重要であり、再生可能エネルギーを生み出す豊富な資源、全国有数の医療機器の生産県などの特長を生かしながら、産業復興の柱として、再生可能エネルギー、医療及びロボット関連産業の集積・育成に取り組みます。

- 再生可能エネルギーに関しては、産総研福島再生可能エネルギー研究所（平成26年4月開所）を中心に地元中小企業、大学等の参画を図りながら、次世代太陽電池などの新技術の開発に取り組むとともに、世界最先端の浮体式洋上風力発電の平成30年度までの実証研究について国と連携して取り組むなど、関連産業の創出を図ります。
- 医療関連に関しては、医薬品等の研究開発支援拠点となる「医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター」（平成28年9月開所）や、医療機器の安全性評価から事業化までを支援する拠点となる「ふくしま医療機器開発支援センター」（平成28年11月開所）を中心に、産学官が一体となって創薬や医療機器等の開発実証事業等に取り組むなど、関連産業の一層の集積・育成を図ります。
- 技術開発・新製品の開発を支援するための補助事業や、「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金による経営基盤の強化、民間が設立したファンド等の活用により、中小企業の成長分野への参入を支援します。
- ロボット技術等イノベーション・コスト構想の重点分野について、地元企業等との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助します。
- 県内企業の開発力、技術力強化のため、ハイテクプラザにおいて技術指導や開発支援研究を行い、基盤産業の強化、成長産業への参入を図ります。

(3) ブランド力の向上、販路開拓

- 国内トップクラスの品質が認められた日本酒や、全国有数の生産量を誇るくだものをはじめ、国内外における県産品の魅力を発信し、消費者から信頼される新たなブランドづくりや、震災後に売り場から外された県産品の「失われた棚」を取り戻すための商談会・展示会等への出展、ビジネスマッチングの支援などを行い、本県のイメージ回復や販路開拓・拡大を図ります。
- 東日本大震災及び原子力災害以前の主たる輸出先であった東アジア地域において、政府関係者や流通関係者等への働き掛けや、マスコミ、バイヤー等の招へいなどを通じ、本県の安全・安心の取組を発信しながら輸入規制緩和・解除に向けた取組を行うとともに、ASEAN地域の更なる需要拡大、販路回復に取り組みます。

(4) 商業機能の回復、まちづくり支援

ア 復興まちづくり支援

- 市町村や、市町村と協働して復興まちづくりに取り組む法人等に対し、まちづくりに必要な専門家を派遣し、復興まちづくり会社を始め、多様な主体による取組を支援します。
- 住民主体の復興イベントの開催や地域の特色を生かしたにぎわいづくりへの取組を支援し、県内外に情報発信を行います。

イ 商業の再生

- 施設・設備等の復旧費用の補助や資金繰り支援などにより、地域の商業機能の回復を支援するほか、まちづくりと一体となった商業の振興を支援します。

3 風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致

(1) 本県観光地等の正確な情報発信と国際路線の再開拡充

- ホームページ等を活用しながら、観光地の放射線の状況や食を始めとする県産品の安全性を定期的に情報発信し、東日本大震災及び原子力災害の影響により、激減した本県への国内外からの観光客の回復と運休が続いている福島空港国際定期路線の再開に取り組みます。
- 福島空港国際定期路線については、航空会社に対し、まずはチャーター便の運航の働き掛けを行い、段階を踏みながら、定期路線の再開を目指します。そのため、当該チャーター便について、航空会社等への運航支援を実施します。

また、東日本大震災及び原子力災害の影響により激減した国際チャーター便（台湾等）の誘致に向けて関係国及び航空会社へ運航を働き掛けるとともに、航空会社等への運航支援を実施します。

(2) 観光復興キャンペーンの推進

- 原子力災害に伴う風評の払拭と観光誘客を図るため、テレビ、ラジオなどの各種メディアやSNS、福島県のマスコットキャラクター「キビタン」などを活用しながら、継続的に本県の観光地の魅力と正確な情報を発信するとともに、旅行エージェントの招へいやモニターツアーの催行に取り組むなど、観光復興キャンペーンを展開します。
- 国内外から観光客を効果的に誘致するため、市町村や地元フィルムコミッションなどと連携し、テレビや映画の誘致及び当該メディアとのタイアップを始め、鉄道、バスなどの交通事業者と連携した誘客キャンペーン等を展開するとともに、県内観光地の磨き上げと新たな魅力づくりを併せて行うことで、本県全体への誘客の底上げを図ります。

さらに、本キャンペーンの実施と合わせ観光案内等の人材育成を進め

ます。

- 団体旅行客が大幅に減少している現状を踏まえ、旅行会社を対象とする交流会や説明会を開催していくとともに、旅行会社と連携しながら、誘客につながるP R事業や県内旅行商品の造成促進に取り組みます。

(3) イベント及びコンベンション誘致の推進

- 実際に福島に来て、見て、福島の現状を知ってもらうため、国内外の様々なイベント、スポーツ競技会及び会議等の誘致に向け、様々な支援を行います。
- 各省庁と連携しながら、国際会議の誘致活動を実施します。

(4) 教育旅行の回復と推進

- 大幅に減少している教育旅行の誘致・回復に向け、官民一体となり教職員や保護者等に対して、地道できめ細かな働き掛けを行っていきます。さらに、「福島のありのままの姿（光と影）」と各分野で復興に挑戦する「人」に焦点を当てる「学び」のツアーであるホープツーリズムを推進します。
- 本県の現状や体験プログラム等の理解を深めるため、教育関係者の招へいや誘致につながる支援を行います。

(5) 県外からの観光誘客に資する施設の誘致

- 観光地としての魅力を高めるため、観光特区を活用しながら、国内外から観光誘客につながるような施設の整備や誘致に取り組みます。

Ⅲ ふくしまの将来を支える成長産業の創出

1 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

(1) 再生可能エネルギー関連産業の育成

① 導入の飛躍的推進

太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などの可採量が大きいというポテンシャルを踏まえ、被災地向けの再生可能エネルギー発電事業への助成制度などを活用しながら、再生可能エネルギーの導入拡大を図り、产业化と雇用の創出につなげます。

② 産学官連携の強化

産学官で構成する福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会や、研究会の下に設置する太陽光、風力、バイオマス、エネルギーネットワークの分科会による活動などにより、産学官連携による強固なネットワークづくりを進めます。

③ 技術開発の推進

産総研福島再生可能エネルギー研究所（平成26年4月開所）を中心に産学官が連携し、次世代太陽電池など、福島発の新技術の開発に取り組むとともに、恵まれた自然環境などの地域特性を生かしながら、スマートコミュニティの実用化に向けた取組を促進します。

また、再生可能エネルギー関連分野の競争力向上を図るため、ハイテクプラザ、大学、企業等が連携して研究を行い、製品化に向けた取組を進めます。

④ 再生可能エネルギー関連分野に進出しようとする企業への支援

再生可能エネルギー関連分野に進出しようとする企業に対し、ふくしま産業応援ファンドなどによる技術開発支援、コーディネーターやハイテクプラザによる技術相談、「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金による経営基盤の強化などにより、県内企業の再生可能エネルギー関連分野への進出を図ります。

⑤ 再生可能エネルギー関連企業の販路開拓支援

再生可能エネルギーに係るビジネスマッチングを通じて県内企業の販路開拓を支援するため、公益財団法人福島県産業振興センターと連携しながら展示会を開催し、県内企業の再生可能エネルギー関連分野への新規参入を促進するとともに、県内企業の技術力等について情報発信を行います。

⑥ 海外との経済交流

再生可能エネルギーの先進地である欧州地域との経済交流を推進し、共同研究や情報交換などを通じて関連産業の育成を図ります。

(2) 再生可能エネルギー関連産業の集積

① 研究拠点の形成

産総研福島再生可能エネルギー研究所（平成26年4月開所）やハイテクプラザを中心に産学官が連携しながら、研究開発に取り組み、関連産業の集積を図ります。

② 再生可能エネルギー関連企業の誘致

戦略的な企業誘致の推進や民間ファンド等を活用したベンチャー企業等の参入などを通じて、再生可能エネルギー関連産業の集積を図ります。

③ 本県の再生可能エネルギー関連産業を担う人材の育成

本県に再生可能エネルギー関連産業を定着させるため、これからの中高生等に対し、再生可能エネルギー関連技術を学ぶ講座等を開催するほか、産総研福島再生可能エネルギー研究所の一日入所体験や再生可能エネルギー関連企業の見学会等を実施し、興味や知見の習得を

促します。

④ 福島新エネ社会構想の実現

再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図るとともに、再生可能エネルギーから水素を「作り」、「貯め・運び」、「使う」、水素社会実現モデルの構築、スマートコミュニティの構築などの先駆的な取組に挑戦し、本県において新エネ社会のモデルを創出します。

2 医療関連産業の育成・集積

(1) 医療関連産業の育成

① 医療ニーズを踏まえた研究開発

医療福祉機器等開発ファンドや救急・災害対応医療機器開発事業補助金等を活用し、医療ニーズを踏まえた研究開発を進めます。

また、産学官が一体となってB N C T（ホウ素中性子捕捉療法）の開発実証に取り組み、県内医療関連産業の技術力の強化を図ります。

② 県内企業への一体的な支援

研究開発成果の県内企業への技術移転（試作・量産）や医療機器産業界からの試作・量産依頼を促進させるため、県は、公益財団法人福島県産業振興センター、福島県医療福祉機器産業協議会と連携して、県内企業に対し、設計開発試作・実証実験、薬機法許認可、知的財産管理、販路拡大など一連の支援を組み合わせて実施します。

県内ものづくり企業を対象に、臨床現場、薬機法、医用工学など一連のプログラムを兼ねそろえた医工連携人材育成セミナーを実施します。

③ 海外の販路開拓支援

ドイツとの地域間交流や同国で行われる世界最大の医療機器展示会への出展など、県内企業等が有する技術・製品を海外に向け広くPRし、海外への販路拡大を進めます。

(2) 医療関連産業の集積

① 情報発信と拠点形成

地方開催では、国内唯一の医療機器設計製造展示会＆最新技術セミナー「メディカルクリエーションふくしま」を継続開催し、最新の薬事規制や技術情報を発信するとともに、県内分野別企業データベースを公開し、国内初の医療機器設計・製造ハブ拠点化を着実に進めます。

また、医療機器の開発から事業化までを一連的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」（平成28年11月開所、郡山市）や医薬品等の開発支援を行う「医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター」

(平成28年9月開所、福島県立医科大学内)を中心に、産学官が一体となって創薬や医療機器等の開発実証事業等に取り組み、関連産業の集積を図ります。

② 医療関連分野の技術を有する企業の誘致

人口減少や少子高齢社会が急激に進行する中で、高い競争力を有し、今後の成長が期待できる医療関連産業の海外企業を含めた企業誘致を進め、地域経済の発展と安定的な雇用の創出を図ります。

③ 本県の医療関連産業を担う人材の育成

ビジネスになる医療機器開発を目指す人材を育成するため、大学生、大学院生等を対象に、セミナー、医療現場体験、医療機器関連企業へのインターンシップ等からなる医療福祉機器研究開発人材育成プログラムを実施します。

3 ロボット関連産業の育成・集積

(1) 研究開発拠点の整備

① ロボットテストフィールドや国際産学官共同利用施設の整備

イノベーション・ココスト構想に基づき、陸海空にわたるロボットの実証試験や性能評価、操縦者の実地訓練の場を提供し、ロボット技術の実用化等を図るために、ロボットテストフィールドを整備します。

また、国内外研究機関や企業による先端研究や人材育成を行うための国際的な連携拠点として、国際産学官共同利用施設（ロボット）を整備します。

② 福島浜通りロボット実証区域の推進

災害対応ロボットやインフラ点検用ロボットに関する事業を行っている企業、大学、研究機関等の事業者に対して、福島浜通りの橋梁、トンネル、ダム・河川、その他山野等オープンスペースを、福島県が斡旋して、実証試験や操縦訓練の場として提供し、ロボットの実用化を支援します。

(2) 研究開発・技術支援

ロボット産業革命の地ふくしまの形成に向けて、県内企業や大学などによる災害対応等ロボットやロボット要素技術の開発補助、ハイテクプラザを中心として、ロボット及び関連技術の研究開発に取り組みます。

(3) ロボットの利活用促進

若い世代の意識向上やロボットを各種業務へ導入する意欲向上を図る

ためロボットに関連する展示会や導入説明会、体験型イベントの開催等に取り組みます。

(4) 取引拡大・量産支援

福島県廃炉・除染ロボット研究会等を通じた情報発信・共有や企業のマッチングを行います。

また、県産の災害対応等ロボットを導入する企業等に対する助成や海外企業を含む企業の参入支援を行います。

4 航空宇宙関連産業の育成・集積

(1) 航空宇宙関連産業の集積推進

① 普及・啓発

航空宇宙産業の集積促進や取引拡大のための各種セミナー、将来の航空宇宙産業やふくしまの復興・再生へ挑戦する人材を育てるための航空宇宙フェスタ等を開催し、受け皿となる裾野を拡大するための普及・啓発に取り組みます。

② 研究会活動の活性化

福島県航空・宇宙産業技術研究会が担う、参入可能な技術力を持つ企業の調査・発掘、技術の高度化や企業ネットワークの形成を支援するほか、東北航空宇宙産業研究会が提唱する一貫工程サプライチェーンの構築や取引拡大に向けたマッチング等での連携を深めることで、様々なネットワークづくりが進展するよう研究会活動を活性化していきます。

③ 認証取得支援

参入に必要とされる認証等を取得するため、各種セミナーや専門家（コンサルタント）による個別訪問指導により、JISQ9100等の取得を支援していきます。

④ 人材育成

福島大学と連携した技術取得スクールや、中部地方の人材育成機関と連携した航空機製造に関する中核人材育成講座等を開催し、高度人材育成を支援していきます。

⑤ 情報発信

県内企業が持つ高い技術力をPRし、取引拡大につながるよう商談会等への出展を支援するほか、東北航空宇宙産業研究会等と連携しながら、東北と一体となった一貫工程への取り組みや本県の航空宇宙産業への取り組み等について、情報発信していきます。

5 輸送用機械・半導体関連産業等の振興

(1) 輸送用機械・半導体関連産業の振興と連携支援

① 企業間連携の強化

福島県輸送用機械関連産業協議会及び福島県半導体関連産業協議会での活動を通じ、企業間のネットワークの形成を進め、各企業の技術力の向上を図ります。

特に、今後成長が見込まれる再生可能エネルギー関連産業など高い競争力を有する新たな分野への参入に向けて、情報交換や相互交流の場を設けるなど、従来の分野ごとの縦の連携に止まらず、分野横断型の取組を進めます。

② 取引拡大支援

受注希望企業に対し、県内外の発注情報を個別に紹介・斡旋するほか、大手企業との展示商談会の開催や展示会への出展支援、専門家を活用したビジネスマッチングなど、県内企業の取引拡大を支援します。

(2) I C T産業の振興

複雑化、高度化する工業製品機能に対応し、次世代の経済社会を支える基盤となる組込みソフトウェアやシステム開発を始めとする I C T産業の振興により、県内経済の活性化を図ります。

また、雇用創出効果の高いデータセンターの誘致に取り組むなど、I C T関連産業の集積を図ります。

6 産業クラスターの形成

(1) 産学官ネットワークの強化

① 産学官の連携組織への支援

産学官などの多種多様な連携で組織される研究会等の立ち上げを支援します。

② 産業クラスター形成に向けた技術開発への支援

県内において産学官などの連携により組織される研究会等を対象に、実用化をめざした新規性・独創性を有する技術開発や研究開発を支援します。

③ ハイテクプラザによる技術開発・移転の強化

ハイテクプラザにおいて、県内企業の新商品開発の促進を図るため、大学、企業、他県の公設試験研究機関等と連携し、研究・開発を行うとともに、企業に対する支援強化、研修生受け入れ、研究成果の P Rなどを通して県内企業への技術移転の推進を図ります。

④ 県内大学との連携

県内の大学等で構成する「アカデミア・コンソーシアムふくしま」との連携により、产学民官による地域貢献を促進します。

⑤ 広域での企業間連携等の支援

県外の研究会の情報提供や商談会への出展等の支援を通じて、他県の企業との連携強化を図り、県外取引先の拡大を進めています。

⑥ 海外研究者との共同研究支援

県が重点的に取り組む分野について、産学官連携による先端的な研究開発を推進するため、優れた海外の研究者との共同研究などの取組みを促進します。

(2) 新たな事業の展開に対する支援

① インキュベーションによる起業支援

ベンチャービジネス等で起業しようとする者に、事務所の提供及び経営等に関する知識の提供、販路開拓等の支援を全県的に展開し、支援者ネットワークの構築等の起業支援環境の整備を推進します。また、起業後もインキュベーションマネージャーがきめ細かな相談に応じるなど、継続して支援します。

② 新たな事業活動への支援

新製造技術（輸送用機械関連、半導体関連など）、医療・福祉機器、情報通信、環境等の分野を担う中小企業者等が行う新たな製品の開発や販路開拓の取組に対して、「ふくしま産業応援ファンド」等の活用を通じて支援します。また、中小企業等経営強化法に基づき、経営革新計画の承認を受けた中小企業者、組合等を始め中小企業者などが行う新商品、新技術、新サービス開発等を引き続き支援するとともに、異なる分野の中小企業が連携した新事業活動を支援します。

併せて、产学民官の連携や相談支援体制の充実、成長産業を育成するための「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金による資金繰り支援などにより、中小企業の育成・強化を図ります。

また、新たな環境・リサイクル産業の集積に向けて、产学官によるネットワークを形成するとともに、先進的なりサイクルの事業化に関する事業可能性調査を実施します。

③ 地域特性を生かした多様な起業への支援

地域経済の活性化を図るために、地域住民、学生、女性、高齢者、NPO等の多様な主体による、環境、農業、商業、医療福祉、教育など地域特性を生かしたさまざまな分野の起業を支援します。

④ 成長分野への参入支援

高齢化の進展等により、今後著しい成長が見込まれる健康ビジネス分野において、中小企業者が行う新たな製品の開発や販路開拓の取組に対して支援します。

併せて、シンポジウムや商談会の開催により、健康ビジネス創出の機運醸成を図ります。

また、ハイテクプラザが中小企業者に対して機器設備の貸し出しを行い、企業からの技術相談に応じることにより、成長分野への新規参入を支援します。

7 技術革新の推進

(1) 大学の技術シーズの活用

ユビキタスネットワークや触覚技術など将来的に事業化の可能性がある大学の優れた技術シーズを活用し、事業化に結びつく研究開発を支援します。

(2) 革新的な技術の創造への支援

① 革新的なものづくりの技術支援強化

中小企業の技術力・開発力を強化し、付加価値の高いものづくりを促進するため、ハイテクプラザ等における研究体制を充実するとともに各研究機関の連携を密にすることにより、製造業におけるＩＣＴ活用への支援を行い、革新的なものづくりに対する開発・技術支援機能の強化を図ります。

② 産学官連携の強化

全県的な産学官連携ネットワークを活用し、大学やハイテクプラザなど公設試験研究機関との連携強化に努め、産学官共同研究や技術移転を促進することにより、県内中小企業の技術力と商品開発力の向上を図り、本県産業の高度化や高付加価値化を目指します。

(3) 知的財産戦略への支援

知的財産プラットフォームと県内各機関の有機的連携により、相談機能の強化を図るとともに、県内企業の有する独自技術の知的財産化と未活用知的財産の活用を支援します。

また、製品開発の構想から事業化までの製品開発サイクルに対し、戦略的な知的財産の創造・保護・活用の一貫支援を行います。

8 戰略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

(1) 戦略的な企業誘致活動と工業団地の整備促進

① トップセールス等による積極的な企業誘致活動

あらゆる機会を捉えて、トップセールスにより「優れた交通アクセス」や「優秀で粘り強い人材」等の本県の優れた立地環境を始め、企業立地補助金や東日本大震災復興特別区域法及び福島復興再生特別措置法に基づく課税の特例等を直接アピールするなど、積極的な企業誘致活動を開します。

② 戦略的な企業誘致活動の展開

すそ野が広く地域経済への波及効果が大きい輸送用機械関連産業や今後成長が見込まれる航空宇宙関連産業に加え、本県産業復興の柱である再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業及びロボット関連産業について産業集積の核となる企業の誘致に取り組むなど、戦略的かつ積極的な企業誘致活動を開し、地域経済の発展と安定的な雇用の創出を図ります。また、県内への研究機能や本社機能の誘致を推進します。

③ 立地環境の効果的な情報発信

インターネットや新聞、雑誌等の各種媒体を効果的に活用し、「優れた交通アクセス」や「優秀で粘り強い人材」など本県の立地環境、税制上の優遇策や補助制度などの支援施策を国内外の企業に対し積極的かつ効果的に情報発信します。

④ 工業団地の整備

新たな県営工業団地として「いわき四倉中核工業団地第2期区域」の整備を進めるとともに、工業団地造成利子補給金等により市町村等の工業団地の早急な整備と低廉な価格での分譲を支援します。

また、これまで以上に未利用工業団地の分譲促進を図ります。

(2) 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

① 効果的なフォローアップの実施

立地企業に対し、個々の企業の実情に応じた情報を提供するとともに、企業が抱える懸案事項に対し、迅速できめ細やかな対応を図るなど、効果的なフォローアップを実施します。

② 取引拡大への総合的な支援強化

産業別協議会や地域企業の交流の場を設けるなど、企業間の交流を促進させるとともに、広域的な商談会の開催や産業支援機関を通じた企業の受発注情報の発信により、企業の取引拡大や技術力強化を支援します。

特に、企業誘致を県内企業の取引拡大につなげるため、地場企業を含む県内立地企業と新規立地企業との連携や取引の緊密化を支援します。

また、生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行います。

(3) 企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実

① 市町村や関係機関との連携による推進体制の強化

市町村や関係機関との一層の連携に努め、工業団地、電力、工業用水等の産業基盤や雇用情勢及び生活・居住環境など、企業が立地を判断するに際し必要な情報を共有化するとともに、協調しながら効果的な企業誘致活動を展開します。

② ワンストップサービスによる企業の満足度向上

工場の新增設に当たり、市町村や関係機関との連携を一層強化し、検討段階から操業時までの相談対応や行政手続きの迅速化により、企業の円滑な操業を支援します。

③ 産業人材育成・確保に関する支援の充実強化

企業の競争力強化のため、産業界のニーズを踏まえながら製造現場の中核となる人材の育成を始め、幅広い人材育成に関する各種施策を展開していくことにより、地域全体の魅力を高めます。

また、企業が求める人材の確保を支援します。

④ 海外からの投資促進に関する取組

再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業及びロボット関連産業などの成長産業について、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）等と連携しながら、海外からの投資を促進します。

■ ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

1 農商工連携等による地域産業6次化の推進

(1) 地域産業6次化の推進

① 新たな地域産業創出への支援

農商工連携や企業の農業参入等の動きを発展させ、これまでの枠組みを越えた多様な主体が連携・融合した新たな地域産業を創出する取組（地域産業6次化）を推進するため、「ふくしま産業応援ファンド（地域資源活用型）」、「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金やハイテクプラザ等の研究開発事業を活用することにより、県内農林漁業者、中小企業等の強みを生かした商品開発・販路拡大への支援を行います。

② 人材の育成と地域ネットワーク力の強化

農商工連携など地域産業6次化の推進には、地域資源の掘り起こしや磨き上げ、消費者ニーズの把握など、各種主体の様々な取組や情報の有機的な連携が重要であることから、人的交流や異業種交流を進める場と

しての产学研官のネットワークの機能を充実させるとともに、人材の育成や外部有識者の活用などコーディネート機能の強化を図り、地域の特性を生かした新たな製品開発・産業づくりを推進します。

(2) グリーン・ツーリズムなど観光との連携

農林漁業者と観光業者などが連携して取り組む農業や伝統料理などの農山漁村体験プログラムの開発を支援するとともに、地域ならではの農産物や加工品等の提供と生産者との交流を通じ、県産品の魅力の増進を図ります。

2 県産品のブランド力の向上

(1) 地場産業の振興

① 市場ニーズを重視した売れる商品開発支援

消費者、流通関係者、外部有識者等の連携や情報交換を行うことにより、市場ニーズを的確に把握し、誰に（WHO）、何を（WHAT）、どうやって（HOW）売っていくのかを意識した効果的な商品開発等を推進します。

② 産地におけるリーディングプロダクト開発支援

地場産業のイノベーションを積極的に進め、次世代に継承する新たな市場性の高い地場産品の創造を図るため、若手クリエイターや異業種との連携を進めるなど、先駆的な成功事例の創出と、その波及効果による更なる産地の活性化を図ります。

③ 産地の維持を図る担い手の確保

産地組合や生産組合等が行う技術の伝承、担い手の育成を支援するとともに、世界的な視野で新たな産品づくりにチャレンジできる環境と機会の創出に取り組み、産地の維持に不可欠な技術を伝承する担い手の確保を図ります。

(2) 国内における販路の拡大

① 販路拡大への支援

原子力災害による「失われた棚」を取り戻すため、加工食品やアパレル関係など各分野の大規模展示会や商談会等への出展を支援するとともに、首都圏情報発信拠点等を活用した商品情報等の提供や企業からのニーズの把握により、販路拡大を図ります。

② アンテナショップ等の展開による販売促進

首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」における催事の充実・強化

により、県産品の効果的な情報発信と販売促進を行うとともに、県内事業者や市町村等が行うプロモーション活動を支援します。

③ 多様なツールを活用した情報発信と販路拡大

雑誌の広告媒体やソーシャルネットワーク等による県産品の魅力や安全性の情報発信を行うとともに、「ふくしまファンクラブ」や「Fukumrum（フクラム）カード」など、多様なツールを活用し、県産品の情報発信と販路拡大を図ります。

④ ブランド認証制度の活用

原子力災害により低下した県産品のイメージや、消費者からの信頼を回復させるため、ブランド認証制度のあり方の検討を進め、全国、世界に誇る県産品を福島県ブランドとして認証し、認証された産品の重点的なPRを行うことにより、福島県産品のイメージ向上を図ります。

(3) 海外における販路の拡大

① 新たな海外販路開拓戦略の構築

原子力災害による輸入制限や輸出販路の縮小を踏まえ、新たな海外販路開拓戦略を構築し、重点的に販路開拓に取り組む地域や産品を明確にし、生産者や企業、関係団体などと連携しながら、積極的な販路の開拓、回復、拡大を図ります。

② 事業者の円滑な海外展開の支援

海外展開に向けた広範囲にわたる事業者のニーズに対応するため、福島県貿易促進協議会や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）を始めとする関係機関と連携し、専門知識を持つ人材の確保や海外とのネットワーク機能の強化を図り、海外展開に取り組む事業者等に対して、きめ細かな支援を行います。

3 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興

(1) 商業の振興

① 魅力ある商店街づくりへの支援

地域と密接な関わりを持つ商店街は、商業機能のほか、地域住民の交流・各種サービス提供・情報の集積等のコミュニティ機能を有しており、さまざまなニーズに応える商店街づくりが求められるとともに、観光・サービス業と一体となった商店街づくりも必要であることから、市町村、商工団体等と連携して空き店舗活用やイベント開催、逸品発掘に取り組むなど、地域の特色に応じた魅力ある商店街づくりを推進します。

併せて、若手商業者など次代の商店街をリードする人材の育成に取り

組み、地域の活性化を図ります。

② 商店街同士、商店街と大型店の連携による商業の振興

個店（点）や商店街（線）の魅力をまちなか（面）の魅力に発展させることは、まちなかの回遊性を高め、まちなかを活性化させ、商業活動にも大きな影響を与えることから、魅力ある商店街づくりに向けた支援や大型店における自主的な地域貢献活動の促進など、商店街同士、商店街と大型店が連携したまちづくりを推進し、商業の振興を図ります。

③ 田園地域等と連携した商業の振興

まちなかと田園地域等において人やモノ、情報の交流を一層推進し、商店街における地域特産品の情報発信・販売や地元食材を使った地産地消の取組を促進するなど、商店街と田園地域等とが連携したまちづくりを推進し、商業の振興を図ります。

(2) サービス産業の振興

① 観光産業の育成・強化

観光産業は旅行業、宿泊業、運送業、みやげ物販売、さらには農林水産業、製造業など様々な産業への経済波及効果を有するとともに、新たな産業を生み出す可能性を含んだ裾野の広い産業であることから、県内観光産業の一層の振興を図ります。

また、経営基盤の強化やサービスの充実に対する支援などにより、観光産業の育成・強化を図ります。

② サービス産業の育成・強化

経営相談や資金繰り支援、人材の育成など、事業展開に対する様々な支援により、サービス業の育成・強化を図ります。

特に、子育て、介護、教育、買い物弱者支援、地域活性化等の地域課題・社会課題に対して、地域住民や団体などが継続的に取り組んでいくコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの創業と振興を図ります。

4 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化

(1) 小規模企業等の活性化支援

① 商工会等の中小企業支援機関の運営基盤の強化

地域における総合的な経済団体として、地域経済の活性化を図るために幅広い役割が期待される商工会、商工会議所の運営基盤の強化に向けた取組を促進します。

また、商工会の広域的な取組を支援するとともに、商工会の合併に向けた自主的な取組に対し、必要に応じて助言・指導を行います。

② 商工団体等の中小企業支援機関の支援機能の強化

商工団体等の相談及び指導機能の充実を図るとともに、小規模企業等の経営・技術力強化をきめ細かに支援できるよう、専門家の活用を促進します。

(2) 企業間連携による競争力強化

① 多様な企業間ネットワークの形成促進

中小企業の同業種はもとより異業種との「出会い」の場づくりや協業化・集団化による連携、他業種組合との情報交換・連携など、経営資源補完に向けた様々な企業間ネットワークの形成を支援します。

② 中小企業組合等の育成

福島県中小企業団体中央会の指導機能の充実を図るとともに、中央会が行う中小企業組合等に対する研修事業や情報化支援、課題解決支援等への取組をきめ細かに支援します。

③ ものづくりにおける地産地消推進

県内でのものづくりを推進し、県内での所得を循環させることにより、製造業とその他の産業が共に発展する仕組みづくりを進め、県内企業の収益力の向上を図ります。

(3) 中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援

① 経営課題の解決等による経営力・技術力の強化

中小企業の総合的支援のための全県拠点として設置した経営支援プラザの相談・支援機能の充実を図ります。

また、経営革新、創業支援、事業承継、事業継続計画作成などの経営課題の解決に向けて、中小企業支援機関等との連携の下、きめ細かな支援を行うとともに、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」により、金融機関や商工会・商工会議所、税理士、中小企業診断士等が連携して、中小企業・小規模企業の経営課題に応じた効果的な経営支援に取り組みます。

② 地域と企業の成長戦略実現への支援

地域と企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つ「プロフェッショナル人材」のU I Jターンを促進します。

(4) 県制度資金等による経営力強化の支援

① 中小企業制度資金の充実

県内中小企業の経営革新、業種転換や技術力向上などの実現に向けて、それぞれの企業の規模や活動段階に応じた円滑な資金調達を支援するため、経済・金融情勢、資金需要の動向等を的確に把握し、県信用保証協会や各金融機関との連携を図りながら、融資条件の見直しや新たな資金の創設を検討するなど、事業者がより利用しやすい制度体系となるよう努めます。また、制度資金を取扱う金融機関や商工団体等に対して制度を周知し、融資の効果的な活用を促すとともに、市町村、関係団体とも連携し、中小企業へのPRを推進します。

② 中小企業機械貸与事業等による支援

県内中小企業者の創業や経営基盤の強化等に必要な機械設備類の導入を促進するため、公益財団法人福島県産業振興センターと連携しながら、機械設備類の割賦販売又はリース等により、中小企業を支援します。

③ 県内企業の上場支援

ブランド力のある企業を県内に創出するため、県内金融機関等と連携しながら県内企業の上場企業化を支援し、優秀な人材が集まる魅力的な雇用の場を創出するとともに、企業の発展、成長を支援します。

IV ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

1 国内観光の推進

(1) 滞在型観光の推進

① 着地型観光等の推進

多様化する観光客のニーズに対応するため、「地域の宝」を生かしながら、地域が主体となって地域独自の観光素材を発掘し、磨き上げ、新たな観光の魅力として提案・発信する着地型観光を推進し、観光客の満足度を高め、リピーターの創出を図ります。

特に、本県に産業及び研究機関の集積が想定される再生可能エネルギー、医療機器研究・製造を活用した新たな産業観光を始め、県内の自然や観光資源を活用したスポーツツーリズムや障がい者に優しいツアーなど、ニューツーリズムを推進するとともに、これらの受入体制の充実強化を図ることで観光業の振興を図ります。

また、「福島のありのままの姿（光と影）」と各分野で復興に挑戦する「人」に焦点を当てる「学び」のツアーであるホープツーリズムの推進に向けた体験プログラムづくりや人材育成、教育旅行誘致に向けた受入体制の整備を推進します。

② グリーン・ツーリズムの推進

地域ごとの受入体制の整備を推進し、グリーン・ツーリズムを実践する農家民泊の開設支援等を行うほか、県内外に対して農産物直売所や農

家民宿等のPRを展開します。

③ 広域連携の推進

観光客の県内滞在期間の長期化や宿泊日数の増加を図るため、市町村の枠を越え、多様なニーズや季節に応じた広域連携を支援するとともに、魅力ある広域的観光ルートを開発するなど、東北観光推進機構や隣接県等との連携を推進します。さらに、観光圏整備法により指定された2つの観光圏（ふくしま観光圏及び会津・米沢地域観光圏）と連携し、滞在型観光を促進します。

④ 国内外からの観光客に対するバリアフリーの推進

障がい者の旅行を促進するため、県内の観光事業者の協力を得ながら、バリアフリー化を図ります。

また、ICTを活用して、観光情報をタイムリーに発信するとともに、快適で利便性の高いサービスを旅行者に提供して観光誘客を図ります。なお、国内外からの観光客の利便性を向上させるため、ICTの活用も含めた電子マネーやクレジット決済等の実証実験や普及拡大を推進するとともに、Wi-Fi環境の整備や観光地を結ぶ二次交通の整備を促進します。

⑤ 環境に配慮した観光地づくりの推進

再生可能エネルギー等や環境保全、地域内循環型社会システムの導入など、環境保護を率先する先進的な観光地づくりを推進又は支援します。

⑥ DMOの推進

地域主体での観光振興の取組を定着させるため、観光による地域づくりの中核を担い、専門性の高いマーケティング・マネジメント等を行う県域での「日本版DMO」の形成・確立を推進し、市町村等が主体となる地域DMOを支援します。

2. 国際観光・国際経済交流の推進

(1) 海外からの誘客の促進

① 誘客・PR活動の推進

東アジア・東南アジア・豪州を中心とした海外からの誘客を推進するため、現地における観光プロモーションや現地情報発信窓口の設置、商談会の開催、現地旅行関係者の招請事業の実施などのPR活動に積極的に取り組みます。

また、福島空港と他空港との連携を図りながら、幅広いニーズに対応可能な魅力的な広域観光ルートの開発に取り組みます。

② 海外への情報発信

海外における本県及び本県観光資源の認知度（ブランド力）の向上を図るため、多言語による観光パンフレットや動画などの広報素材作成はもとより、多言語ホームページ、SNSの運営や現地マスメディアの招請事業の実施など、情報発信の強化に取り組みます。

(3) 国際教育旅行の推進

将来のリピーターとなる海外の若年層の誘客を促進するため、学校交流やホームステイ等の受入体制の整備を図り、海外と本県の若年層との相互交流の機会創出に努めながら、東アジアを中心とする海外からの教育旅行の誘致及び本県若年層の国際化に向けた交流活動に積極的に取り組みます。

(2) 国際観光に対応した環境整備

① 外国人観光客の案内体制の整備

個人旅行（F I T）の増加や観光ニーズの多様化に合わせ、ビジット・ジャパン案内所を始めとする各地観光案内所等での応対強化を図るとともに、多言語による観光案内サイン等の整備への補助や福島特例通訳案内士等の人材育成を推進し、外国人観光客の案内体制の充実を図ります。

② 外国人観光客の受入体制の整備

多様な旅行形態や目的に合わせた観光ニーズに対応するため、接客従事者等の観光関係者を対象とした語学や接遇等の研修事業を実施し、ホスピタリティあふれる高い接遇技術を持つ人材の育成を図るとともに、外国人観光客が快適に県内を周遊できるように、Wi-Fi環境の整備やウェブサイトの多言語化を進めるなど、受入環境の充実強化を図ります。

(3) 地域経済の国際化の推進

縮小が懸念されている国内市場を踏まえ、多くの県内中小企業が海外展開を視野に入れていることから、県上海事務所はもとより、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易情報センターを始めとする関係機関・団体の機能を最大限活用し、海外の経済動向やニーズ等に関する的確な情報収集・提供を行うとともに、企業の取引拡大など本県と海外との経済交流の創出・拡大に努めます。

特に、TPP協定により誕生する経済圏及びASEAN地域において、ミッションの派遣等により、また、海外の本県ゆかりの企業などの協力を得ながら、市場への参入可能性を探る県内企業の経済活動（輸出入、企業間取引、技術交流等）の支援に積極的に取り組み、本県企業の国際競争力の強化を図ります。

3 定住・二地域居住の推進

(1) 都市部からの定住・二地域居住者の誘導

① 定住・二地域居住情報の発信

本県への定住・二地域居住を推進するため、東京の有楽町にある相談

窓口を活用し、情報の発信を行うほか、ふくしまファンクラブを活用し、本県の正確な情報を繰り返し発信します。

また、福島県全体をPRするイベントを首都圏で開催することで、復興する姿を発信し、福島に対するイメージを向上させ、観光交流の拡大や定住・二地域居住への誘導を図ります。

② 若い世代等を対象とした情報発信

近年、地方移住への関心が高まっている若い世代に対し、本県でしかできない「福島の復興」に携わる仕事や経験の魅力を、積極的に発信してまいります。

また、従来の移住相談会をよりテーマ性の高いものとすることで、自分らしいライフスタイルを求める若い世代への訴求力を高めます。

さらに、県内で活躍する先輩移住者の発信力をいかし、より多くの方に本県での暮らしの魅力を伝えていくとともに、イベントなどを通じて、地方移住に関心を持つ方と移住者等のネットワークづくりを支援し、観光交流の拡大や定住・二地域居住へとつなげます。

(2) 定住・二地域居住者の受入・支援体制の整備

① 定住・二地域居住希望者の受入体制の整備

地域住民の受入意識の醸成、市町村や民間団体との連携体制の構築等により、定住・二地域居住希望者の受入体制の整備を図ります。また、受入主体となる市町村、地域住民及び民間団体等が実施する定住・二地域居住推進の取組を積極的に支援します。

② 定住・二地域居住者の定住後支援

地域との調整役を担う福島ふるさと暮らし案内人や受入支援を行うNPO法人などの各種団体、市町村とともに、定住・二地域居住者が地域になじみ、円滑に生活できるよう定住後の支援を行います。また、都市生活で培った行動力、活力や価値観を生かせるよう、定住・二地域居住者と地域とを結ぶネットワークの構築を支援し、地域の活性化を図ります。

4 福島空港を活用した広域的な交流の促進

(1) 利用促進の強化

① 送客・PR活動の強化

福島空港の更なる利用促進を図っていくためには、県民空港としての意識を醸成していくことが必要であることから、県内市町村や各種団体が行う利用促進活動との連携を強化しながら、魅力的な旅行商品の造成支援やビジネス利用の促進と併せて、テレビ等のメディアによる広報やきめ細かい訪問活動も実施し、県内及び隣接県の利用促進に努めます。

② 各種交流の推進

将来の利用が期待できる修学旅行の利用促進を図るとともに、就航先などとの交流人口の拡大に向け、市町村や各種団体と連携した取組に努めます。

③ 航空貨物取扱量の拡大

積極的な企業訪問等により、県内企業のみならず北関東の企業の貨物をも集約するなど、航空貨物取扱量の拡大を図ります。

(2) 路線の維持・拡充

① 航空会社等に対する取組強化

福島空港の基幹路線である福島＝伊丹線について、機材が大型化された利点を生かして利用者を増やしていく取組を進めていくとともに、増便等の利便性向上に向けて、航空会社等関係機関へ働き掛けます。

また、更なる交流人口の拡大と本県観光の振興を図るため、現在の大坂（伊丹）、札幌（新千歳）以外の新たな路線開設を目指し、航空会社等への働き掛けを行います。

さらに、国際定期路線の再開を始め、地域経済の活性化に寄与する台湾、香港等からの国際チャーター便の誘致に向けて、航空会社等への働き掛けを行います。

② 福島空港のアクセスの向上

福島空港の利用促進を図る上でアクセスの確保は重要な要素であることから、関係市町村や交通事業者等と連携しながら、リムジンバスや乗合タクシーなどの利便性の向上に努めます。

③ ビジネス利用の拡大

ビジネスでの空港利用者の確保は、季節的な需要の変動要因も少なく、路線の安定的な利用確保につながることから、企業誘致と連携したビジネス利用の拡大を図ります。

(3) 空港の新たな特色づくり

① 空港のにぎわいづくり

福島空港に対して親しみを持ってもらうよう、バックヤードツアーを始めとする各種イベントを積極的に実施し、来場者に空港に対する理解を深めてもらうとともに、一層のにぎわいの創出を図ります。

② 新たな利活用方策の検討・推進

ビジネスジェットの就航など、空港の新たな利活用方策についても様々な可能性の検討を進めます。

③ 空港の防災機能の強化

災害に強い空港の特性を生かし、緊急支援物資や資材の受入、自衛隊や災害派遣医療チーム（D M A T）といった救援隊の受入、救援ヘリコプター臨時発着場の指定など、県内の災害だけでなく、広域的な大規模災害にも対応できるよう、福島空港の防災機能の強化に向けた取組を進めます。

V 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

1 離職者や多様な人材への就労支援

(1) 離職者等の就労支援

① 雇用機会の創出

被災求職者の生活の安定と県内の復興を支えるため、産業政策と一体となって被災求職者を雇い入れる事業所に対し費用の一部を助成します。また、企業の新增設への支援により、雇用の維持・確保に努めます。

② マッチング機会の提供

離職者等に対し、地域に密着した求人情報等を提供するとともに、きめ細かな就職相談や職業紹介を通じて、求人者と求職者のマッチングを促進します。

③ 再就職に向けた職業訓練の実施

離職者等の早期就職を実現するため、県内産業の動向を踏まえながら、地域や企業のニーズにマッチした多様な職業訓練コースの提供を行います。

また、生活基盤が不安定な中にあって、離職者等が安心して就業に必要な技能や知識を習得し早期就職が図れるよう、受講者の訓練環境を整備します。

(2) 若年者等の就労支援

① 若年者の就労支援

新規高卒者や新規大卒者等を対象とした企業の面接会や説明会等により、企業理解の促進と若年者の県外流出の抑制等を図るとともに、インターンシップやキャリア教育を通し勤労観・職業観の醸成等を図ります。

また、東京や県内各地に就職支援窓口を設置し、県内就職を希望する学生等の就職支援を行うとともに、県内企業の求人情報や魅力情報を広く発信することにより、本県の復興を担う若年労働者的人材確保を促進します。

新卒未就職者については、職業能力の形成を図るために座学と企業実習を組み合わせた職業訓練が必要な方等には、多様な訓練機会を提供し早

期就職を支援します。

また、就職後にも、就業者の様々な悩みへの相談に対応するほか、就業者や事業者に対するセミナーの開催等により、早期離職が起こらないよう支援します。

さらに、ニートやひきこもりの若者については、雇用、保健、福祉、医療、教育などの関係機関がネットワークを形成し連携するとともに、個別相談やカウンセリング、就労体験などの実施により、勤労観・職業観の育成を図り、社会的自立・職業的自立に向けた支援を行います。

② 女性の就労支援

女性の就職を支援するため、意欲と能力に応じて多様な働き方を実現できる内容の職業訓練コースの提供を行います。

また、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、キャリアコンサルタントによる就職相談を行い、ひとり親家庭の就労を促進します。

さらに、出産や育児、介護等により離職した女性の再就職が促進されるよう、就職相談から再就職セミナー、職場体験、就職後のフォローアップまで、一体的な再就職支援を行います。さらに、出産や育児、介護等をすることとなつても、離職することなく働き続けられるよう、企業の働きやすい職場環境づくりの取組を推進します。

③ 障がい者の就労支援

就職が困難な障がい者の就職促進を図るため、訓練後の雇用を前提とした職場適応訓練や障がい者の態様に応じた職業訓練等を通じて、就職に必要な知識・技能の習得と合わせた雇用対策を講じます。

また、法定雇用率が引き上げられることを踏まえ、県内企業に対し、就業機会の拡大や職業的自立等が促進されるよう広く周知啓発を行います。

さらに、障がい者の職業能力の向上と障がい者に対する理解を深め雇用促進を図るため、技能競技大会への参加を支援します。

④ 高年齢者等の就労支援

高年齢者等が職業経験で培った技能の社会への還元などにより、経済社会の活力の維持・向上を図るため、高年齢者等の就業機会が拡大されるよう、希望者全員の65歳までの雇用確保義務化の法改正も踏まえ、企業における雇用確保を促進します。

また、高年齢者に対して臨時的・短期的な就業の機会を確保・提供するシルバー人材センターの活動を支援することにより、高年齢者の社会参加の促進等を図り、生涯現役社会の実現を推進します。

2 仕事と生活の調和の促進

(1) 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

① 次世代育成支援企業の認証等による企業の職場環境づくりへの支援
働くことに対する意識や価値観も変化し、働き方も多様化する中、家庭と仕事との両立や、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を認証する次世代育成支援企業の認証などにより、労働者一人ひとりが、年齢や性別などを問わず、それぞれのライフスタイルにあった働きができるなど、仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりが進むよう、企業の取組を促進します。

② アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランスの啓発

企業にワーク・ライフ・バランスに精通するアドバイザーを派遣し、管理者への意識啓発や職場改善手法の助言・指導等を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援します。

また、ワーク・ライフ・バランスの取組が特に優れている企業を表彰することにより、県民及び企業への啓発を促進します。

③ 労働条件の実態の把握

県内民間事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等労働条件の実態とその動向を把握して、労働施策のための基礎資料とともに、調査結果の公表を通じて、就業形態の多様化への対応や仕事と生活の調和が取れた働きやすい環境整備の促進に努めます。

(2) 職業生活における女性活躍の推進

職業生活において女性の個性と能力が十分に發揮されるよう、イクボス^{*}等ワーク・ライフ・バランスについて普及・啓発に努め、女性が働きやすい職場づくりや長時間労働の是正等の働き方の見直しを進めるとともに、女性のステップアップを図るためのセミナーを開催するなど、女性活躍を促進します。

また、「ふくしま女性活躍推進計画」（仮称）を策定し、関係機関が一体となって職業生活における女性の活躍推進に取り組みます。

*イクボス：部下の仕事と生活の両立を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職（男性も女性も））

(3) 労使関係の安定促進

県内の労働者、使用者からの労働相談に対応し、労使間紛争の未然防止と健全な労使関係の確立を図るとともに、解雇や賃金、労働時間など

の労働条件に関する相談に応じ、複雑・多様化する労働問題の解決に努めます。

(4) 労働者の福祉向上

労働者の生活に臨時応急的に必要な資金を融資する事業などを通じ、労働者の生活安定と福祉の向上を図ります。

3 産業人材の育成・確保

(1) 技能・技術の高度化

① 県立テクノアカデミーにおける人材育成

高校卒業者等を対象とした2年間の職業訓練を行い、成長産業分野等の新技術への対応能力、問題解決能力等のより高い能力を有し、電気、機械、情報、観光などの分野に関連する産業の高度化に対応できる実践的な技術者等を育成します。

さらに、産業界等のニーズを踏まえ、訓練科目やカリキュラム等の内容について見直しを行い、時代に即応した教育訓練を実施します。

また、県立テクノアカデミーによる人材育成を始め、専門学校、大学、企業等と連携しながら、再生可能エネルギーや医療関連分野などの成長産業に対応できる、高度な知識と技術力を備えた産業人材の育成に取り組みます。

② 県内企業の在職者を対象とした産業人材の育成

県内企業の在職者を対象に、県立テクノアカデミー、福島県ハイテクプラザで研修を実施し、県内企業を支える高度な技術・技能を有する産業人材の育成に取り組みます。

③ 产学官連携による技術・技能向上の支援

県内の産業界、教育機関、公的機関が、それぞれに有する英知を活用し、地域のニーズにも対応した、座学や実習等の教育方法を活用した研修を実施し、製造技術の高度化に必要な知識やノウハウの習得等の能力向上に努めます。

(2) 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施

離職者や求職者の早期就職を支援するため、施設内訓練を行う独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の各職業能力開発促進センターと連携を図るとともに、民間教育訓練施設を活用して実施する多様な委託訓練を充実・強化することにより、雇用ニーズにマッチした多様な離職者訓練の機会を提供します。

ひとり親家庭の母や出産・育児・介護等により長期に離職していた女性等については、多様な職業訓練や資格取得講座等の機会を幅広く提供し、早期就職を支援します。

(3) 復興を担う産業人材の育成支援

復興を担う産業人材を育成するため、产学研連携により「ふくしま産業人材育成コンソーシアム」を運営し、産業人材育成に係る様々な課題を検討し、課題解決に向けた取組や連携事業を行うことにより、県内産業の復興を担う人材の効果的かつ効率的な育成を図ります。

(4) 地域の人材育成支援

各地域において、関係機関等による主体的な産業人材の育成が展開されるような体制の構築を支援します。

(5) マネジメント力の育成

① リーダーシップを発揮する管理・経営者の育成

事業戦略の検討に必要な経営に関する知識習得や社内における人材育成のためのセミナーを開催するなど、事業拡大や販路開拓に積極的に取り組んでいくことのできる管理・経営者の育成を図ります。

② 経営基盤強化につながる製品開発能力の育成

製品開発に必要な専門知識に加え企業を取り巻く環境や高度な技術を理解する研修等を開催するとともに、知的財産をマネジメントするために必要な知識やノウハウを提供するセミナーを実施することにより、経営基盤強化につながる製品開発能力の育成に努めます。

③ 高い生産管理能力を有する工場長等の育成

顧客のニーズに対応し得るよう生産現場におけるQCD（品質・コスト・納期）等を向上させるため、生産を総合的にマネジメントし、生産工程の合理化や高度化を実現できる人材の育成を図ります。

(6) 地域観光の核となる人材の育成

① おもてなしの心の醸成

本県を訪れる人々を温かく迎えるため、観光関係者のホスピタリティの向上やサービスの充実を促進します。また、県民一人ひとりが地域に対する誇りと愛着を身につけつつ、ホスピタリティの精神を持ち、観光客を温かく受け入れる気運の醸成に努めます。

② 観光人材のスキルアップの促進

テクノアカデミー会津の観光プロデュース学科においては、観光商品の企画開発や I C T を活用した情報発信、外国語の習得など、より高度な教育訓練を実施します。

(7) 産業人材全般に共通して求められる能力の育成

① キャリア教育の推進

地域企業との連携によるインターンシップの実施、地域の人材や関係機関と連携しながら地域に根ざした実践的学習の充実を図り、計画的・組織的にキャリア教育を展開し、働く意味や尊さを考えさせ、発達段階に応じた勤労観・職業観の育成を図ります。、

② 産業人材として必要な基礎的能力の育成

社会人としてのマナー・規律など職業に必要な基礎的能力の習得を始め、自発的に新しいことを学んでいくことのできる力、既存の知識等を広範に応用できる力、自ら課題を発見し解決していくことのできる力など、産業人材として必要な能力の育成を図ります。

③ 理科教育に対する支援の充実

大学、企業等と連携を図りながら、小学生・中学生を対象にサイエンス教室を開催するなど、理科教育に対する支援を行うことにより、ものづくりの前提として必要な理数系、理工系科目に対する興味・関心の醸成を図ります。

(8) 本県産業を担う人材の確保

- ① 東京や県内各地における就職支援窓口の設置や県内外での巡回就職相談により、学生や避難者等の県内就職を支援します。
- ② 県内企業の求人情報や魅力情報を広く発信し、本県の復興を担う若年労働者等の人材確保を促進します。
- ③ 「ふくしま産業復興雇用支援事業」により、正社員など安定的な雇用に取り組む事業者を支援します。
- ④ 県内高等学校等との連携を深めるとともに、県内外の大学との就職支援協定の締結等を通じ、学生等に対して県内企業の求人情報や魅力情報を広く発信し、本県の復興を担う若年労働者等の人材確保を促進します。
- ⑤ 本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金の返還を支援します。

4 技能・知識・経験の継承・発展

(1) 熟練技能の継承

① 技能検定制度の普及・促進

技能に対する社会的評価を高め、労働者の技能向上を促進するため技能検定制度の普及促進に努めます。

② 若年技能者の技能水準の向上に向けた取組に対する支援

次代を担う若年者等に対して、技能五輪全国大会への参加促進や熟練技能者等の優れた技能の実演や指導を受ける機会を提供することにより、技能に対する意識向上や技能向上へ向けた動機付けを図り、若年技能者の育成・確保を支援します。

③ 事業主団体等が行う認定職業訓練に対する支援

中小企業事業主等が行う認定職業訓練に対して支援を行うことにより、次世代の技術・技能者の育成を促進します。

(2) 技能が尊重される環境の整備

① ものづくり体験機会の提供

子どもたちを始め広く県民にものづくりの楽しさや大切さ、技能の魅力やすばらしさを理解してもらうために、ものづくりに触れる機会を提供することにより、技能尊重の気運を高めます。

② 技能者の技能水準の向上、卓越技能者等の表彰

技能者の各種技能競技大会への参加促進や、優れた技能者等を表彰することにより、技能水準向上や技能者の地位向上に努めます。

5 持続可能なまちづくりの推進

(1) 商業まちづくりの推進

① 誰もが安心して暮らしやすい魅力的なまちづくり

「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」の考え方に基づき、各種の都市機能を中心市街地に集積することで、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりを推進します。

② 人と環境に優しい持続可能なまちづくりの推進

「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり」の考え方に基づき、これまでの「車」中心のまちづくりから「人」中心のまちづくりへ転換し、過度に車に依存しない社会の実現に向けて、都市機能の郊外への拡散の抑制や個別の移動ニーズに対応した公共交通の充実を図るなど、人と環境に優しいまちづくりを推進します。

③ 小売商業施設の適正な配置

小売業は県民生活と深い関わりを持つことから、特に規模の大きな小売商業施設については、各生活圏の都市機能が集積されている地域に誘

導するとともに、生活必需品は身近な場所で無理なく買うことができるまちづくりを実現するため、商業まちづくり推進条例に基づく小売商業施設の適正な配置を推進します。

④ 大規模小売店舗立地法による周辺生活環境の保持

大規模小売店舗は多数の顧客を集め、商品等流通の要となる施設であることから、大規模小売店舗立地法の適正な運用を図り、交通渋滞や騒音等の問題が生じないよう周辺生活環境の保持に努めます。

(2) 中心市街地活性化への支援

① 中心市街地活性化への支援

地域の商業、サービス、居住等のさまざまな都市機能が集積し、また、文化・伝統が蓄積された「まちの顔」としての役割を持つ中心市街地にぎわいを取り戻すため、中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画の策定を目指す市町村に対し、情報の提供や助言を行うなど、計画策定に向けた支援を行います。

また、認定を受けた基本計画に基づく各種事業を着実に実施するため、市町村、商工団体等と連携して支援に努めます。

② 街なかオフィス誘導促進

都市の魅力を回復させるには、県内各地の街なか再生や街なかの就業機会の充実を図ることにより都市機能の集積を高め、密度の高い都市空間を確保していく必要があるため、オフィス機能・都市型産業の市街地への集積や若年層の雇用の場の創出等について、民間、市町村と一体となって誘導促進します。

③ リノベーションまちづくりの促進

遊休不動産をはじめとする地域資源を磨き上げ、「まちの顔」としての役割を持つ中心市街地の魅力を高めるため、商店街におけるリノベーションを支援するほか、新しいまちづくりの担い手を育成することにより、県内のリノベーションまちづくりを促進します。

3 施策の達成度を測る成果指標一覧

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興

1 東日本大震災及び原子力災害からの復旧

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
変更 1	双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	双葉郡の商工会会員事業所の事業再開率	H24.9.20	42.3%	モニタリング指標	上昇を目指す
再掲	製造品出荷額等	製造品出荷額、加工賃収入額、修理料及びその他収入額の合計額	H22年	50,957億円	H32年	55,174億円以上
再掲	商業・サービス業の総生産額（付加価値額）	県内の商業・サービス業の名目総生産額	H21年度	2兆948億円	H32年度	2兆1,080億円以上
再掲	観光客入込数	観光地及び観光施設の入込状況	H22年	57,179千人	H32年	63,000千人以上
再掲	福島空港利用者数	福島空港の旅客輸送人員	H23年度 (基準値) H22年度	210千人 286千人	H32年度	300千人以上
再掲	新規高卒者の県内就職率	県内高校卒業者の就職者のうち県内に就職した高校生の割合	H23年度	71.3%	H32年度	86%以上

II ふくしまの将来を支える成長産業の創出

1 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
2	再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数	再生可能エネルギー関連産業の工場が立地した件数	H23年	4件	H25～H32年累計	70件以上
3	再生可能エネルギー関連研究実施件数	産学官連携による共同研究実施件数のうち、再生可能エネルギー関連研究実施件数	H23年度	3件	H25～H32年度累計	12件以上
4	再生可能エネルギー関連産業販路開拓等支援数	再生可能エネルギー産業フェアに出展している県内企業・団体数	H24年度末	102件	H32年度末	135件以上

2 医療関連産業の育成・集積

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
5	医療機器生産額	県内で生産された医療機器等の生産金額	H23年	976億円	H32年	1,750億円以上
6	医療福祉機器の工場立地件数	医療福祉機器関連産業の工場が立地した件数	H23年	4件	H25～H32年累計	70件以上
7	医療機器製造業許可事業所数	薬機法に基づく医療機器製造業許可事業所数	H23年末	50件	H25～H32年末累計	75件以上

8	医療福祉機器販路開拓等支援数	メディカルクリエーションふくしまに出展した県内企業・団体数	H24年度末	76件	H32年度末	100件以上
---	----------------	-------------------------------	--------	-----	--------	--------

3 ロボット関連産業の育成・集積

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
新 9	ロボット製造業製造品出荷額	ロボット製造業に属する事業所のロボット出荷額	H25年	39億6,000万円	H32年	100億円以上
新 10	ロボット関連研究実施件数	産学官連携による共同研究実施件数のうち、ロボット関連研究実施件数	H27年	16件	H27～H32年度累計	30件以上
新 11	ロボット関連産業販路開拓等支援数	ロボットフェスタふくしまに出展した県内企業・団体数	H27年度末	14件	H32年度末	30件以上

4 輸送用機械・半導体関連産業等の振興

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
12	製造品出荷額等	製造品出荷額、加工賃収入額、修理料及びその他収入額の合計額	H22年	50,957億円	H32年	55,174億円以上
13	ふくしま産業応援ファンド事業による技術開発支援件数	ふくしま産業応援ファンド事業による技術開発支援件数	H23年度	13件	H25～H29年度累計	65件以上

5 産業クラスターの形成

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
14	産学官共同研究実施件数	産学官連携による共同研究実施件数	H7～H23年度累計	1,077件	H7～H32年度累計	2,060件以上
15	大学発ベンチャー企業数	大学で生まれた研究成果を基に起業したベンチャー企業と大学と関連の深いベンチャー企業の設立件数	H23年度末	29社	H25～H32年度末累計	39社以上
16	開業率（新規開設事業率）	前年度の企業数に占める新規創業数の割合	H21年度調査	2.3%	H31年度調査	4.3%以上
17	県の機関における産学官連携による加工食品の研究開発件数	県研究機関と大学、民間との加工食品研究開発件数	H23年度	4件	H25～H32年度累計	25件以上
18	経営革新計画実行中の企業数	年度末における経営革新計画実行中の企業数	H23年度末	157件	H32年度末	230件以上
19	県制度資金「ふくしま産業育成資金」の利用件数	県制度資金「ふくしま産業育成資金」の利用件数	H25～H27年度累計	1,222件	H25～H32年度累計	2,000件以上

変更

6 技術革新の推進

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
20	特許等出願件数	特許、実用新案、意匠、商標の出願件数				
			特許	H23年度 249件	H32年度 300件以上	
			実用新案	H23年度 47件	H32年度 80件以上	
			意匠	H23年度 51件	H32年度 100件以上	
	商標		H23年度 348件	H32年度 500件以上		
21	技術移転件数	大学及び県試験研究機関が有する知的資源の企業への移転件数	H7～H23年度累計 1,316件	H7～H32年度累計 2,200件以上		
22	公設試験研究機関の特許取得件数	県ハイテクプラザの特許取得件数	H24年度 14件	H24～H32年度末累計 22件以上		
23	知財総合支援窓口への知的財産に関する相談件数	県知的所有権センターへの知的財産に関する相談件数	H23年度 1,013件	H23～H32年度累計 9,000件以上		

7 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
24	工場立地件数	福島県工業開発条例に基づく工場設置届の年間受理件数（新增設）	H23年 52件	H25～H32年累計 700件以上		
25	過疎・中山間地域における工場立地件数	過疎・中山間地域における福島工業開発条例に基づく工場設置届の年間受理件数（新增設）	H23年 19件	H25～H32年累計 243件以上		
26	県産業振興センターにおける取引斡旋成立件数	下請中小企業振興法に基づく受発注企業取引斡旋成立件数	H23年 (基準値) H22年 56件 67件	H32年度 100件以上		

III ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

1 農商工連携等による地域産業6次化の推進

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
27	国・県の地域資源活用支援制度の事業採択件数	中小企業地域資源活用促進法・農商工等連携促進法に基づく計画の認定及びふくしま産業応援ファンド・ふくしま農商工連携ファンドに採択された地域資源を活用した事業の件数	H23年度 44件	H25～H32年度累計 352件以上		
28	福島県県産品加工支援センターにおける製品開発に係る技術相談・技術指導等の件数	福島県県産品加工支援センターにおける製品開発に係る技術相談・技術指導等の件数	H23年 78件	H25～H32年度累計 640件以上		

2 県産品のブランド力の向上

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
29	県支援による商談成立件数	国内外の商談会など、県支援を通じて商談が成立した件数	H23年度 560件	H25～H32年度累計 3,760件以上		

変更	30	県産品（農産物・加工食品・酒類）輸出額	県産品（農産物・加工食品・酒類）輸出額	H26年度	3億6,972万円	H32年度	4億9,546万円以上
	31	地域団体商標登録件数	県内の団体が権利者となって、地域団体商標の登録を受けた件数	H18～H23年度未累計	4件	H18～H32年度未累計	8件以上
	32	観光物産館の購買者数	福島県観光物産館で県産品を購買したお客様数	H23年度	94,446人	H32年度	118,000人以上
変更	33	日本橋ふくしま館の来館者数	日本橋ふくしま館の来館者数	H27年度	369,736人	H32年度	407,432人以上

3 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
34	商業・サービス業の総生産額（付加価値額）	県内の商業・サービス業の名目総生産額	H21年度	1兆8,998億円	H32年度	2兆1,080億円以上
35	県内情報サービス業の1事業所当たりの年間売上高	県内の情報サービス業の1事業所当たり年間売上高	H22年度	2億3,225万円	H32年度	2億5,550万円以上
36	県の支援によるソーシャルビジネス創出件数	県実施の事業によりソーシャルビジネスを始めた個人、団体等の数	H23年度	5件	H32年度	35件以上

4 中小企業の経営基盤の強化

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
37	中小企業支援機関の相談件数	中小企業支援機関（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、経営支援プラザ（産業振興センター内））が実施した相談件数（指導を含む）	H23 (基準値) H22年	175,028件 149,833件	モニタリング指標	増加を目指す
38	県制度資金における創業段階を対象とした資金の利用件数	県制度資金「起業家支援保証」の利用件数	H23年度	59件	H32年度	80件以上
変更 39	中小企業機械貸与事業の利用件数	「中小企業機械貸与事業」の利用件数	H27年度	12件	H32年度	15件以上
40	企業倒産件数	県内に本店を置く企業の倒産（負債総額1,000万円以上）件数	H23年	84件	モニタリング指標	減少を目指す

IV ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

1 国内観光の推進

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
41	観光客入込数	観光地及び観光施設の入込状況	H22年	57,179千人	H32年	63,000千人以上

42	県内宿泊旅行者数	県内宿泊施設に宿泊した延べ人数	H23年 (基準値) H22年	8,683千人泊 9,999千人泊	H32年	11,000千人泊以上
43	教育旅行における県内宿泊者数	教育旅行で県内宿泊施設に宿泊した延べ人数	H23年度 (基準値) H22年度	132,445人泊 673,912人泊	H32年度	750,000人泊以上
44	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	グリーン・ツーリズムインストラクターが受け入れて、農業、自然、工芸などさまざまなプログラムを指導した人数	H23年 (基準値) H22年	156,494人 258,392人	H32	290,000人以上
45	福島県認定ツーリズムガイド者数	福島県ツーリズムガイド連絡協議会により認定を受けたガイド者数	H23年度末	74人	H25～H32年度末累計	92人以上
46	産業交流館大規模コンベンション開催件数	ビッグパレットふくしまにて開催される大規模コンベンションの開催件数	H23年度 (基準値) H22年度	0件 56件	H32年度	85件以上

2 國際観光・国際経済交流の推進

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
47	県内の外国人宿泊者数	県内に宿泊した外国人旅行者等の延べ人数（従業員10人以上の宿泊施設）	H27年	56,420人泊	H32年	200,000人泊以上
48	県上海事務所における企業へのサポート件数	県上海事務所が実施した便宜供与件数（企業訪問活動件数を含む）	H23年度 (基準値) H21年度	54件 80件	H32年度	115件以上
49	県内における貿易投資相談件数	県商工労働部（商工総務課）及びジェトロ福島に寄せられた相談件数	H23年度 (基準値) H22年度	197件 221件	H32年度	310件以上

3 定住・二地域居住の推進

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
50	ふくしまファンクラブ会員数	ふくしまファンクラブ会員として登録されている人数	H27年度末	15,465人	H32年度末	17,000人以上
51	福が満開、福しま暮らし情報センターにおける相談件数	福が満開、福しま暮らし情報センターにおける延べ相談件数	H27年度	3,383件	H32年度	5,200件以上

4 福島空港を活用した広域的な交流の促進

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
52	福島空港利用者数	福島空港の旅客輸送人員	H23年度 (基準値) H22年度	210千人 286千人	H32年度	300千人以上
53	福島空港国際航空貨物取扱量	福島空港を利用した輸出入貨物量	H23年度 (基準値) H22年度	0トン 57トン	H32年度	60トン以上

V 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

1 離職者や多様な人材への就労支援

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
54	有効求人倍率	公共職業安定所に登録された有効求人を有効求職者で割った数値	H23年度	0.66倍	H32年度	全国平均値以上
55	正社員の有効求人倍率 (原数値)	県内正社員有効求人／県内一般(常用)有効求職者数(原数値)	H23年度	0.36倍	H32年度	全国平均値以上
56	新規高卒者の県内就職率	県内高校卒業者の就職者のうち県内に就職した高校生の割合	H23年度	71.3%	H32年度	86%以上
57	県内企業に就職した高卒者の離職率	就職後3年以内の高卒者の離職率	H23年度	40.3%	H32年度	全国平均値以下
58	就業している障がい者数	公共職業安定所に登録している障がい者のうち就業中の方	H23年度末	6,251人	H32年度末	7,600人以上
59	シルバー人材センター会員	県内のシルバー人材センターの会員	H23年度末	13,675人	H32年度末	14,700人以上
60	シルバー人材センター会員のうち活動している者の割合	県内のシルバー人材センターの会員のうち、就業している者の割合	H23年度	80.2%	H32年度	90%以上
変更 新	61 總職者等再就職訓練修了者の就職率	県が実施する離職者等再就職訓練を修了した者のうち就職した者の割合	H27年度	76.3%	H32年度	81%以上
	62 安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	3日以上の雇用見込みかつ週20時間以上の雇用契約に該当する被保険者数の年平均値	H22年度	519,121人	H32年度	542,000人以上

2 仕事と生活の調和の促進

No.	成果指標の名称	成果指標の内容	現況値		目標値	
63	福島県次世代育成支援企業認証数	県が認定している次世代育成支援企業の認証数	H23年度末	424社	H32年度末	600社以上
64	育児休業取得率	(労働条件実態調査における)配偶者が出産した方に占める育児休業者の割合				

	男性	H23年度	1.2%	H32年度	5.2%以上	
	女性	H23年度	97.3%	H32年度	97.3%以上	
65	介護休業制度の利用実績のあった事業所の割合	(労働条件等実態調査における)介護休業制度の利用実績のあった事業所の割合	H23年度	4.1%	H32年度	10%以上
新66	民営事業所の管理職における女性の割合	常用労働者30人以上を雇用する県内民営事業所の係長相当職以上の女性管理職の割合	H24年度	15.2%	モニタリング指標	増加を目指す

3 産業人材の育成・確保

No.	成果指標の名称		現況値		目標値	
67	「産学官連携による産業人材育成事業」受講者数	産学官連携による産業人材育成事業の延べ受講者数	H23年度 (基準値) H22年度	1,887人 3,893人	H32年度	4,200人以上
68	テクノアカデミー修了生の就職率	県立テクノアカデミー郡山・会津・浜の専門課程及び普通課程修了生の就職率	H23年度	100%	H32年度	100%
変更69	在職者訓練（テクノセミナー）の受講者数	テクノアカデミーにおける在職者訓練（テクノセミナー）の受講者数	H27年度	796人	H32年度	1,000人以上
新70	県内に本店を置く上場企業数	県内に本店を置いている上場企業の数	H27年度	13社	モニタリング指標	増加を目指す

4 技能・知識・経験の継承・発展

No.	成果指標の名称		現況値		目標値	
71	技能検定合格者数	国家検定制度である技能検定試験の年度ごとの合格者数	H23年度 (基準値) H22年度	1,452人 1,735人	H32年度	2,250人以上

5 持続可能なまちづくりの推進

No.	成果指標の名称		現況値		目標値	
72	「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」に取り組んでいる市町村数	「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」（平成20年9月策定）を活用して、市町村や商工団体、まちづくり団体等がまちづくりに取り組み、同じビジョンの具現化を図っている市町村数	H22年度	43市町村	H32年度末	59市町村
73	買い物環境に満足していると回答した県民の割合	買い物環境に満足していると回答した県民の割合（消費購買動向調査で3年おきに調査）	H25年度調査	48.7%	モニタリング指標	増加を目指す
新74	中心市街地活性化基本計画認定市町村数	中心市街地活性化法に基づく基本計画に係る国の認定を受けた市町村数	H27年度末	4市町村	H32年度末	8市町村以上

第5章 地域別構想

東日本大震災及び原子力災害からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現に向け、地域産業の再生と地域の特性を生かした産業の振興を図るため、7つの生活圏ごとの特性や課題を踏まえた重点施策を設定し、それぞれの地域における基本的な施策の方向を明らかにします。

1 県北地域

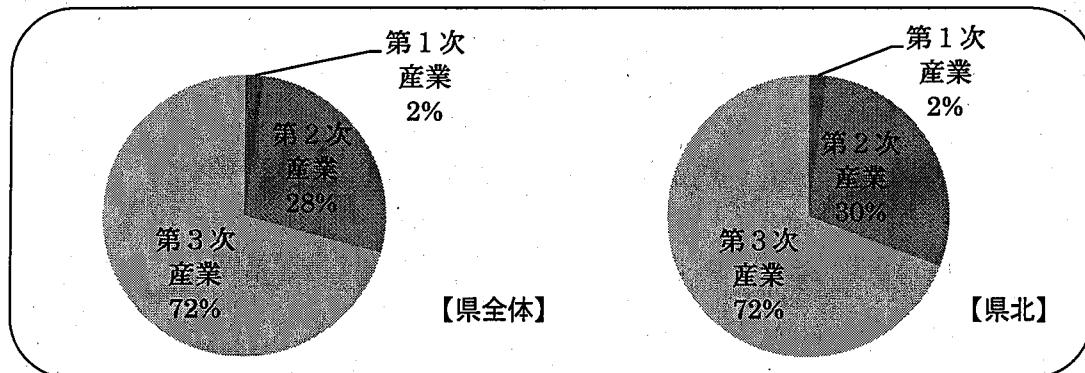
・産業別総生産(平成21年度市町村民所得推計より作成)

・産業別就業人口(平成22年国勢調査)

① 地域特性・現状

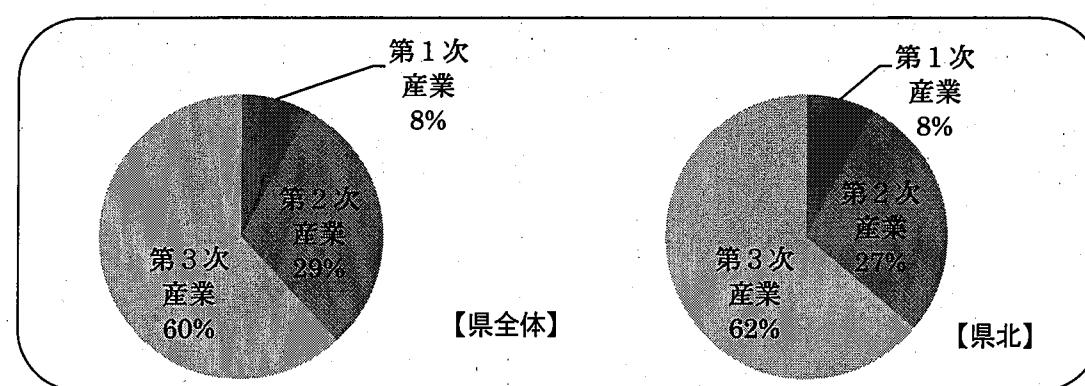
◆域内総生産 17,401 億円（県全体 72,281 億円）

産業別総生産の構成比



◆域内就業人口 230,627 人(県全体 934,331 人)

産業別就業人口の構成比



- 県北地域は、福島県の北に位置し、西に吾妻・安達太良連峰、東に阿武隈高地を擁し、中心部を阿武隈川が流れています。東北新幹線や東北自動車道といった高速交通体系が整備され、行政、教育・文化、商業、金融、医療などの高次都市機能が集積するなど、本県の政治、行政、教育の中心的役割を担っています。

福島市を中心として、情報通信関連産業、電気機械関連産業などの製造業が集積

し、製造品出荷額は県内の 26%を占め、県中地域と並んで本県の工業を牽引していますが、世界経済の減速、円高やデフレ、国際競争の激化が地域経済に大きな影響を与えていました。

- 福島市、伊達市等北部を中心に県内最大の果樹地帯があり、県内果実生産額の約 75%を占めていますが、これらを活用した食品加工業などは十分に集積されていません。一方で、第1次産業人口は減少傾向にあり、耕作放棄地も拡大しています。
- 原子力災害により、一部の地域が避難指示区域に設定され、住民の帰還に向けた環境回復の取組が必要とされています。
- 南北に東北新幹線、東北自動車道、山形県方面では、山形新幹線などの高速交通体系が整備されており、復興の基盤として不可欠な東北中央自動車道の整備に伴い、東西の交通網が強化され、産業・観光・物流などの地域間交流が活発化することが期待されています。
- 雄大な景色を望む磐梯吾妻スカイラインや桃源郷として名高い花見山などの豊かな自然環境と、特色ある温泉地に恵まれるとともに、祭りや太鼓をはじめ、地域の風土に根ざした伝統文化が脈々と継承されています。

② 課題

- 安全で安心な生活環境や事業活動環境を回復するため、放射性物質の除染を計画的かつ着実に進める必要があります。
- 原子力災害により、あらゆる産業が風評被害の影響を受けていることから、正確な情報を発信し安全性を PR することにより、風評の払拭に取り組むとともに、避難者の生活再建や避難指示区域再編により、帰還する商工業者の事業再開等を支援する必要があります。
また、既存の分譲工業団地については仮設の住宅・事業所や瓦礫置き場として使用されている状況がある一方、企業立地補助金等の効果により企業の設備投資意欲は高まっていることから、速やかに新たな工業用地整備を推進する必要があります。
- 地域の強みである情報通信関連産業、電気機械関連産業などの集積基盤を生かし、新たな需要創出や市場規模の拡大が見込まれる成長産業の集積と地域資源活用型産業の活性化を促進することにより、新たな雇用の創出を図るとともに、これらの産業に対応した専門的な技術・知識を有する人材を育成していく必要があります。
- 農業者や食品会社など農商工の多様な主体が相互に連携しながら、地域産品を活用したブランド化や付加価値の高い商品開発を進めることにより、持続可能な地域産業を確立していく必要があります。

- 人口減少社会の到来に加え、東日本大震災及び原子力災害に伴い人口流出が進行する中、交流人口の拡大が地域活性化の鍵となっていることから、地域資源を生かした観光誘客や街なかのにぎわい創出を進めるとともに、中山間地域と中心市街地・住宅団地等との連携・交流を促進するなど、多様な交流による地域活性化を図っていく必要があります。

(3) 重点施策

- 地域産業の再生
 - ・ 生活及び事業活動環境の回復を図るため、国、市町村が行う除染が促進されるよう、事業者の組織化や資金繰りなどを支援します。
 - ・ 商工団体において、加工食品の放射性物質測定を実施するとともに、様々な情報媒体を通じて産業全般に関する正確な情報発信を行い、風評の払拭を図ります。
 - ・ 施設・設備等の復旧費用の補助や資金繰り支援など、今後、避難指示解除区域に帰還して事業の再開を図る商工業者を支援します。
- 将来を支える成長産業の集積と地域の強みを生かした産業集積の促進
 - ・ 福島県立医科大学に、医薬品等の研究開発支援拠点となる「医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター」を整備するなど、医療関連産業の集積・振興を図ります。
 - ・ 高速交通体系などの物流基盤、福島大学や県立医科大学、公益財団法人福島県産業振興センター、ハイテクプラザ福島技術支援センターなどの高等教育・学術研究機関等を最大限に生かし、産学官連携による基幹産業の高度化や人材育成などの取組を通じて、再生可能エネルギー関連産業など今後発展が見込まれる新たな成長産業の集積・育成と産業基盤の強化を図ります。
 - ・ 市町村と連携しながら、工業団地造成利子補給金等により、企業立地の受け皿となる新たな工業団地の整備を支援し、産業集積の核となる企業の誘致に取り組みます。
- 地域資源を生かした産業の確立
 - ・ 全国有数の生産量を誇る果樹をはじめ、地鶏・野菜・米などの地域の強みや潜在力を生かして付加価値を向上・創造する地域産業6次化の取組みを進め、企業の取引拡大を図ります。
- 多様な交流の促進による地域の活性化
 - ・ 潜在的な地域資源を発掘し、新たな観光資源として活用するとともに、それらを全国的に知名度のある花見山や温泉地などの既存の観光地と有機的に繋げる着地型観光の取組を推進します。
 - ・ 農家民宿での農業宿泊体験など、県北あぶくま地域をはじめとした農山村地域と都市部との交流を促進するための受入体制の整備を図り、地域の活性化に繋げ

るとともに、定住・二地域居住などの取組により、地域外からの人材の定着を促進します。

- ・ 中心市街地においては「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進するため、市町村が進める中心市街地活性化基本計画や商業まちづくり基本構想の策定等の取組を支援します。また、多様な交流によるにぎわい創出や空き店舗の活用等により地域の活性化を図ります。

2 県中地域

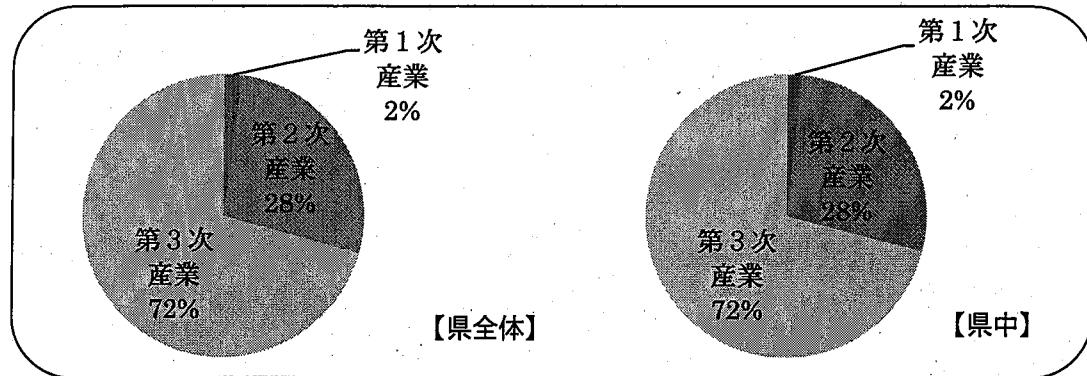
① 地域特性・現状

・産業別総生産(平成21年度市町村民所得推計より作成)

・産業別就業人口(平成22年国勢調査)

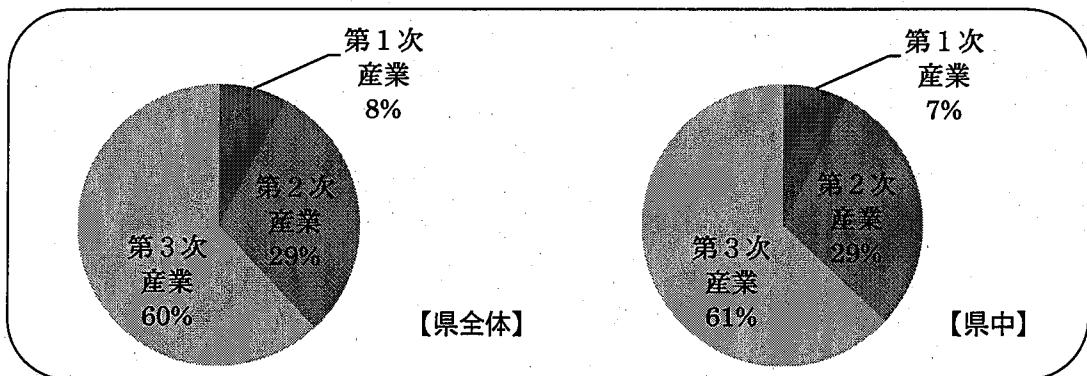
◆域内総生産 18,817 億円(県全体 72,281 億円)

産業別総生産の構成比



◆域内就業人口 247,482 人(県全体 934,331 人)

産業別就業人口の構成比



- 県中地域は、福島県の中央に位置し、中心を阿武隈川が流れ、その流域に安積平野が広がっています。西側に奥羽山脈や猪苗代湖、東側に阿武隈高地が続いています。南北に東北新幹線、東北本線、東北自動車道、国道4号など、東西には磐越自動車道、国道49号、磐越西線、磐越東線などが整備されており、首都圏、北陸地方、東北地方を結ぶ交通の要衝となっています。また、空の玄関口である福島空港は、国内・海外との交流を図るための重要な役割を担っています。
- 医療関連産業、情報通信関連産業など、多彩な産業や研究・教育機関の集積が進んでおり、製造品出荷額が県内の約26%を占めるとともに、年間商品販売額も県内の約44%となるなど、本県経済の中心的な役割を担っていますが、世界経済の減速、円高やデフレ、国際競争の激化が地域経済に大きな影響を与えています。
- 米・野菜・畜産を中心に、本県の農業の生産額の約25%を占めていますが、その一

方で、労働力の高齢化に加えて、葉たばこの廃・減作等により耕作放棄地が増加しており、農業の再生に向けた取組の中で他産業との連携が求められています。

- 原子力災害により設定された避難指示区域について、一部が解除されたものの、住民の帰還が進まないことから、生活環境の回復や産業の再生の取組が必要とされています。
- 中心部には、コンベンション施設やレクリエーション施設など集客力の高い施設が集中する一方で、大規模な空き店舗や閉店した中小売店舗が数多く見られるなど中心市街地の空洞化が進んでいます。また、阿武隈地域を中心に過疎化も進行しています。
- 日本三大桜の三春滝桜や夏井の千本桜など桜の名所をはじめとする美しい自然と地域固有の文化財や歴史資源、地域に根付いた祭や伝統行事・イベントなど多くの地域資源を有しています。

② 課題

- 安全で安心な生活環境や事業活動環境を回復するため、放射性物質の除染を計画的かつ着実に進める必要があります。
- 原子力災害により、あらゆる産業が風評の影響を受けていることから、正確な情報を発信し安全性をPRすることにより、風評の払拭に取り組むとともに、避難者の生活再建や避難指示区域再編により、帰還する商工業者の事業再開等を支援する必要があります。
- 若い世代の流出防止と県内への還流を促進するため、高度技術産業や成長産業の集積・育成を進めることにより、新たな雇用の創出を図るとともに、常に変化し続ける高度技術や地域産業のニーズに柔軟に対応できる人材育成に取り組む必要があります。
- 農林業などの第1次産業と食品加工業などの第2、3次産業が、相互に連携し、生産性と付加価値の高い持続可能な地域産業を確立していく必要があります。
- 都市部と過疎・中山間地域の交流・連携を促進するなど「人やモノ」の交流拡大により、地域の活性化を図っていく必要があります。また、福島空港の就航先との地域間交流や空港利用の促進に取り組む必要があります。

③ 重点施策

- 地域産業の再生
 - ・ 生活及び事業活動環境の回復を図るため、国、市町村が行う除染が促進される

よう、事業者の組織化や資金繰りなどを支援します。

- ・ハイテクプラザを中心とした工業製品・加工食品の放射性物質測定を着実に実施するとともに、様々な情報媒体を通じて産業全般に関する正確な情報発信を行い、風評の払拭を図ります。
- ・施設・設備等の復旧費用の補助や資金繰り支援など、避難指示解除区域に帰還して事業の再開を図る商工業者を支援します。

○ 地域の活力を支える産業の集積と高度化の推進

- ・地元中小企業、大学、ハイテクプラザなどと連携しながら、産総研福島再生可能エネルギー研究所を中心とした再生可能エネルギー関連分野の新技術の開発を取り組むとともに、医療機器の開発から事業化までを支援する拠点として、「ふくしま医療機器開発支援センター」が開所し、当センターを核として、産学官が一体となって医療機器の開発等に取り組むなど、新たな成長産業の育成・集積と地域産業の高度化・高付加価値化を図ります。
- ・環境創造センターを中心に産学官が連携して取り組む放射性物質の除去・低減の技術開発を支援するなど、関連産業の育成を図ります。
- ・市町村と連携しながら、工業団地造成利子補給金等により、企業立地の受け皿となる新たな工業団地の整備を支援し、再生可能エネルギー分野や医療関連分野など、産業集積の核となる企業の誘致に取り組みます。
- ・日本大学工学部やテクノアカデミー郡山、地元工業高校などとの連携のもと、成長産業などに対応できる人材の育成を図ります。

○ 持続可能な地域産業の確立

- ・食品関連・加工企業が多く、大消費地でもある本地域の利点を生かしながら、農商工連携などによる高付加価値化と地産地消を推進します。

○ 地域資源を活用した交流人口の拡大

- ・県内の交通の要衝であるとともに充実した交通網やビッグパレットふくしまなどのコンベンション機能を最大限活用し、国内外の会議やイベントを積極的に誘致することで、交流人口の拡大を図ります。
- ・地域に息づく歴史・伝統文化などの「地域の宝」の掘り起こしや情報発信により地域のブランド力を高め、地域に対する誇りや愛着が持てる地域づくりを進めるとともに、地域の特色ある農家民宿や農作業体験などのグリーン・ツーリズムや、定住・二地域居住を推進します。
- ・中心市街地においては、「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進するとともに、多様な交流によるにぎわい創出や空き店舗の活用等により地域の活性化を図ります。
- ・福島空港の国際定期路線の早期再開に取り組むとともに、就航先との地域間交流や地域と一体となった利用促進の取組を進めます。また、福島空港における広域的防災機能の強化に向けた取組を進めます。

3 県南地域

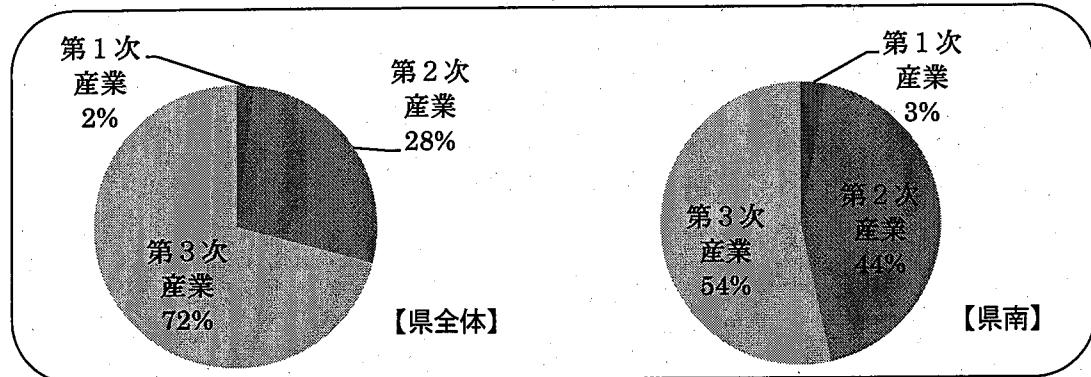
・産業別総生産(平成21年度市町村民所得推計により作成)

・産業別就業人口(平成22年国勢調査)

① 地域特性・現状

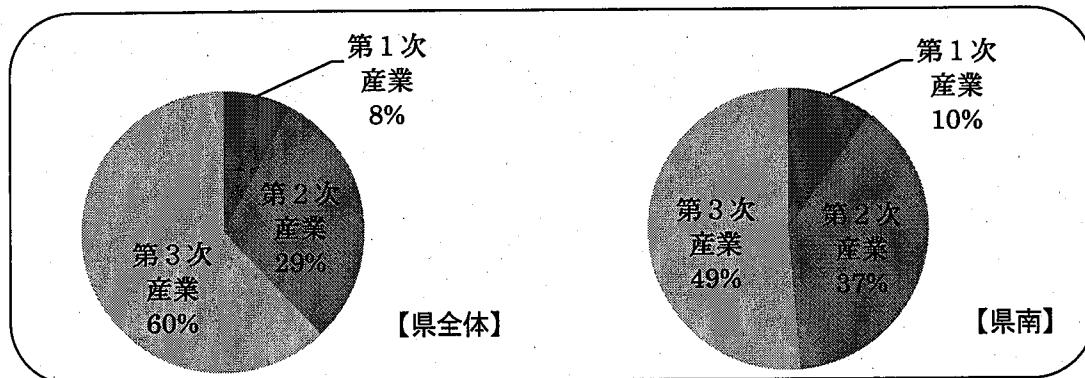
◆域内総生産 5,594 億円(県全体 72,281 億円)

産業別総生産の構成比



◆域内就業人口 72,526 人(県全体 934,331 人)

産業別就業人口の構成比



- 県南地域は、福島県の南部に位置し、首都圏と隣接する地理的優位性があります。また、東北新幹線、東北自動車道、福島空港へのアクセスとなるあぶくま高原道路などの高速交通体系が発達し大都市圏との時間的距離が短いこと等により、製造業を中心企業が立地し、半導体関連産業、輸送用機械関連産業などの集積がありますが、世界経済の減速、円高やデフレ、国際競争の激化が地域経済に大きな影響を与えています。
他地域と比較して、第2次産業の産業別総生産額・就業人口の比率が高い一方、第3次産業の比率が低いことが特徴です。
- 多様な自然条件を生かした野菜、花き等の生産が盛んで、高速交通体系により首都圏を中心に各地へ出荷されています。また、県内でも有数のスギを中心とした林業地帯であり、良質な素材の供給が行われています。第1次産業の就業人口の割合も、他

地域に比べ高いことが特徴です。

- 阿武隈川、久慈川等の源流を有し、美しく豊かな自然に恵まれるとともに、古くから奥州の玄関口として知られる白河の関や日本最古の公園といわれる南湖公園など歴史的文化遺産が数多く残されていますが、東白川地方においては過疎化も進行しています。

② 課題

- 原子力災害により、あらゆる産業が風評の影響を受けていることから、正確な情報を発信し安全性をPRすることにより、風評の払拭に取り組む必要があります。
- 地震により甚大な被害を受けた商工業者の事業再開・継続を支援し、地域経済と雇用の回復を図る必要があります。
- 地域を支える人材を確保するため、成長産業の集積による新たな雇用の創出を図り若い世代の県内への還流を促進する必要があります。また、高度な技術に対応できる人材を育成していく必要があります。
- 農林業や食品加工業などが、相互に連携し、生産性と付加価値の高い持続可能な地域産業を確立していく必要があります。
- 人口減少社会の到来を迎え、交流人口の拡大が地域活性化の鍵となっていることから、地域資源を生かした観光誘客を進めるとともに、中心市街地を軸とした交流の拡大、定住・二地域居住を推進するなど、地域活性化を図っていく必要があります。

③ 重点施策

- 地域産業の再生
 - ・ 生活及び事業活動環境の回復を図るため、国、市町村が行う除染が促進されるよう、事業者の組織化や資金繰りなどを支援します。
 - ・ 商工団体において、加工食品の放射性物質測定を実施するとともに、様々な情報媒体を通じて産業全般に関する正確な情報発信を行い、風評の払拭を図ります。
 - ・ 商工団体や中小企業支援機関等と連携しながら、きめ細かな経営相談を実施するなど、東日本大震災からの復興を目指す商工業者を支援します。
- 地域の特性を生かした活力ある産業の振興
 - ・ 市町村と連携しながら、工業団地造成利子補給金等により、企業立地の受け皿となる新たな工業団地の整備を支援するとともに、首都圏と隣接する地域特性を生かしながら、再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業など、地域の経済と雇用を支える成長産業の集積を図ります。
 - ・ 輸送用機械や医療関連産業の集積基盤を生かした产学研官連携による研究開発の

推進など、地域一体となって活力ある産業基盤の形成を進めます。

- ・ 地域の企業等が必要とする人材育成について、地域自らが積極的に参画できる取組を推進するなど、地域のニーズに合った産業人材の育成に取り組みます。

○ 持続可能な地域産業の確立

- ・ 夏も冷涼な西白河地方から冬でも温暖な東白川地方まで農産物生産に適した恵まれた自然環境と大消費地に隣接した地域優位性を最大限に活用しながら、農林業生産や加工品製造の拡大を進めるため、農商工連携による新商品開発やP Rイベントの開催、環境と共生する農業や木質バイオマスの利用促進など、時代潮流にあった新たな地域産業の展開を図ります。

○ 広域的連携による地域内外との交流の促進

- ・ 南部軸の国道 289 号で連結された南会津地域・いわき地域、さらにはF I T構想に取り組む市町村などと連携し、イベントの開催や体験交流の場の拡大、魅力あふれる回遊ルートの創設など、地域が一体となって風評の払拭に取り組みながら、観光・交流の推進を図ります。
- ・ 白河の関や南湖公園を始めとした歴史的文化的資源や地域住民の手による文化芸術活動など、県南地域に息づく文化の魅力を全国に発信し、観光交流の促進を図ります。
- ・ ゴルフ場が数多く集積していることを活用し、中国及び韓国を始め、東南アジア諸国等からゴルフ客を誘致するなど、スポーツツーリズムをテーマとする訪日外国人客の誘致に取り組みます。
- ・ 首都圏に隣接する地域特性を十分に生かし、県外からの交流人口を拡大していくとともに、豊かな自然に囲まれた農山村での生活を希望する人々を支援し、定住・二地域居住やグリーン・ツーリズムを推進します。
- ・ 地域の特色を生かし、歴史と伝統、文化が調和した魅力ある中心市街地の活性化を推進するため、各市町村が進める中心市街地活性化基本計画や商業まちづくり基本構想の策定、空き店舗の活用等の取組を支援し、県南地域一丸となって活性化を図ります。

4 会津地域

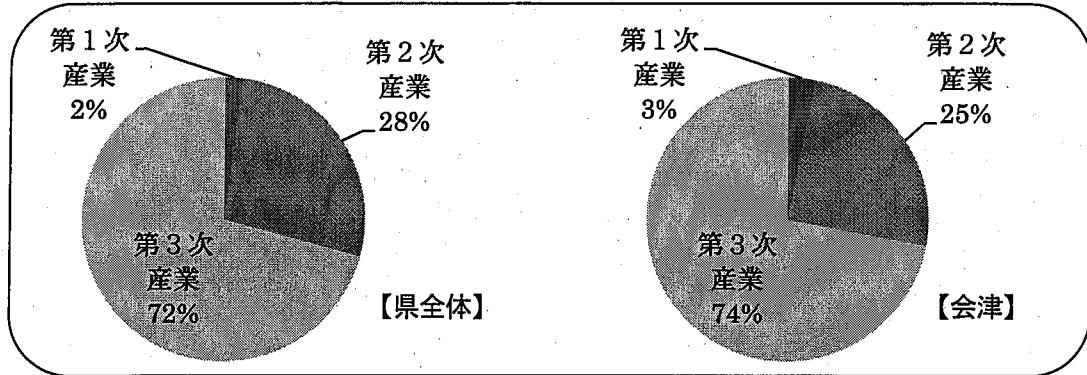
① 地域特性・現状

・産業別総生産(平成21年度市町村民所得推計により作成)

・産業別就業人口(平成22年国勢調査)

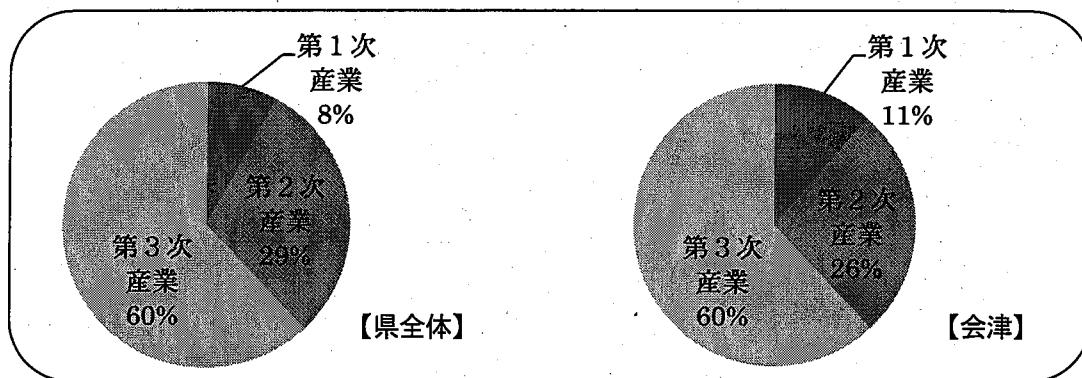
◆域内総生産 8,163 億円(県全体 72,281 億円)

産業別総生産の構成比



◆域内就業人口 122,418 人(県全体 934,331 人)

産業別就業人口の構成比



- 会津地域は、福島県の北西部に位置し、磐梯山や猪苗代湖に代表される山岳、湖沼等の美しい自然に恵まれています。

磐越自動車道が東西の動脈となっており、会津縦貫道の整備も進んでいます。また、阿賀野川水系では豊富な雪解け水を利用した水力発電所や地熱発電所が立地し、エネルギーの供給地域となっています。

会津若松市を中心に、電子部品・デバイス、精密機械器具などの製造業の集積がありますが、世界経済の減速、円高やデフレ、半導体産業の世界的な再編に伴う生産ラインの縮小や統廃合が、地域経済に大きな影響を与えています。

- 中央平坦部では稲作中心の農業が行われ、会津産の米は全国的に高い評価を受けています。また、酒・味噌・醤油などの醸造業、会津塗や会津本郷焼など伝統的工芸品などの地場産業が集積しています。

一方で、農林業、地場産業ともに就業者の高齢化と後継者不足が深刻となっています。

- 全国に名高い歴史、文化を有しているほか、全国屈指の観光資源に恵まれ、本県の観光・リゾートの中心的な地域であるとともに、多くの外国人観光客が訪れるなど、本県を代表する国際的観光地となっています。
一方で、中山間地域、特に山間部においては、過疎化、高齢化が進んでいます。

② 課題

- 原子力災害により、会津地域の経済・雇用を支える観光産業が風評被害を大きく受けおり、正確な情報を発信し安全性をPRすることにより、風評の払拭による観光の復興と地域ブランドの回復に取り組む必要があります。
また、平成23年に発生した新潟・福島豪雨により、道路や鉄道などが甚大な被害を受け、地域の観光に大きな影響が及んでいることから、交通網の早期復旧を図る必要があります。
- 地域の雇用及び避難者の雇用を確保するため、成長産業などの誘致を進めるとともに、産学官が連携し地域特性を生かした産業の育成を図る必要があります。また、高度技術や地域産業のニーズに柔軟に対応できる人材育成に取り組む必要があります。
- 地域の強みである豊富な農産物を生かし、市場ニーズや販路を見据えた生産性と付加価値の高い持続可能な食品関連産業を確立していくとともに、伝統工芸品を始めとする地場産業の活性化を図っていく必要があります。
- 歴史や文化に育まれた豊かな地域資源を生かした観光誘客を進めるとともに、都市・農村交流を促進し、交流人口の拡大による地域活性化を図っていく必要があります。
過疎化、高齢化が進行する小規模自治体、地域コミュニティに対する広域的、専門的な支援による地域活性化を図っていくとともに、中心市街地の活性化に向けた支援などが必要となっています。

③ 重点施策

- 成長産業の集積と産学官連携、企業連携の推進
 - ・ 医療関連産業などの成長産業やデータセンターなどの企業誘致を進めるとともに、会津大学やハイテクプラザ等の産学官が連携しながら、地域特性を生かした小水力発電や木質バイオマス発電などの再生可能エネルギーを推進し、地域の産業基盤の強化を図ります。
 - ・ 会津大学やハイテクプラザ等が持つ研究・技術シーズを生かした産学官連携、企業連携などによる新製品の開発を支援するなど、地域産業の強化を図ります。
 - ・ 会津大学を始めとする大学発ベンチャーの起業やＩＣＴに関する人材育成の取組を支援するとともに、地域社会や企業ニーズに対応した高度産業人材の確保の

ため、テクノアカデミー会津等を活用した人材育成を一層推進します。

- ・ 市町村と連携しながら、工業団地造成利子補給金等により、企業立地の受け皿となる新たな工業団地の整備を支援します。

○ 地域資源を活用した持続可能な地域産業の確立

- ・ 県内一の水田整備率など恵まれた生産基盤や伝統産業などの地域資源・特性を生かし、地域産業6次化などにより、総生産や就業人口の増加を図ります。
- ・ 地域の資源や特性を活用した新商品の開発や販売促進を支援するなど、過疎・中山間地域の活力回復を図ります。

○ 観光・交流人口の拡大と地域の活性化

- ・ 観光地の正確な放射線情報や食の安全・安心を確保する仕組みの提供など、地域の観光資源が安全・安心であることを全国に発信し、風評を払拭するほか、JR只見線の早期全線復旧を進め、地域振興の取組を強化しながら、会津地域の観光の回復を図ります。
- ・ 新しい観光商品の開発やグリーン・ツーリズム、エコツーリズムなどにより、滞在型観光を推進します。また、観光資源を生かした交流人口の拡大による地域活性化及び産業復興を支援するため、会津の魅力発信による観光交流を推進します。
- ・ 関係機関と連携し、首都圏の学校や旅行業者に対する説明会を開催し、会津の地域資源と安全性に関する情報を積極的に発信するとともに、学校関係者や旅行業者等を招へい事業に取り組むなど、教育旅行受入数の回復を図ります。
- ・ 多様な交流によるにぎわい創出や空き店舗の活用など、市町村等の中心市街地の活性化に向けた商業振興への取組を支援することにより、地域の活性化を図ります。

5 南会津地域

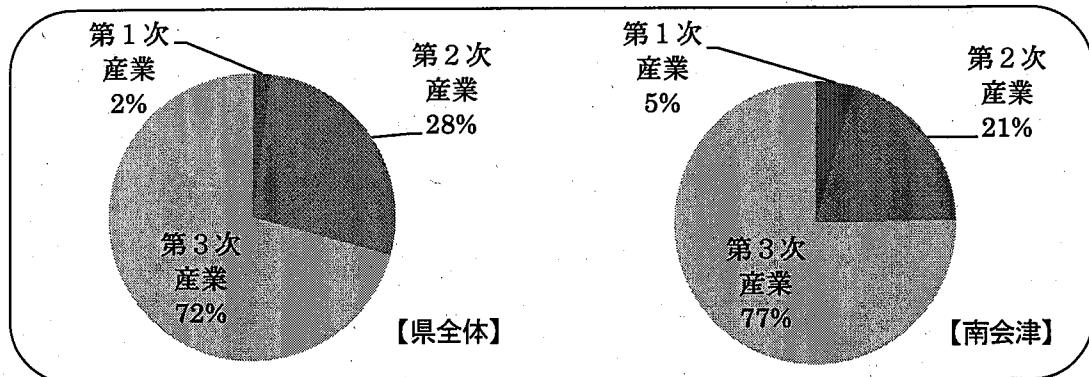
・産業別総生産(平成21年度市町村民所得推計により作成)

・産業別就業人口(平成22年国勢調査)

① 地域特性・現状

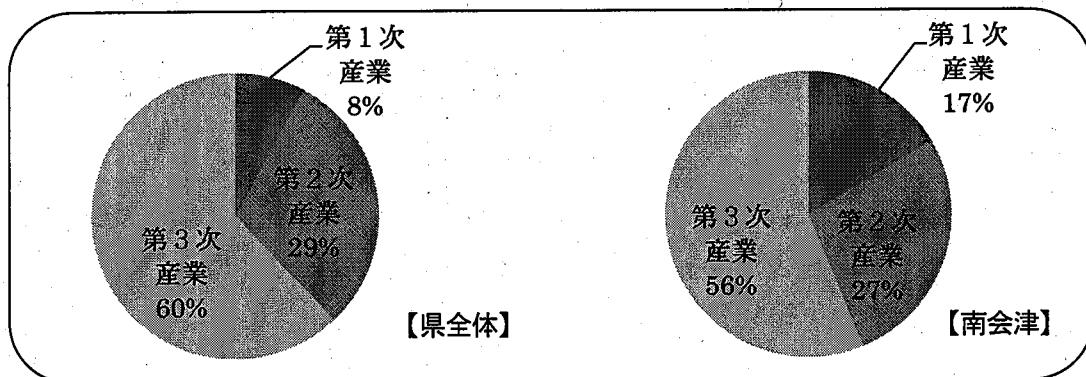
◆域内総生産 965 億円(県全体 72,281 億円)

産業別総生産の構成比



◆域内就業人口 14,516 人(県全体 934,331 人)

産業別就業人口の構成比



- 南会津地域は、福島県の南西部に位置し、阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部地域に大別され、これらの河川に沿って集落と耕地が形成されています。また、本地域は山間・高冷地で、全国屈指の豪雪地帯でもあり、只見川を中心に豊富な雪解け水を利用した水力発電所が立地し、主に首都圏に電力を供給しています。南北には会津線及び会津鬼怒川線、国道 121 号が通っており、東西は国道 118 号によって県中地域と、国道 252 号や只見線などによって新潟県と結ばれています。国道 289 号甲子道路が整備され、県南地域及び北関東地方各県との交流が拡大していることから、それを活用した産業展開が期待されます。
- 厳しい気候や交通アクセス等の条件から、製造業などの第 2 次産業の集積が他地域に比べ進んでいないことや第 1 次産業の産業別総生産額、就業人口の構成比が高いことが特徴ですが、世界経済の減速、円高やデフレ、国際競争の激化が地域経済に大きな影響を与えています。

山間・高冷地の特質を生かして栽培されたトマトやアスパラガス、りんどう、そば、キノコ類などの農林資源や尾瀬や広大なブナ原生林などの雄大な自然環境、会津田島祇園祭、檜枝岐歌舞伎などの伝統文化、日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観、スキー場などの多様な観光資源に恵まれており、これらの地域資源を生かした農林業及び観光関連産業が主要な産業となっています。また、豊富な水・森林資源を背景に、小水力発電や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入が期待されています。

- 雄大な自然環境が残り、伝統的建造物などの歴史的景観、祭りや食、年中行事などの伝統文化が継承されています。

しかし、人口の減少率や高齢化率が高く、県内で最も過疎・高齢化が進行している地域です。

② 課題

- 原子力災害により、南会津地域の経済・雇用を支える観光産業が風評被害を大きく受けしており、正確な情報を発信し安全性をPRすることにより、風評の払拭を図るとともに、特産品の販路回復・拡大に取り組む必要があります。

また、平成23年に発生した新潟・福島豪雨により、道路や鉄道などが甚大な被害を受け、地域の観光に大きな影響が及んでいることから、交通網の早期復旧を図る必要があります。

- 若者を中心に人口の流出が激しいことから、立地企業の振興や地域の特性に応じた産業の集積、企業誘致や若者が就労しやすい魅力ある産業の創造を推進するとともに、主要産業である農林業などと連携し、食の安全・安心に配慮した特産品を開発するなど付加価値を高めることにより、持続可能な地域産業を確立していく必要があります。

- 過疎化・少子高齢化による人口減少が著しい南会津地域では、交流人口の拡大が地域経済の活性化に不可欠であるため、多様な地域資源を生かした観光誘客を進めるとともに、定住・二地域居住を推進していく必要があります。

③ 重点施策

- 地域特性を生かした産業の振興

- ・ 企業間のネットワークを通じ、産業人材の育成や新たな取引関係の構築、技術高度化を進めるなど、立地企業の振興を図ります。また、地域特性を生かした産業の集積を進め、若者の働く場の確保を図ります。
- ・ 地域特産品の販路回復・拡大を図るため、インターネットを活用した通信販売など新たな販売方法の確立や地域産業6次化等による魅力ある商品づくりに取り組むとともに、町村の友好都市など、ゆかりがある都市での物産展開催やカタログ販売などの取組を進めます。

- ・ 新たな地域産業の展開を促進するため、事業等の継承を希望する者の育成を図るほか、U I ターン者への支援などを通じて地域産業への新規就業を誘導し担い手の確保を図ります。
- ・ 発電施設立地の可能性調査の実施や相談体制の充実を図るとともに、民間との連携を通じ、小水力発電や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及を促進します。

○ 地域資源を活用した交流人口の拡大

- ・ 地域資源の安全性に関する情報を全国に向けて発信し、風評を払拭するほか、JR 只見線の早期全線復旧に取り組み、観光客の回復を図ります。
- ・ 豊かな自然環境や伝統文化など、今ある地域の資源を生かすとともに、新たな地域資源を創造し、新しい観光商品の開発やグリーン・ツーリズムなどにより、体験・滞在型観光を推進します。また、効果的な情報発信を行うとともに旅行者の利便性を図る取組を進めるなど、受入体制の整備を進めます。
- ・ 関係機関と連携し、首都圏の学校や旅行業者に対する説明会や招へい事業を通じて、南会津の地域資源と安全性に関する情報を積極的に発信するとともに、環境学習の場としての認知度、有効性を高めることで、教育旅行受入数の回復を図ります。
- ・ 定住・二地域居住の希望者に空き家情報やワーキングホリデーなどの地域の情報及び実践者の体験を発信するとともに、受入体制を整備し、定住人口の増加を図ります。
- ・ 町村や商工会等が進める中山間地域の商業機能確保のための取組や、商店街活性化など商業振興の取組を支援します。

6 相双地域

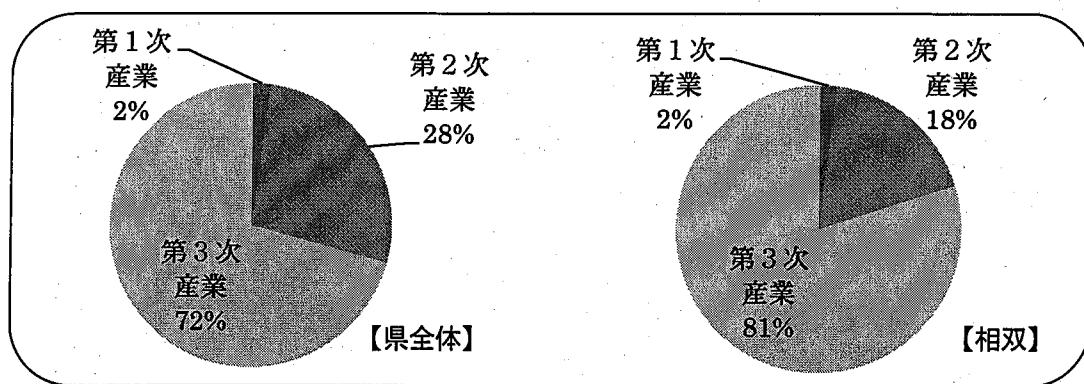
① 地域特性・現状

・産業別総生産(平成21年度市町村民所得推計により作成)

・産業別就業人口(平成22年国勢調査)

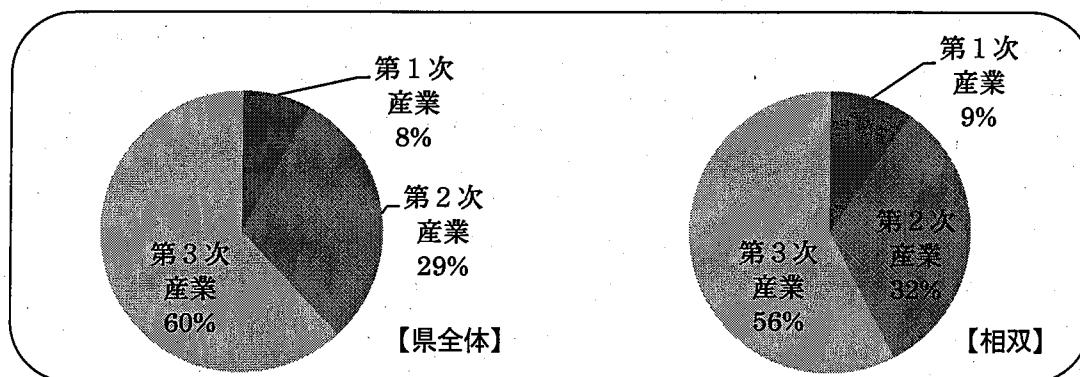
◆域内総生産 10,513 億円(県全体 72,281 億円)

産業別総生産の構成比



◆域内就業人口 92,876 人(県全体 934,331 人)

産業別就業人口の構成比



- 相双地域は、福島県の東部に位置し、海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域ですが、東日本大震災により沿岸部をはじめ、地域全体が甚大な被害を受けるとともに、原子力災害による避難指示区域等の設定により多くの住民が避難を余儀なくされ、多数の市町村で地域社会全体に空白が生じるなど、深刻な被害が継続しております。先の見通しが立たない状況にあります。
- 製造業等は、輸送用機械関連産業、半導体関連産業を始め、幅広い業種の集積が図られていますが、避難指示区域等の設定により、企業の地域内外への移転や休業・廃業の問題が生じています。
- 農林水産業は、津波や原子力災害により深刻な影響を受けましたが、農地復旧や沿岸漁業の試験操業など、再生の努力が続けられています。
- 物流機能回復、交流拡大及び防災の観点から、中通りとつなぐ東西軸・浜通りを貫

く南北軸の道路網、JR常磐線、相馬港等の交通・物流基盤の早期復旧と新たな整備が必要となっています。

② 課題

- 安全で安心な生活環境や事業活動環境を回復するため、放射性物質の除染を計画的かつ着実に進める必要があります。
- 原子力災害の影響があらゆる産業に及んでいることから、避難指示解除区域においては、正確な情報を発信し安全性をPRするとともに、避難者の生活再建や帰還する商工業者の事業再開等を支援する必要があります。
- 原子力災害以前の経済構造が、電力関連産業に大きく依存していたことから、地域全体が極めて甚大な影響を受けており、原子力関連産業に代わる新たな産業の集積と雇用の創出を図っていく必要があります。
- 避難指示や津波被災等の影響により、商圏や顧客を失うなど、経営環境が厳しいことから、事業再開し地域経済を支えている既存企業の支援を強化するとともに、避難指示解除区域においては、帰還して事業再開する企業を支援していく必要があります。また、避難指示の解除に期間を要する区域においては、避難先での事業再開・継続を支援するとともに、区域の見直しに応じ継続的できめ細かな支援を行っていく必要があります。
- 津波被災地域の事業者においては、土地利用の観点から再建までに時間を要する場合もあることから、きめ細かな支援を行っていく必要があります。
- 避難している住民の中には若者を中心に帰還を敬遠する動きも見られるなど、帰還に向けた動きが進まず地域の活力低下や企業の人材不足が懸念されており、復興を支える人材を確保していく必要があります。
- 復興のシンボル・観光交流の拠点として、スポーツ・交流施設や観光資源の本来機能を回復、強化するとともに、優れた伝統文化等を生かしながら、交流人口の回復と拡大に取り組む必要があります。
- 交流拡大や物流機能回復、防災機能強化の観点から、東西軸・南北軸の道路網、JR常磐線、相馬港などの交通・物流基盤の早期復旧と新たな整備を進めていく必要があります。

③ 重点施策

- 地域産業の再生
(避難指示区域)

- ・ 避難指示の解除に期間を要する区域では、事業者が避難先において事業再開・継続するために必要な借り上げ費用、新規投資及び販路開拓等の補助や資金繰り支援、経営相談など、様々な支援に取り組みます。

また、緊急雇用創出事業の原子力災害対応雇用支援事業等を活用し、被災求職者の緊急的な雇用の場を確保します。

なお、避難指示解除後は、国、市町村と連携しながら生活環境の回復を図り、顧客である住民の帰還を促進するとともに、事業再開に必要な施設・設備等の復旧費用、新規投資及び販路開拓等の補助や資金繰り支援、経営支援など、事業再開を支援します。

(避難指示区域以外)

- ・ 生活及び事業活動環境の回復を図るため、国、市町村が行う除染が促進されるよう、事業者の組織化や資金繰りなどを支援します。
- ・ 商工団体における加工食品の放射性物質測定体制の支援を継続するとともに、様々な情報媒体を通じて産業全般に関する正確な情報発信を行い、風評の払拭を図ります。
- ・ 施設・設備等の復旧費用、新規投資及び販路開拓等の補助や資金繰り支援など、事業再開を図る商工業者を支援します。また、事業再開した事業者については、販路開拓等の支援やきめ細かな経営相談を実施するなど、取引の回復を支援します。

津波被災地域においては、再建までに時間を要する場合もあることから、復旧までの間の仮設店舗等による事業再開・継続支援、さらには、移転先での再建支援など、事業者の実情に応じた様々な支援に取り組みます。

- ・ 国、市町村と連携しながら、生活環境の回復を図り、住民の帰還の促進と若年者層をはじめとする労働力の確保に取り組みます。

○ イノベーション・コスト構想等を踏まえた新たな産業の振興

- ・ イノベーション・コスト構想の具体化を踏まえながら、檜葉遠隔技術開発センターや廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟など廃炉技術分野等の研究開発拠点の立地とそれに伴う産業の集積など、将来を見据えた先導的施策に产学研官が連携し、新たな産業振興や技術開発などに取り組みます。
- ・ イノベーション・コスト構想に基づき、浜通り地域の産業復興を図るため、陸海空にわたるロボットの実証試験や性能評価、操縦者の実地訓練の場を提供し、ロボット技術の実用化等を図るため、ロボットテストフィールドを整備します。また、国内外研究機関や企業による先端研究や人材育成を行うための国際的な連携拠点として、国際产学研官共同利用施設（ロボット）を整備します。
- ・ 災害対応ロボットやインフラ点検用ロボットに関する事業を行っている企業、大学、研究機関等の事業者に対して、福島浜通りの橋梁、トンネル、ダム・河川、その他山野等オープンスペースを、福島県が斡旋して、実証試験や操縦訓練の場として提供し、ロボットの実用化を支援します。
- ・ 航空宇宙や医療関連産業などの新たな産業の集積に取り組み、雇用創出や人材

育成の支援に取り組みます。

- ・ 技術開発から実証までを行う研究開発拠点と連携し、浮体式洋上風力発電の実証研究、太陽光発電、小水力発電やバイオマスのエネルギー利用を推進するとともに、再生可能エネルギー関連産業の企業立地や設備投資を支援します。
- ・ 相馬港に建設が計画されているLNG受入基地について、国や地元自治体と連携しながら支援するとともに、関連企業の誘致を進め、新たな産業集積を図ります。
- ・ テクノアカデミー浜による相双地域の復興を担うものづくり人材の育成や、产学官連携による在職者教育の充実などを推進し、産業集積に必要な人材の育成・確保を図ります。
- ・ 工業団地造成利子補給金等により、企業立地の受け皿となる新たな工業団地の整備を支援するとともに、企業立地補助金や福島復興再生特別措置法や復興特区法に基づく税制優遇措置を活用しながら、企業の誘致を進め、新たな産業集積を図ります。

○ 交流人口の回復・拡大と産業インフラの復旧・整備

- ・ 復興に向けて取り組んでいる地域の姿をホープツーリズムなどにより、県内外に向けて積極的に情報発信するとともに、相馬野馬追やパークゴルフ場などの観光資源を活用し、交流人口の回復・拡大を図ります。
- ・ 避難指示解除区域における共同店舗の開設等、住民帰還を進めるため買い物しやすい環境整備を進め、地域の商業機能の回復を図ります。
- ・ 東西軸・南北軸の道路網整備について、常磐自動車道インターチェンジの追加整備、東北中央自動車道（相馬福島道路）の早期全線開通、物流や産業再生を支えるふくしま復興再生道路の整備推進に関係機関と連携して取り組みます。
また、JR常磐線の早期全線復旧、道路網・港湾の整備に関係機関が連携して取り組むことにより、物流機能の再整備と企業活動の回復を図ります。

7 いわき地域

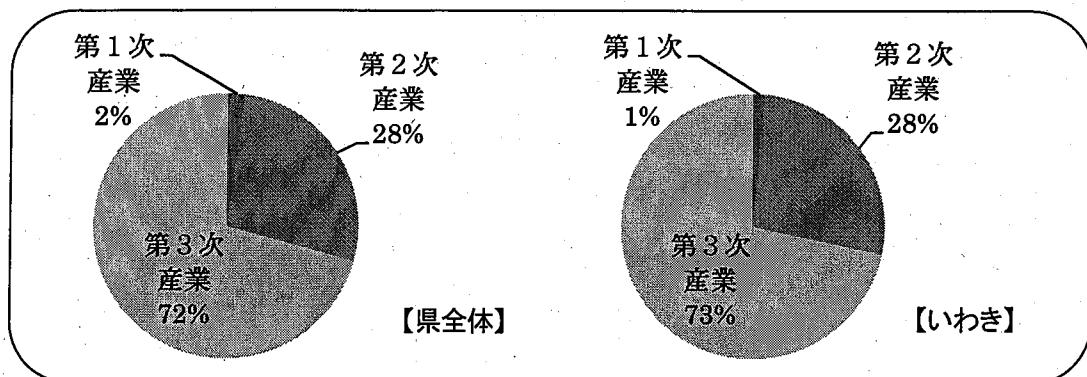
① 地域特性・現状

・産業別総生産(平成21年度市町村民所得推計により作成)

・産業別就業人口(平成22年国勢調査)

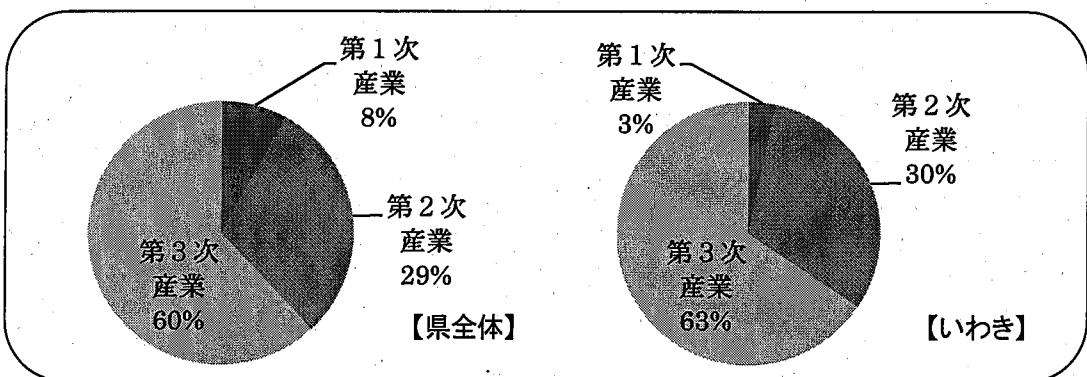
◆域内総生産 10,829 億円(県全体 72,281 億円)

産業別総生産の構成比



◆域内就業人口 153,886 人(県全体 934,331 人)

産業別就業人口の構成比



- いわき地域は、福島県の南東部に位置しており、いわき地域を構成するいわき市は、昭和41年に5市4町5村が合併して誕生した広域多核都市で、平成11年に中核市へと移行しています。石炭産業から製造業を中心とする工業都市へと発展を遂げ、輸送用機械関連、化学関連などの分野を中心として、高い工業集積を有していますが、世界経済の減速、円高やデフレ、国際競争の激化が地域経済に大きな影響を与えていました。

常磐自動車道や磐越自動車道、常磐線、磐越東線などの広域交通体系が整備され、また、重要港湾である小名浜港では国内外にコンテナ定期航路が就航しています。

- 米のほか、トマトなどの施設園芸作物の生産が盛んです。また、東日本大震災前に東北屈指の水揚げ量を誇っていた水産業は、原子力災害により甚大な影響を受けており、早期回復が期待されます。

- 西側の阿武隈高地や東側の太平洋など、多彩な自然と歴史・文化を有するとともに、

温暖で寒暖の差が小さく、年間日照時間が長いなど、恵まれた気候条件のもと、アクリアマリンパークやいわき湯本温泉など、集客力の高い観光拠点が存在します。

② 課題

- 安全で安心な生活環境や事業活動環境を回復するため、放射性物質の除染を計画的かつ着実に進める必要があります。
- 原子力災害により、あらゆる産業が大きな影響を受けていることから、地域産業の再生と地域の特性を生かした成長産業の集積・育成による雇用の確保に取り組んでいく必要があります。
- 津波被災地域の事業者においては、土地利用の観点から再建までに時間を要する場合もあることから、きめ細かな支援を行っていく必要があります。
- 自らの地域の被災に加え、原子力災害による避難者を多数受け入れていることから、被災者・避難者の緊急的な雇用の場を確保するとともに、中長期的には、成長産業などの企業誘致により、安定的な雇用を創出する必要があります。また、高い工業集積と高等教育機関等を生かした技術交流、产学官連携等による地域産業の研究開発力・技術力の強化を図り、創造的で活力のある産業の展開を促進する必要があります。
- 農林漁業や食品加工業などが相互に連携し、生産性と付加価値の高い持続可能な地域産業を確立していく必要があります。
- 多彩な自然や温泉、特色ある拠点施設、首都圏に隣接する優位性を更に生かし、都市農村交流や定住・二地域居住の推進、広域観光の振興など、多様で活発な交流を展開する必要があります。

③ 重点施策

- 地域産業の再生
 - ・ 生活及び事業活動環境の回復を図るため、国、市町村が行う除染が促進されるよう、事業者の組織化や資金繰りなどを支援します。
 - ・ ハイテクプラザいわき技術支援センターにおける工業製品の残留放射線量の測定及び商工団体における加工食品の放射線物質測定を着実に実施するとともに、様々な情報媒体を通じて産業全般に関する正確な情報発信を行い、風評の払拭を図ります。
 - ・ 施設・設備等の復旧費用の補助や資金繰り支援、商工団体等と連携したきめ細かな経営相談など、東日本大震災からの復興を目指す商工業者を支援します。
津波被災地域においては、再建までに時間を要する場合もあることから、復旧までの間の仮設店舗等による事業再開・継続支援、さらには、移転先での再建支

援など、事業者の実情に応じた様々な支援に取り組みます。

○ 浜通りの産業復興をリードする産業の集積

- ・ 豊富な日照や森林資源を有する地域特性を生かして、再生可能エネルギーの利用を強力に推進するとともに、企業立地の受け皿となる新たな県営工業団地として「いわき四倉中核工業団地第2期区域」の整備を進め、本県産業復興の柱である再生可能エネルギー関連産業の育成・集積と雇用の創出を図ります。加えて、国の浮体式洋上風力発電実証研究事業やスマートコミュニティ実証事業等を契機とし、産業集積の加速化を図ります。
- ・ 東北一の製造品出荷額を誇る高い工業集積を生かし、いわき明星大学や福島工業高等専門学校等の高等教育機関、ハイテクプラザいわき技術支援センター、産業支援機関などとの連携も図りながら、技術交流や産学官連携の取組を進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化と高付加価値化を図ります。

○ 持続可能な地域産業の確立

- ・ 温暖な気候を生かし特色のある、安全で安心な農産物の生産や、豊富な森林資源を生かした木材の安定供給、さらには、資源管理型漁業やつくり育てる漁業による水産資源等と食品加工、木材加工関連産業との農商工連携などの地域産業6次化により、地域産業の担い手を確保し、総生産や就業人口の増加を図ります。

○ 多様な地域資源を生かした交流の促進

- ・ 観光復興キャンペーンの展開や放射線に関する正確な情報発信などにより、当地域のイメージ回復を図り、観光を始め、定住・二地域居住、グリーン・ツーリズムなど、県内外との交流や国際交流を促進します。
- ・ 太平洋などの自然や温泉、アクアマリンパークなどの観光資源やフラダンスなど特色ある地域資源、国内外の会議や芸術文化・スポーツ等の大会、イベントを誘致・開催するなど、国内外との交流を拡大することで観光客の誘致を促進します。

(サンシャイン観光推進特区 平成24年11月13日 認定、平成28年1月27日 変更認定)

- ・ 一店逸品運動事業や定期的な市の開催など、各地域の特色・課題を踏まえた中心市街地及び商店街の活性化に向けた取組を支援します。

第6章 計画の推進のために

1 計画推進に当たっての考え方

東日本大震災及び原子力災害からの復興を実現し、持続的に発展できる経済を築いていくためには、本県の産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（市町村等）など、本県で活動するさまざまな主体がその役割を踏まえつつ、それぞれが持つ能力を最大限發揮し、力を合わせ取り組んでいくことが必要です。

(1) 産業界（企業・商工団体等）に期待する役割

企業は、経済活動の中心的な担い手であり、本県の復興、そしてこの計画実現に当たっての牽引役として、中核的な役割を担うことが期待されています。特に本県商工業の大部分を占める 中小企業は、地域産業の中核であるとともに雇用の受け皿となるなど、本県産業の振興に大きな役割を果たしてきており、今後も、機動性、柔軟性、創造性を十分に發揮し、社会経済情勢に一層的確かつ柔軟に対応しながら、経営革新や新たな分野への進出など、さまざまな主体と連携しながら意欲的・創造的な事業展開を図っていくことが期待されています。

また、企業は、法令遵守や安全確保といった責務を果たすだけでなく、環境負荷低減やグローバル化などの時代潮流に即した取組を積極的に展開していくことが、その社会的評価の向上さらには中長期的な経営の面からも求められています。

さらに、中小企業、特に小規模企業の身近な支援機関である商工団体などは、県や市町村などの行政と連携しながら、東日本大震災及び原子力災害により厳しい経営環境にある中小企業・小規模企業に寄り添い、きめ細かな情報提供や経営・技術相談などに応じるとともに、総合的な経済団体として本県の復興と地域全体の発展のため幅広い役割が期待されています。

(2) 研究・教育機関に期待する役割

大学等の研究・教育機関は、中小企業が自ら行う技術・研究開発を支援するため、研究の成果・技術シーズを移転する研究機関であるとともに、高度かつ専門的な技術や知識を有する人材育成機関として、大きな役割が期待されています。

特に、本県復興の柱として位置づけた再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業の集積・育成を推進し、確かなものとしていくためには、研究・教育機関との連携が不可欠であり、産業界や行政との積極的かつ広範囲な連携により、本県の復興と経済発展に大きく貢献する役割が期待されて

います。

(3) 行政の役割

① 県の役割

県は、基本目標の達成をめざして、成長産業の創出、中小企業の振興など、この計画に掲げる施策を積極的に推進します。

施策の推進に当たっては、復興の状況、目まぐるしく変化する社会経済情勢に迅速、柔軟、的確に対応する一方、中長期的な視野にも立ち、産業界、研究・教育機関、市町村等のさまざまな意見・提案や地域の実情を十分に反映させるとともに、これらの主体とより一層連携し、また支援をしながら、その効果的な推進を図ります。

また、中小企業、特に小規模企業の経営資源の確保が困難であること考慮するなど、その経営の規模及び形態に十分に配慮し、事業の持続的かつ多様な発展を支援するとともに、事業の再開・継続の支援及び経営基盤の強化、技術支援、立地企業との連携促進など、中小企業が活動しやすい環境の整備及びコーディネート機能の充実を図ります。

さらに、広域的課題に対して隣接県などと連携して取り組むとともに、必要に応じ、国等に対して制度改革などを求めていきます。

② 市町村の役割

市町村は、企業や住民の身近な行政機関として、地域の商工団体などと連携を図りながら、きめ細かな情報提供や相談サービスなどの役割を担うとともに、地域の復興と特色を生かした施策を推進することが期待されています。

2 計画の進行管理

計画を着実に推進するため、毎年度適切な進行管理（進捗状況の評価）を行うほか、福島県中小企業振興基本条例に基づきその内容を県議会に報告するとともに公表し、県民の意見を施策に反映するなど実効性の確保を図ります。

なお、第4計画年度（平成28（2016）年度）には施策の総点検を実施し、計画の達成状況を検証しました。

総点検の結果や、復興の状況や県内外の社会情勢の変動、県のその他計画との整合性を考慮し、重点施策の追加や取組内容の変更等、必要な見直しを行いました。

3 重点プロジェクトの展開

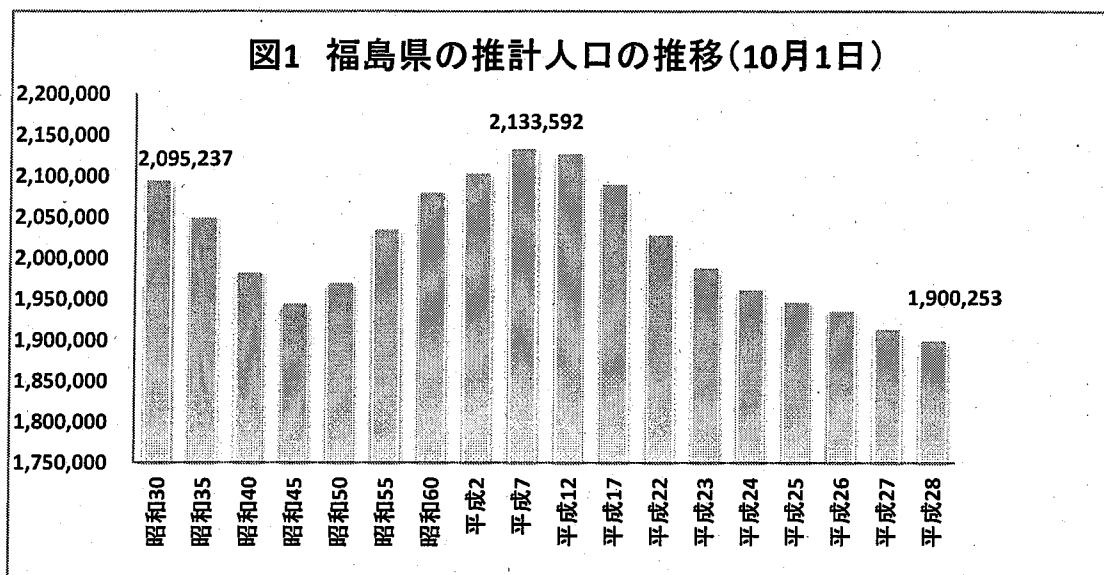
福島県総合計画の重点プロジェクトとして位置づけられた「人口減少・高齢化対策プロジェクト」、「生活再建支援プロジェクト」、「中小企業等復興プロジェクト」、「再生可能エネルギー推進プロジェクト」、「医療関連産業集積プロジェクト」、「ふくしまの観光交流プロジェクト」等に基づき、特に重点的に施策の展開を図ります。

資料編

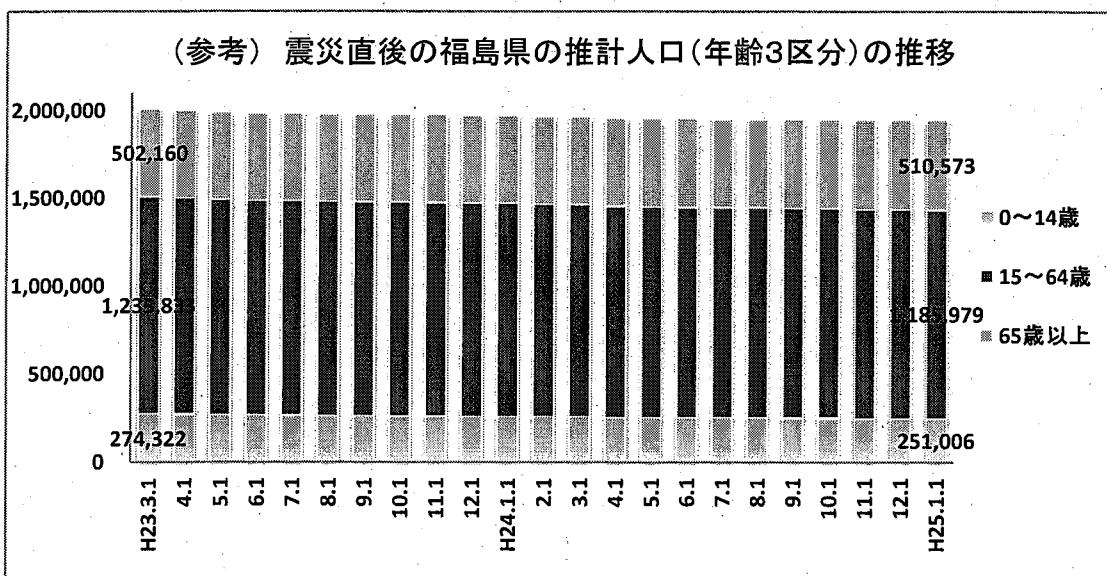
1. データで見る本県の産業

1 本県の推計人口について

- 総人口は平成7年をピークに減少しており、近年減少幅が拡大している。



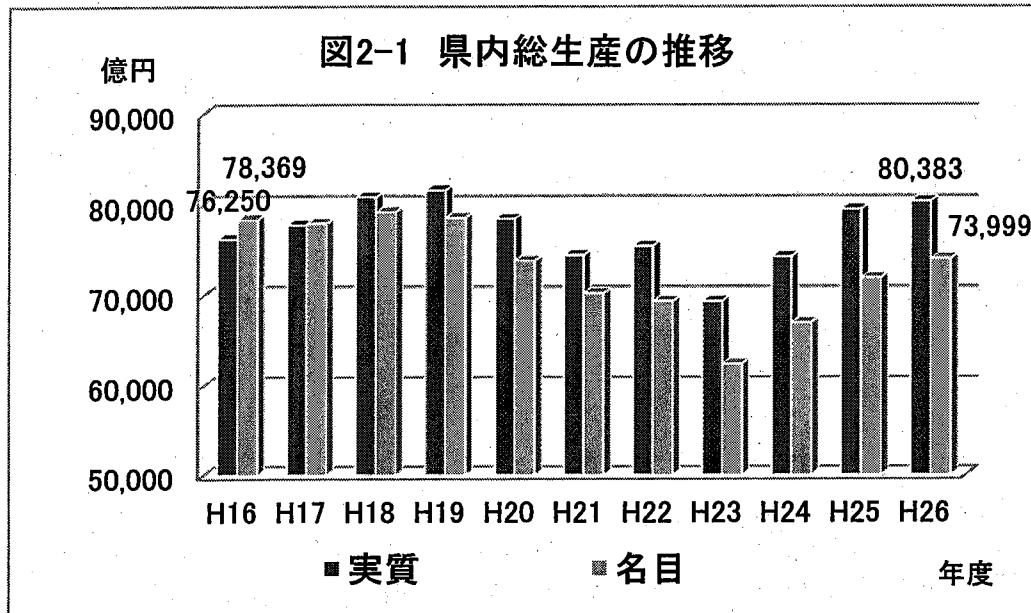
資料:県企画調整部統計課「福島県の推計人口」【H28.10】



資料:県企画調整部統計課「福島県の推計人口」【H25.1】

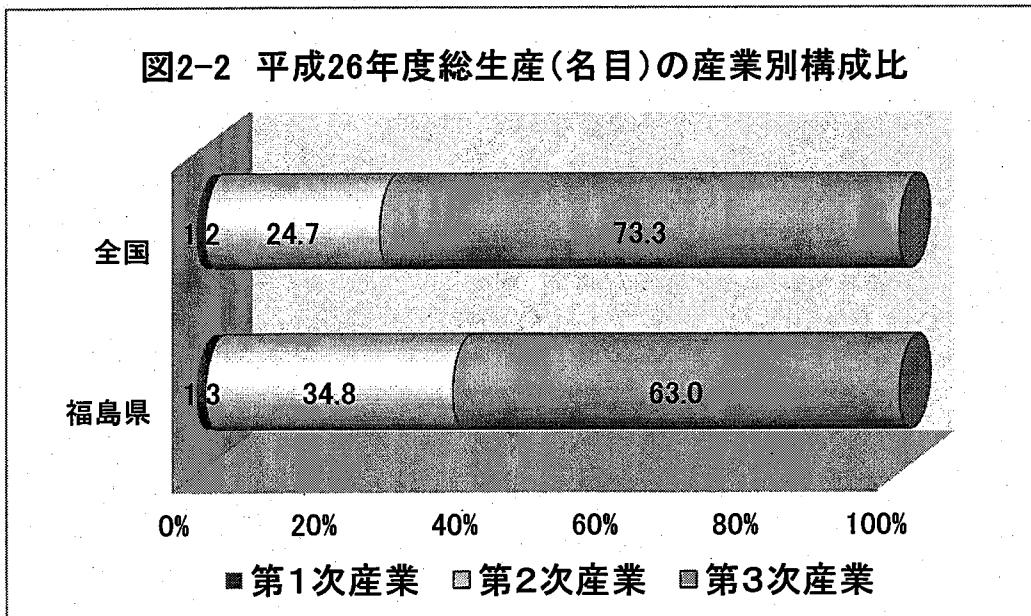
2 本県の産業構造について

- 平成26年度の本県の県内総生産(名目)は、7兆3,999億円と4年連続のプラスとなり、県内総生産(実質)も、8兆383億円と4年連続のプラスとなった。



資料:県企画調整部統計課「平成26(2014)年度 福島県県民経済計算年報【H28.12】

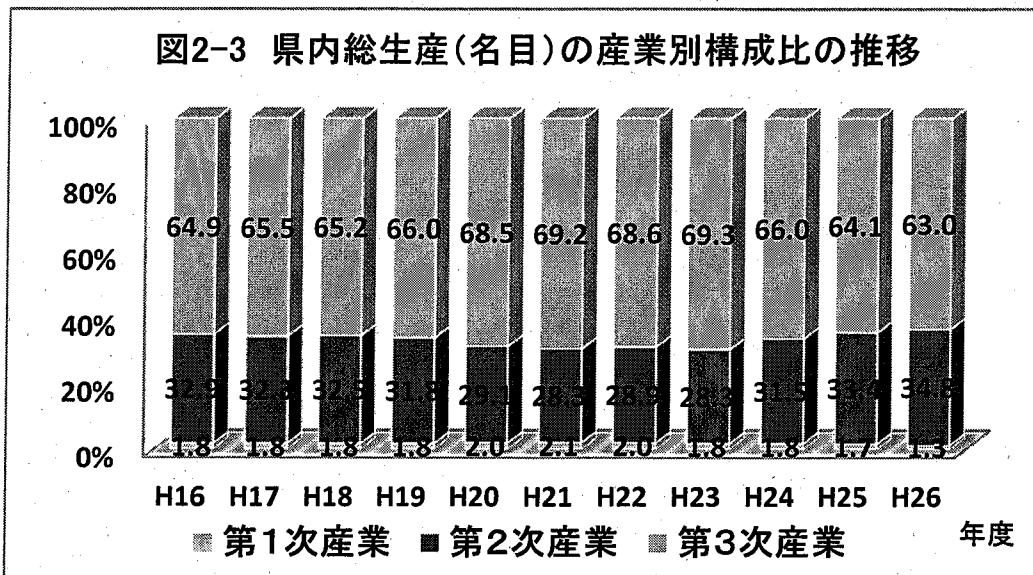
- 産業別に見ると、本県の総生産は全国に比べて第1、2次産業の割合が高い。



資料:県企画調整部統計課「平成26(2014)年度 福島県県民経済計算年報【H28.12】

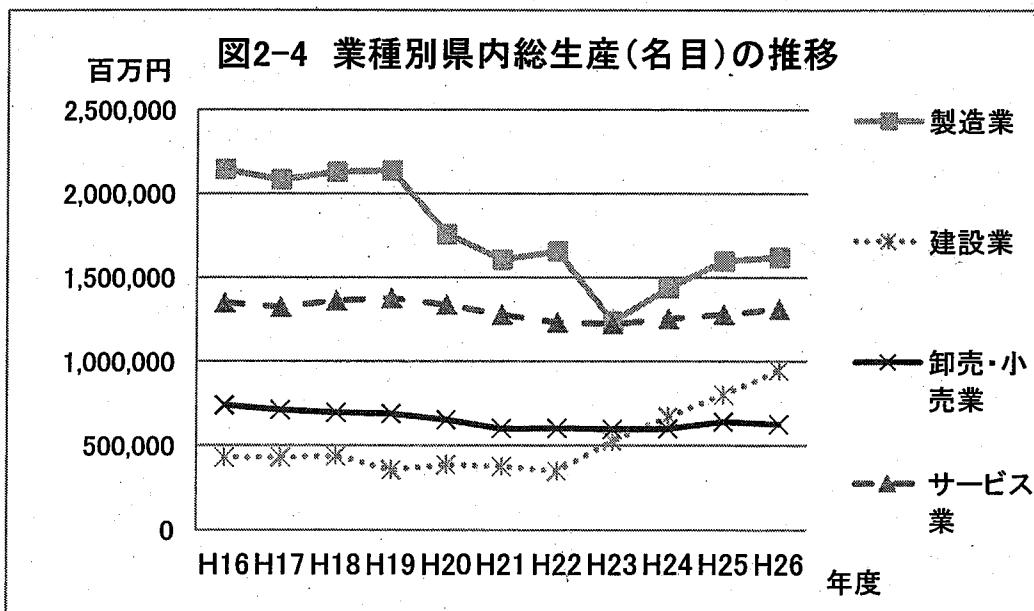
※「輸入品に課される税・関税等」を除く。

- このところ、県内総生産に占める割合は、第2次産業は増加、第3次産業は減少傾向にある。



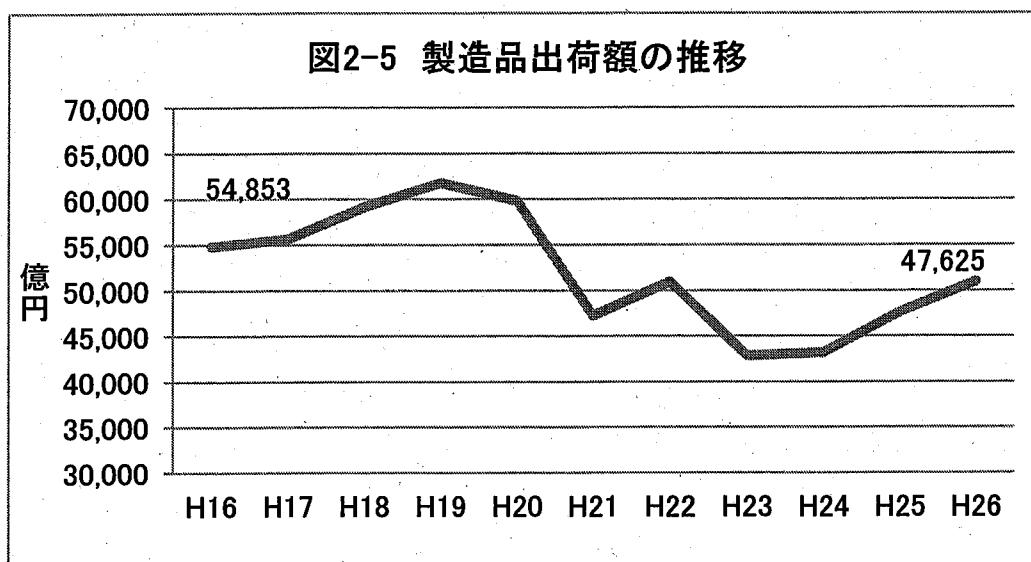
資料:県企画調整部統計課「平成26(2014)年度 福島県県民経済計算年報」[H28.12]

- 業種別では、製造業の割合が最も多い。



資料:県企画調整部統計課「平成26(2014)年度 福島県県民経済計算年報」[H28.12]

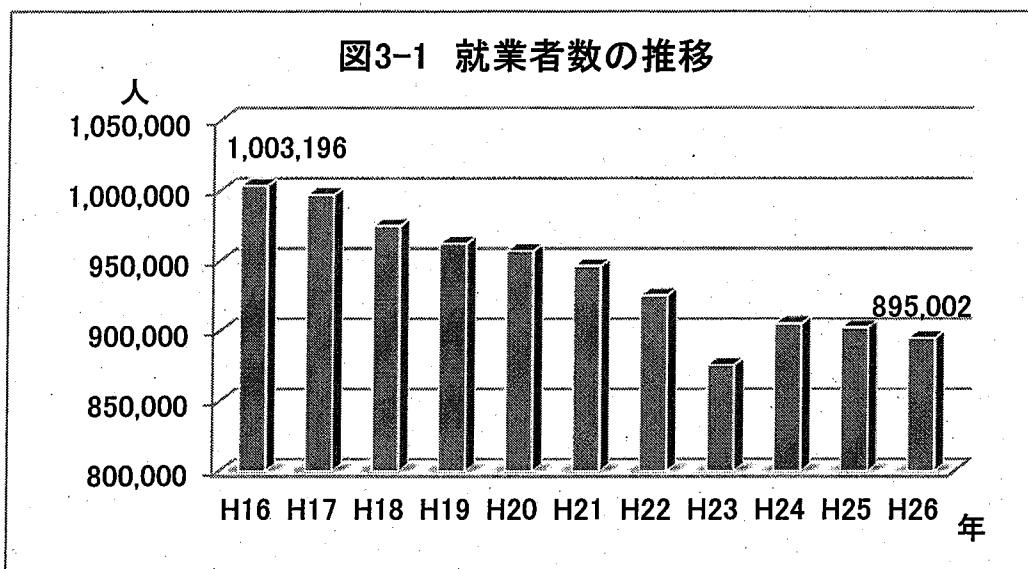
- 製成品出荷額は、平成26年にはほぼ震災前の水準まで回復している。



資料：経済産業省「平成26年工業統計調査(概要版)」[H28.1]

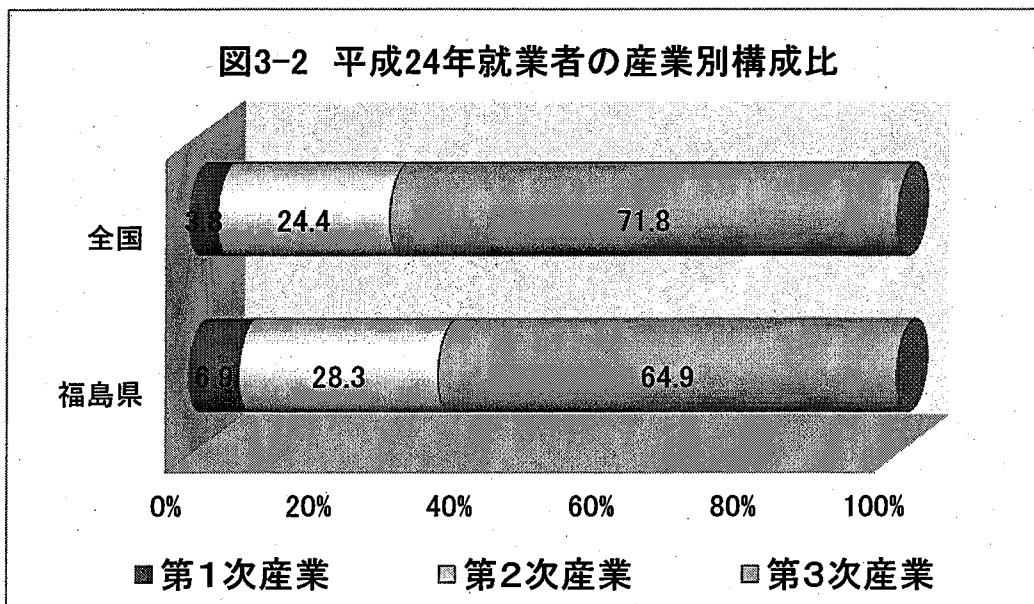
3 本県の就業構造について

- 就業者数は減少傾向にある。



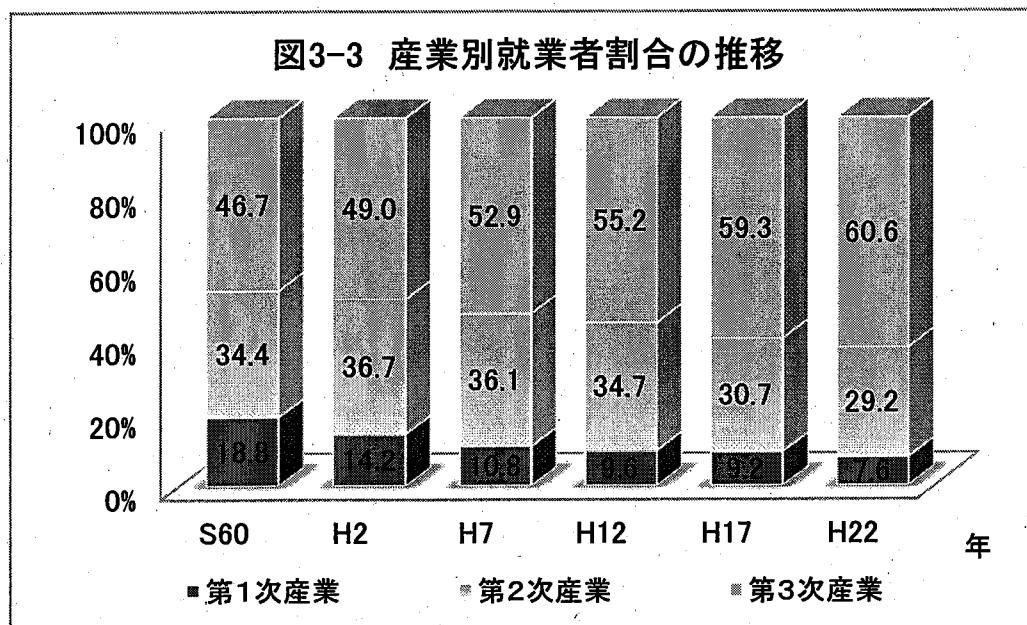
資料:県企画調整部統計課「平成26(2014)年度 福島県県民経済計算年報」【H28.12】

- 本県の産業別就業者割合は、全国に比べて第1、2次産業の割合が多い。



資料:総務省「平成24年就業構造基本調査」【H25.7】

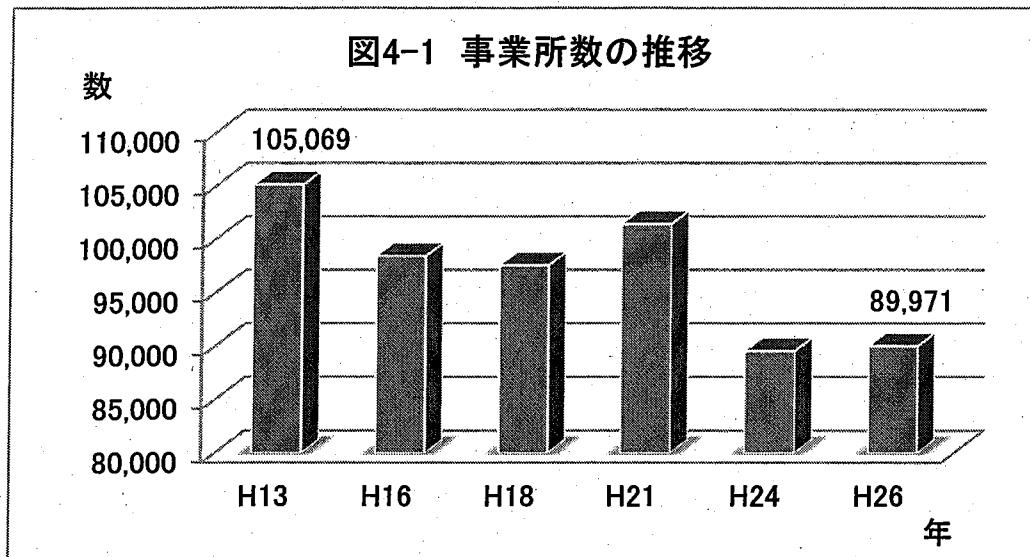
- このところ、産業別就業者割合は、第1、2次産業は減少、第3次産業は増加傾向にある。



資料：総務省「平成22年国勢調査 産業等基本集計結果」[H24.4]

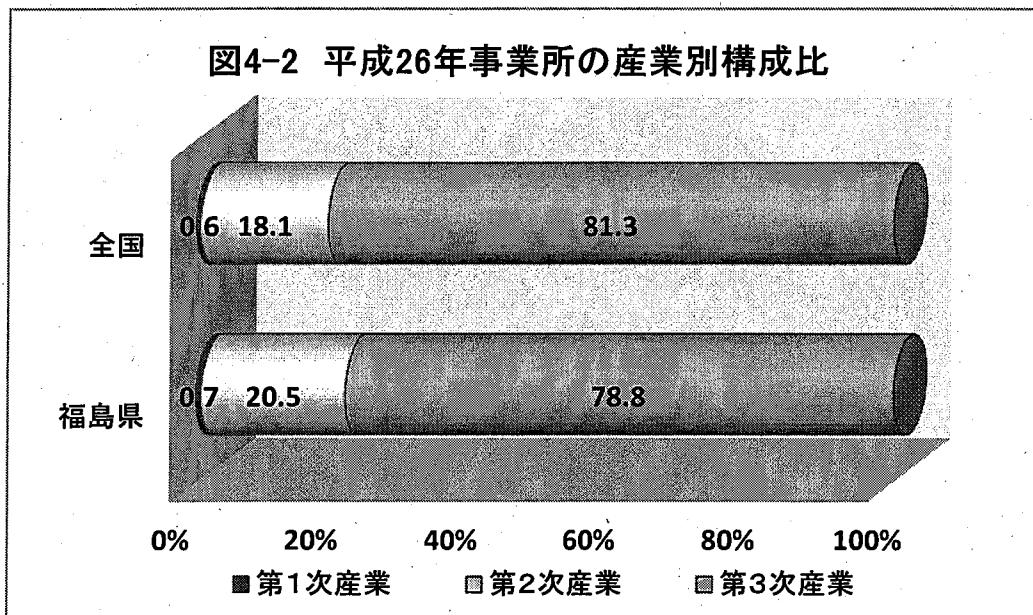
4 本県の事業所数について

- 事業所数は減少傾向にある。



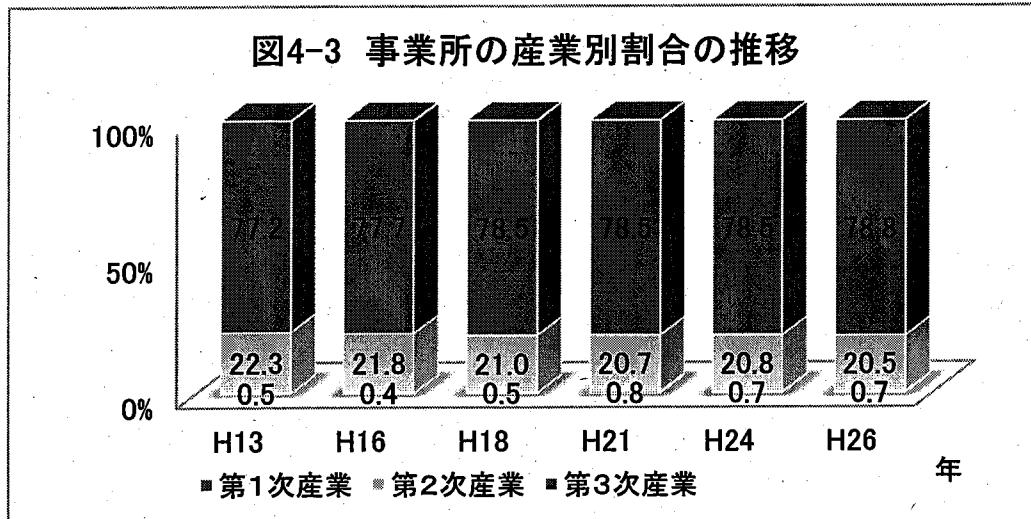
資料: 総務省「平成26年経済センサス 基礎調査結果(確報)」[H27.11]

- 本県の事業所は、全国に比べて第1、2次産業の割合が多い。



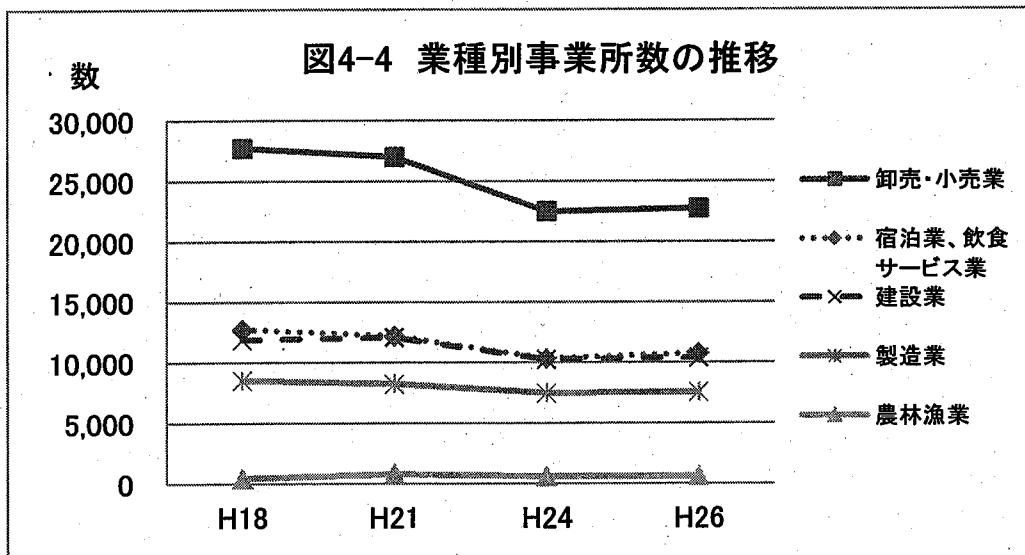
資料: 総務省「平成26年経済センサス 基礎調査結果(確報)」[H27.11]

- このところ、事業所の産業別割合は、第2次産業は減少、第3次産業は増加傾向にある。



資料：総務省「平成26年経済センサス 基礎調査結果(確報)」[H27.11]

- 業種別では、卸売・小売業が減少傾向にある。



資料：総務省「平成26年経済センサス 基礎調査結果(確報)」[H27.11]

- 本県企業の99.9%が中小企業である。

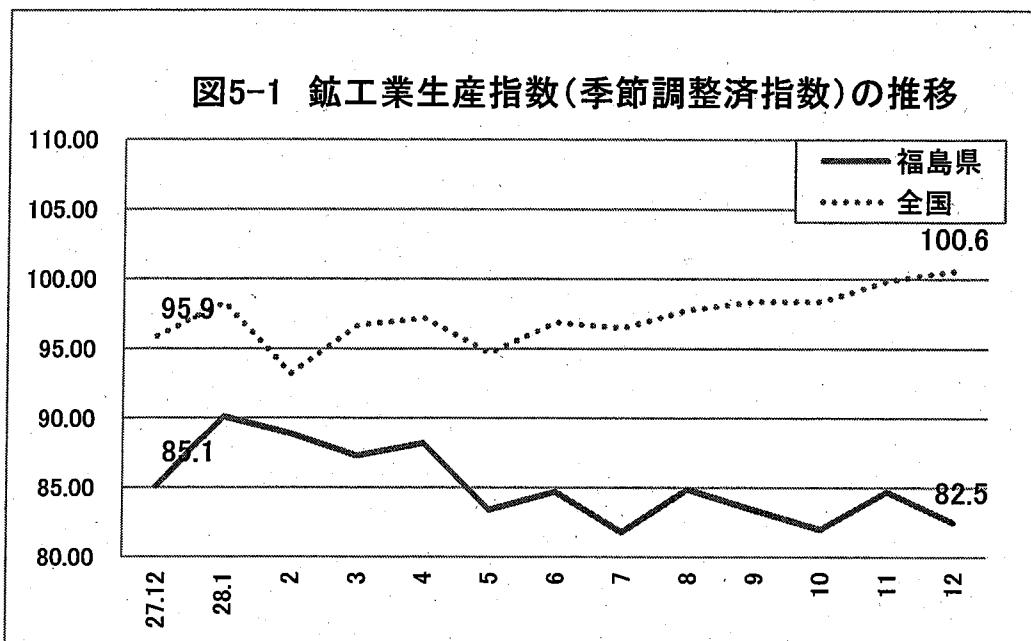
表4-1 本県の企業数

中小企業		大企業		合計	
		うち小規模企業			
企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)
61,566	99.9	53,545	86.9	70	0.1
				61,636	100.0

資料：中小企業庁「中小企業白書2016」[H28.4]

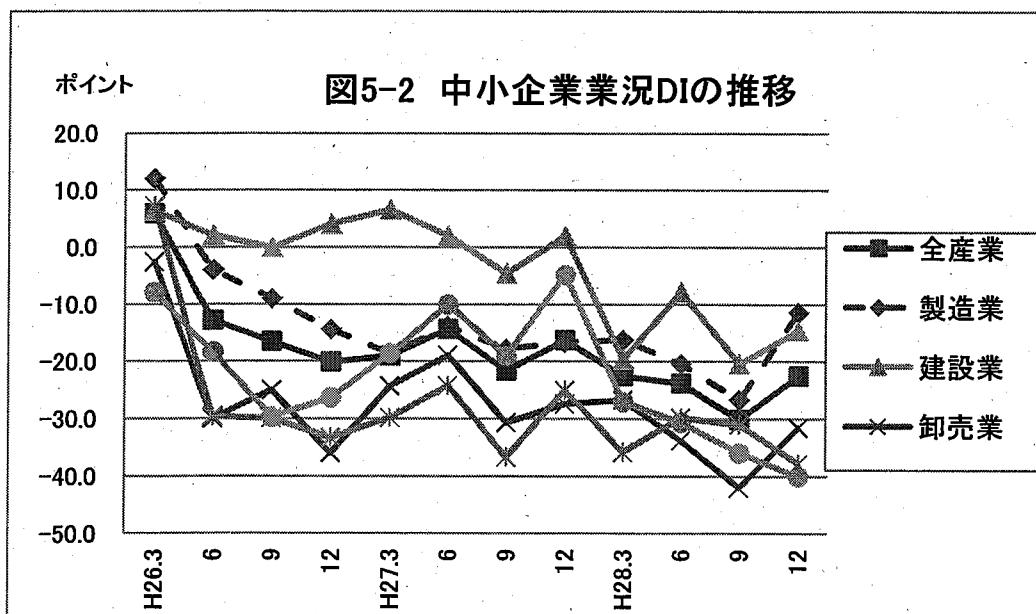
5 本県の経済動向指標について

- 本県の鉱工業生産指数は、2か月ぶりの低下となった。



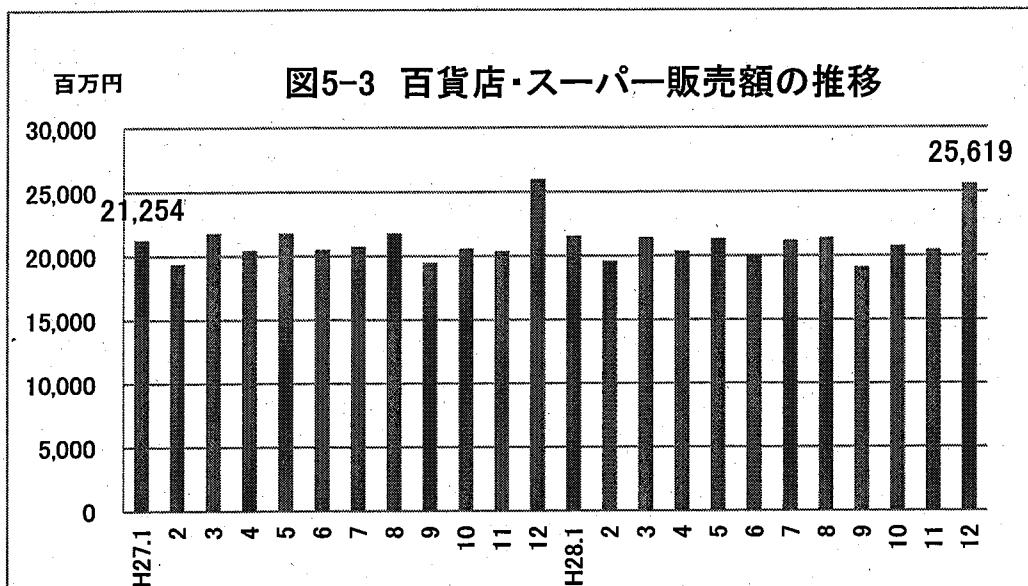
資料:県企画調整部統計課「福島県鉱工業指数月報(平成28年12月分速報)」[H29.2]

- 県内中小企業の業況感を表す業況DIは、わずかに改善している。



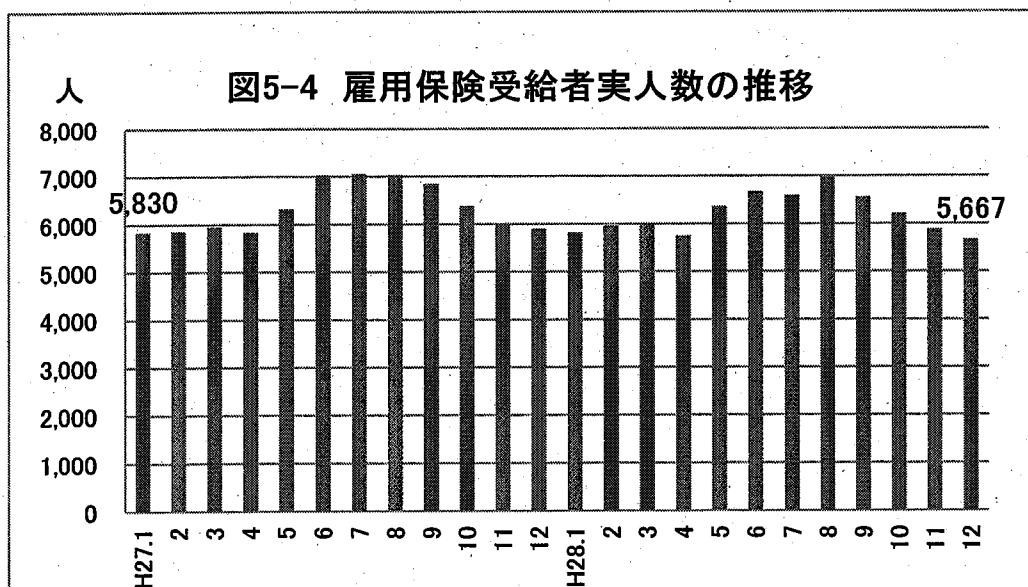
資料:福島県産業振興センター「景気動向調査」[H29.1]

- 百貨店・スーパー販売額については、2か月ぶりに前年を下回った。



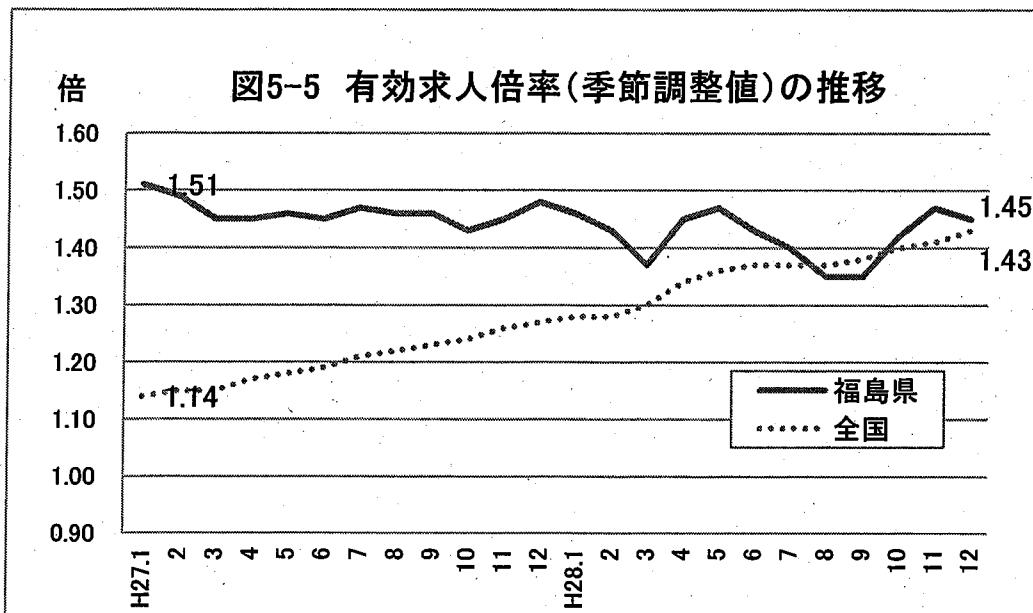
資料:東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」[H29.2]

- 雇用保険受給者実人数については、減少傾向にある。



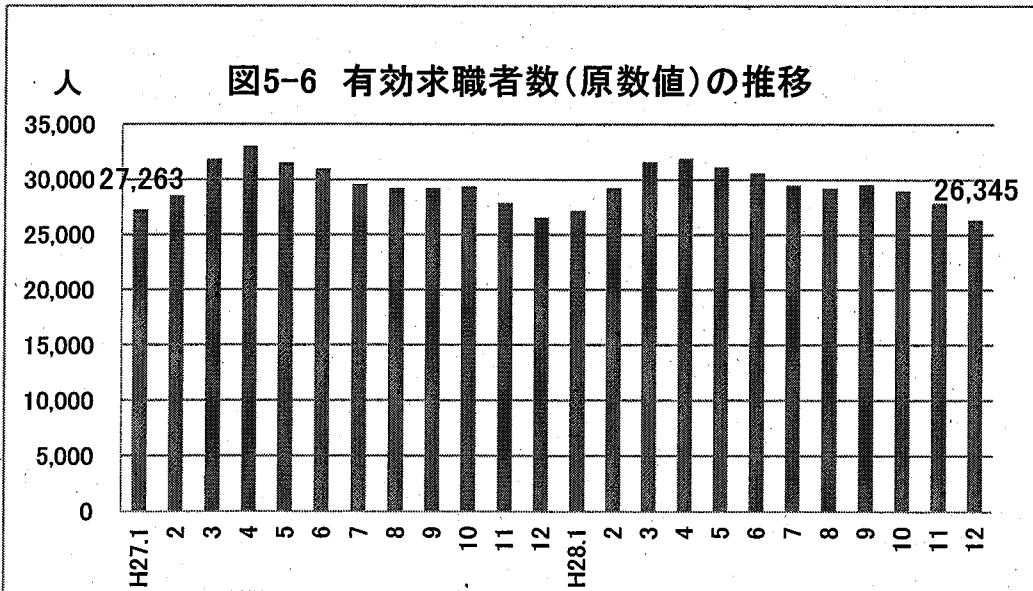
資料:福島労働局「最近の雇用失業情勢について」[H29.1]

- 本県の有効求人倍率は、3か月連続で全国平均を上回った。



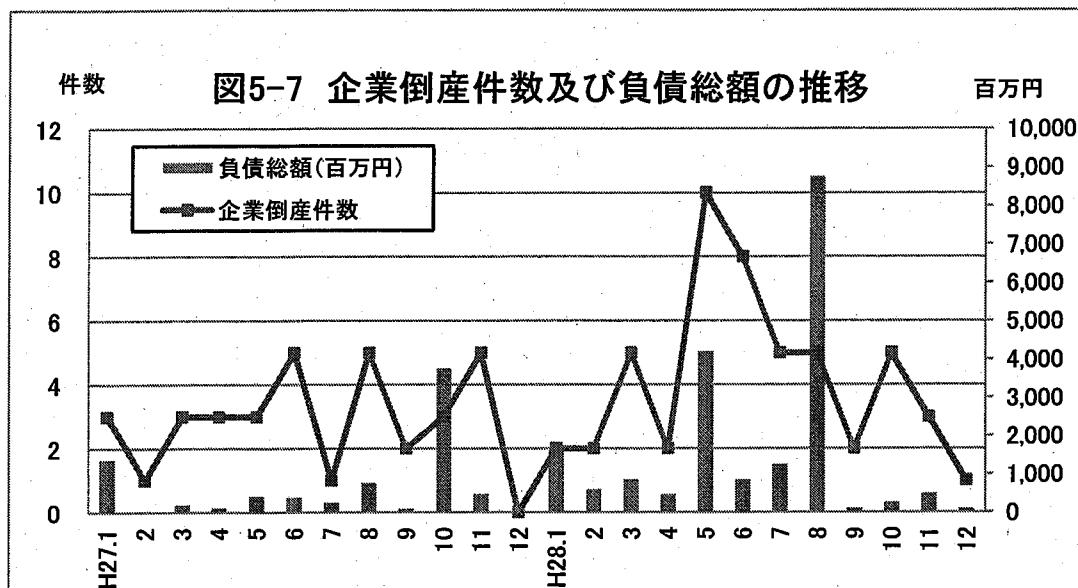
資料:福島労働局「最近の雇用失業情勢について」[H29.1]

- 有効求職者数については、3か月連続で前年を下回った。



資料:福島労働局「最近の雇用失業情勢について」[H29.1]

- 企業倒産件数については、概ね一桁台にとどまっている。



資料:東京商エリサーチ「福島県企業倒産状況」[H29.1]

2. 成果指標年度別目標値

I 東日本大震災及び原子力災害からの復旧

番号	指標の名称	現況値	基準値	H25	H26	H27	H28	年度別目標値	H29	H30	H31	H32
1	双葉郡の商工会員事業所の事業再開状況 (モニタリング指標)	42.30%										

上昇を目指す

II ふくしまの将来を支える成長産業の創出

1 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

番号	指標の名称	現況値	基準値	H25	H26	H27	H28	年度別目標値	H29	H30	H31	H32
2	再生可能エネルギー関連の工事立地件数	4件										
				13件以上	25件以上 (H25~26累計)	30件以上 (H25~27累計)	36件以上 (H25~28累計)	43件以上 (H25~29累計)	51件以上 (H25~30累計)	60件以上 (H25~31累計)	70件以上 (H25~32累計)	
3	再生可能エネルギー関連研究実施件数	3件										
				6件以上	6件以上 (H25~26累計)	6件以上 (H25~27累計)	9件以上 (H25~28累計)	9件以上 (H25~29累計)	9件以上 (H25~30累計)	12件以上 (H25~31累計)	12件以上 (H25~32累計)	
4	再生可能エネルギー関連産業販路開拓等支援数	102件										
				106件以上	112件以上	114件以上	117件以上	120件以上	124件以上	128件以上	132件以上	136件以上

2 医療関連産業の育成・集積

番号	指標の名称	現況値 H23	基準値 H25	年度別目標値 H26	年度別目標値 H27	年度別目標値 H28	年度別目標値 H29	年度別目標値 H30	年度別目標値 H31	年度別目標値 H32
5 医療機器生産額	976億円	1,140億円以上	1,200億円以上	1,290億円以上	1,380億円以上	1,470億円以上	1,580億円以上	1,660億円以上	1,750億円以上	
6 医療福祉機器の工事立地件数	4件	13件以上	25件以上	30件以上	36件以上	43件以上	51件以上	60件以上	70件以上	
7 医療機器製造業許可事業所数	50件	55件以上	60件以上	62件以上	64件以上	68件以上	68件以上	68件以上	70件以上	
8 医療福祉機器販路開拓等支援数	76件	78件以上	82件以上	85件以上	88件以上	91件以上	94件以上	97件以上	100件以上	
9 ロボット関連産業の育成・集積	39億6,000万円	51億7,000万円以上	59億円以上	67億3,000万円以上	76億6,000万円以上	87億8,000万円以上	87億6,000万円以上	100億円以上		

3 ロボット関連産業の育成・集積

番号	指標の名称	現況値 H23	基準値 H25	年度別目標値 H26	年度別目標値 H27	年度別目標値 H28	年度別目標値 H29	年度別目標値 H30	年度別目標値 H31	年度別目標値 H32
9 ロボット製造業製品出荷額	39億6,000万円	51億7,000万円以上	59億円以上	67億3,000万円以上	76億6,000万円以上	87億8,000万円以上	87億6,000万円以上	100億円以上		

番号	指標の名称	現況値 H23	基準値 H25	年度別目標値 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32					
10 ロボット開拓研究実施件数		16件		19件以上 (H27～28累計)	22件以上 (H27～29累計)	28件以上 (H27～30累計)	28件以上 (H27～31累計)	30件以上 (H27～32累計)	
11 ロボット開拓産業販路開拓等支援数		14件		18件以上 21件以上 24件以上 27件以上 30件以上	21件以上 24件以上 27件以上 30件以上	24件以上 27件以上 30件以上	27件以上 30件以上	30件以上	
4. 輸送用機械・半導体関連産業等の振興									
番号	指標の名称	現況値 H23	基準値 H25	年度別目標値 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32					
12 製造品出荷額等		5兆957億円	5兆1,466億円以上	5兆1,980億円以上 5兆2,499億円以上 5兆3,023億円以上 5兆3,553億円以上 5兆4,083億円以上 5兆4,628億円以上 5兆5,174億円以上					
13 ふくしま産業応援アンド事業による技術開発支援件数		13件	13件以上	26件以上 (H25～26累計)	39件以上 (H25～27累計)	52件以上 (H25～28累計)	65件以上 (H25～29累計)		

5 産業クラスターの形成

番号	指標の名称	現況値 H23	基準値	年度別目標値				
				H25	H26	H27	H28	H29
14. 産学官共同研究実施件数	1,077件 (H7~23累計)	1,230件以上 (H7~25累計)	1,400件以上 (H7~26累計)	1.5件以上 (H7~27累計)	1.620件以上 (H7~28累計)	1.730件以上 (H7~29累計)	1.840件以上 (H7~30累計)	1.950件以上 (H7~31累計) 2,060件以上 (H7~32累計)
15. 大学発ベンチャーエンタープライズ数	29社	32社以上 (H25~26累計)	33社以上 (H25~27累計)	34社以上 (H25~28累計)	35社以上 (H25~29累計)	36社以上 (H25~30累計)	37社以上 (H25~31累計)	38社以上 (H25~32累計) 39社以上 (H25~33累計)
16. 開業率(新規開設事業率)	2.3%	3.3%以上	3.3%以上	3.9%以上	4.3%以上	4.3%以上	4.3%以上	4.3%以上
17. 県の機関における産学官連携による加工食品の研究開発件数	4件	3件以上 (H25~26累計)	6件以上 (H25~27累計)	9件以上 (H25~28累計)	12件以上 (H25~29累計)	15件以上 (H25~30累計)	18件以上 (H25~31累計) 21件以上 (H25~32累計) 25件以上 (H25~33累計)	21件以上 (H25~34累計) 25件以上 (H25~35累計)
18. 経営革新計画実行中の企業数	157社	145社以上 13社以上	153社以上 13社以上	170社以上 13社以上	180社以上 13社以上	200社以上 13社以上	220社以上 13社以上	230社以上 13社以上
19. 県制度資金「ふくしま産業育成資金」の利用件数	1,222件 (H25~27累計)	1,400件以上 (H25~28累計)	1,550件以上 (H25~29累計)	1,700件以上 (H25~30累計)	1,850件以上 (H25~31累計)	1,700件以上 (H25~32累計)	1,800件以上 (H25~33累計)	2,000件以上 (H25~34累計)

6 技術革新の推進

番号	指標の名称	現況値 H23	基準値	年度別目標値			
				H25	H26	H27	H28
20 特許等出願件数 (特許)	249件		255件以上	261件以上	267件以上	273件以上	279件以上
特許等出願件数 (実用新案)	47件		54件以上	58件以上	62件以上	66件以上	70件以上
特許等出願件数 (意匠)	51件		57件以上	63件以上	69件以上	75件以上	81件以上
特許等出願件数 (商標)	348件		367件以上	386件以上	405件以上	424件以上	443件以上
21 技術移転件数	1,316件 (H7~23累計)	1,500件以上 (H7~25累計)	1,600件以上 (H7~26累計)	1,700件以上 (H7~27累計)	1,800件以上 (H7~28累計)	1,900件以上 (H7~29累計)	2,000件以上 (H7~30累計)
22 公設試験研究機関の特許取得件数	14件	15件以上 (H24~25累計)	16件以上 (H24~26累計)	17件以上 (H24~27累計)	18件以上 (H24~28累計)	19件以上 (H24~29累計)	20件以上 (H24~30累計)
							21件以上 (H24~31累計)
							22件以上 (H24~32累計)

番号	指標の名称	現況値 H23	基準値	年度別目標値			
				H25	H26	H27	H28
23 県知的所有権センターへの知的財産に関する相談件数	1,013件			2,000件以上 (H23~25累計)	3,000件以上 (H23~27累計)	4,000件以上 (H23~28累計)	5,000件以上 (H23~29累計)
				6,000件以上 (H23~29累計)	7,000件以上 (H23~30累計)	8,000件以上 (H23~31累計)	9,000件以上 (H23~32累計)
7 戰略的な企業誘致の推進と立地企業の振興							
番号	指標の名称	現況値 H23	基準値	H25	H26	H27	H28
24 工場立地件数	524件			130件以上 (H25~26累計)	250件以上 (H25~27累計)	300件以上 (H25~28累計)	360件以上 (H25~29累計)
				430件以上 (H25~29累計)	510件以上 (H25~30累計)	600件以上 (H25~31累計)	700件以上 (H25~32累計)
25 過疎・中山間地域における工場立地件数	194件			45件以上 (H25~26累計)	87件以上 (H25~27累計)	104件以上 (H25~28累計)	123件以上 (H25~29累計)
				149件以上 (H25~29累計)	177件以上 (H25~30累計)	208件以上 (H25~31累計)	243件以上 (H25~32累計)
26 県産業復興センターにおける取引斡旋成立件数	56件	67件		75件以上	78件以上	81件以上	84件以上
				87件以上	90件以上	93件以上	100件以上

Ⅲ ふくしまの地域資源を生かした産業の振興
1 農商工連携等による地域産業6次化の推進

番号	指標の名称	現況値 H23	基準値 H25	年次別目標値 H27	年次別目標値 H28	年次別目標値 H29	年次別目標値 H30	年次別目標値 H31	年次別目標値 H32
27	県・国 地域資源活用支援制度の事業採択件数	44件	44件以上 (H25～26累計)	88件以上 (H26～27累計)	132件以上 (H26～28累計)	176件以上 (H25～29累計)	220件以上 (H25～30累計)	264件以上 (H25～31累計)	308件以上 (H25～32累計) 35件以上 (H25～32累計)
28	福島県県産品加工支援センターにおける製品開発に係る技術相談・技術指導等の件数	78件	80件以上 (H25～26累計)	160件以上 (H25～27累計)	240件以上 (H25～28累計)	320件以上 (H25～29累計)	400件以上 (H25～30累計)	480件以上 (H25～31累計)	560件以上 (H25～32累計) 60件以上 (H25～32累計)
2 県産品のブランド力の向上									
29	指標の名称	現況値 H23	基準値 H25	年次別目標値 H27	年次別目標値 H28	年次別目標値 H29	年次別目標値 H30	年次別目標値 H31	年次別目標値 H32
30	県支援による商談成立件数	560件	470件以上 (H25～26累計)	940件以上 (H25～27累計)	1,410件以上 (H25～28累計)	1,880件以上 (H25～29累計)	2,350件以上 (H25～30累計)	2,820件以上 (H25～31累計)	3,290件以上 (H25～32累計) 3,760件以上 (H25～32累計)
31	県産品(農産物・加工食品・酒類)輸出額	3億6,972万円	3億8,820万円以上	4億7,61万円以上	4億2,799万円以上	4億4,940万円以上	4億7,186万円以上	4億9,346億円以上	4億9,346億円以上
	地域団体商標登録件数	4件 (H18～23累計)	4件以上 (H18～25累計)	5件以上 (H18～27累計)	6件以上 (H18～28累計)	6件以上 (H18～29累計)	7件以上 (H18～31累計)	7件以上 (H18～32累計)	8件以上 (H18～32累計)

番号	指標の名称	現況値		基準値		年度別目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28
32 銀光物産館の購買者数	94,446人			97,000人以上	100,000人以上	103,000人以上	106,000人以上
33 日本橋ふくしま館の来館者数	369,336人					109,000人以上	112,000人以上
3 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興							
番号	指標の名称	現況値		基準値		年度別目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28
34 商業・サービス業の総生産額(付加価値額)	1兆8,998億円			1兆8,580億円以上	1兆8,940億円以上	1兆9,300億円以上	1兆9,650億円以上
35 売上高	2億3,225万円					2兆円以上	2兆360億円以上
36 県の支援によるソーシャルビジネス創出件数	5件			11件以上	14件以上	17件以上	20件以上
						23件以上	26件以上
						29件以上	35件以上

4 中小企業の経営基盤の強化

番号	指標の名称	現況値	基準値	年度別目標値	
37	中小企業支援機関の相談件数 (モニタリング指標)	175,028件	H22 149,833件	H25 H27 H28 H29 H30 H31	→ 増加を目指す
38	県制度資金における創業段階を対象とした 資金の利用件数	59件	65件以上	70件以上 75件以上 80件以上	80件以上 80件以上 80件以上
39	中小企業機械貸与事業の利用件数	12件	H27	13件以上 14件以上	14件以上 15件以上
40	企業倒産件数 (モニタリング指標)	84件			→ 減少を目指す

IV ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

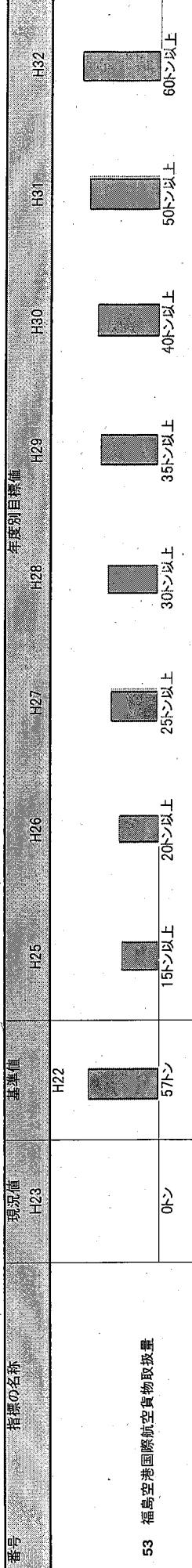
1 国内観光の推進

番号	指標の名称	現況値	基準値	年度別目標値	
41	観光客入込数	57,179千人	H22 51,400千人以上	H26 54,300千人以上 60,000千人以上	H27 61,200千人以上 61,800千人以上 62,400千人以上
					63,000千人以上

番号	指標の名称	現況値	基準値	年度別目標値			
				H23	H25	H26	H27
42 県内宿泊旅行者数	8,633千人泊	9,999千人泊	9,000千人泊以上	9,500千人泊以上	10,500千人泊以上	10,600千人泊以上	10,700千人泊以上
43 教育旅における県内宿泊者数	132,445人泊	673,912人泊以上	260,000人泊以上	330,000人泊以上	400,000人泊以上	470,000人泊以上	540,000人泊以上
44 グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	156,494人	258,392人	185,000人以上	200,000人以上	215,000人以上	230,000人以上	245,000人以上
45 福島県認定ツーリズムガイド者数	74人	72人以上	77人以上 (H25~26累計)	82人以上 (H25~27累計)	84人以上 (H25~28累計)	86人以上 (H25~29累計)	88人以上 (H25~30累計)
46 産業交流館大規模コンベンション開催件数	0件	56件以上	64件以上	67件以上	70件以上	73件以上	76件以上
47 県内の外国人宿泊者数	56,420人泊	69,000人泊以上	90,000人泊以上	117,000人泊以上	153,000人泊以上	200,000人泊以上	

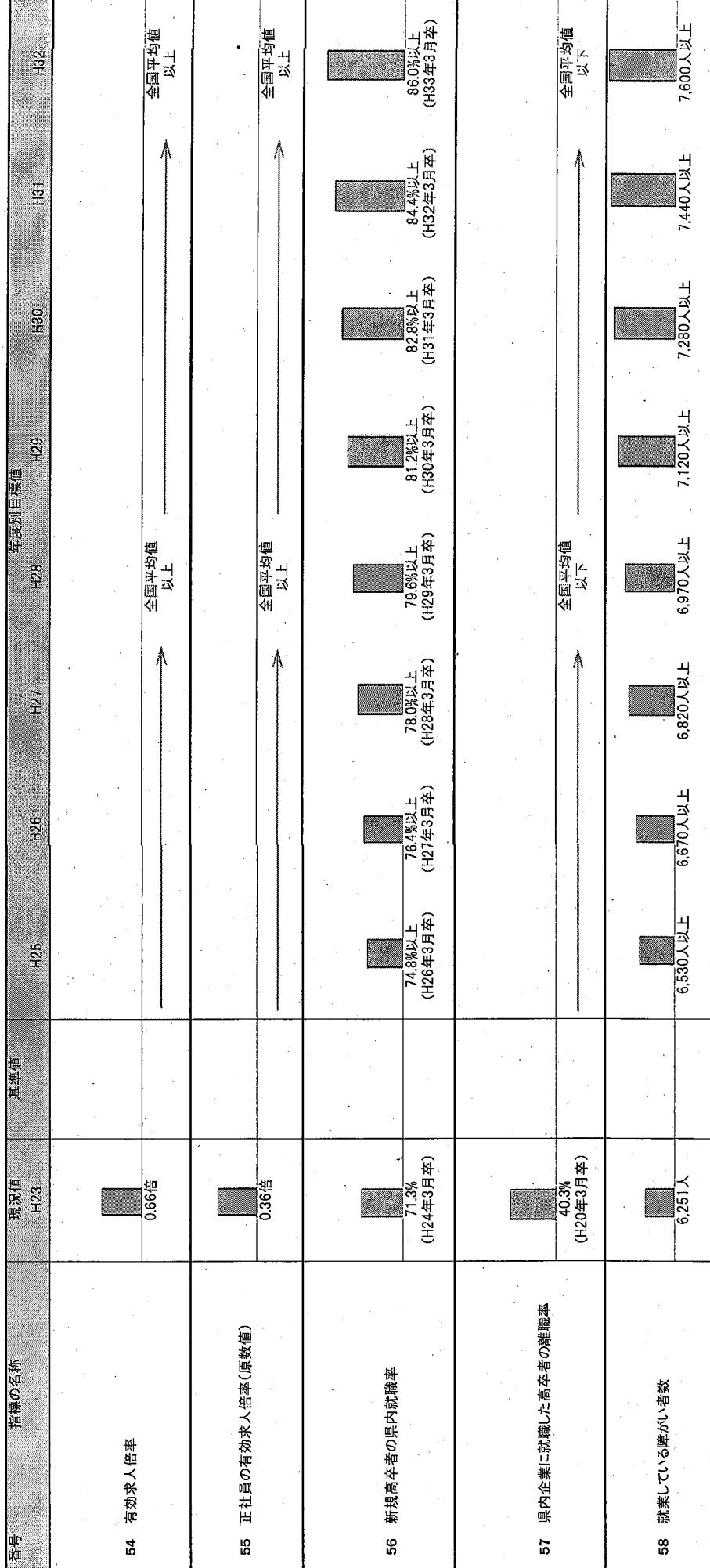
2 國際觀光・國際經濟交流の推進

番号	指標の名称	現況値	基準値	H25	H26	H27	H28	年度別目標値	H29	H30	H31	H32
48	県上海事務所における企業へのサポート件数	54件	80件	84件以上	88件以上	92件以上	96件以上	100件以上	104件以上	108件以上	113件以上	
49	県内における貿易投資相談件数	1974件	221件	23件以上	243件以上	254件以上	265件以上	276件以上	287件以上	298件以上	310件以上	
3 定住・二地域居住の推進												
50	指標の名称	現況値	基準値	H25	H26	H27	H28	年度別目標値	H29	H30	H31	H32
51	ふくしまアンクル会員数 福が満開、福しま暮らし情報センターにおける相談件数	15,465人 3,383件						15,800人以上	16,100人以上	16,400人以上	16,700人以上	17,000人以上
4 福島空港を活用した広域的な交流の促進												
52	指標の名称	現況値	基準値	H25	H26	H27	H28	年度別目標値	H29	H30	H31	H32
	福島空港利用者数	210千人	286千人	240千人以上	270千人以上	275千人以上	280千人以上	285千人以上	290千人以上	295千人以上	300千人以上	300千人以上



V 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

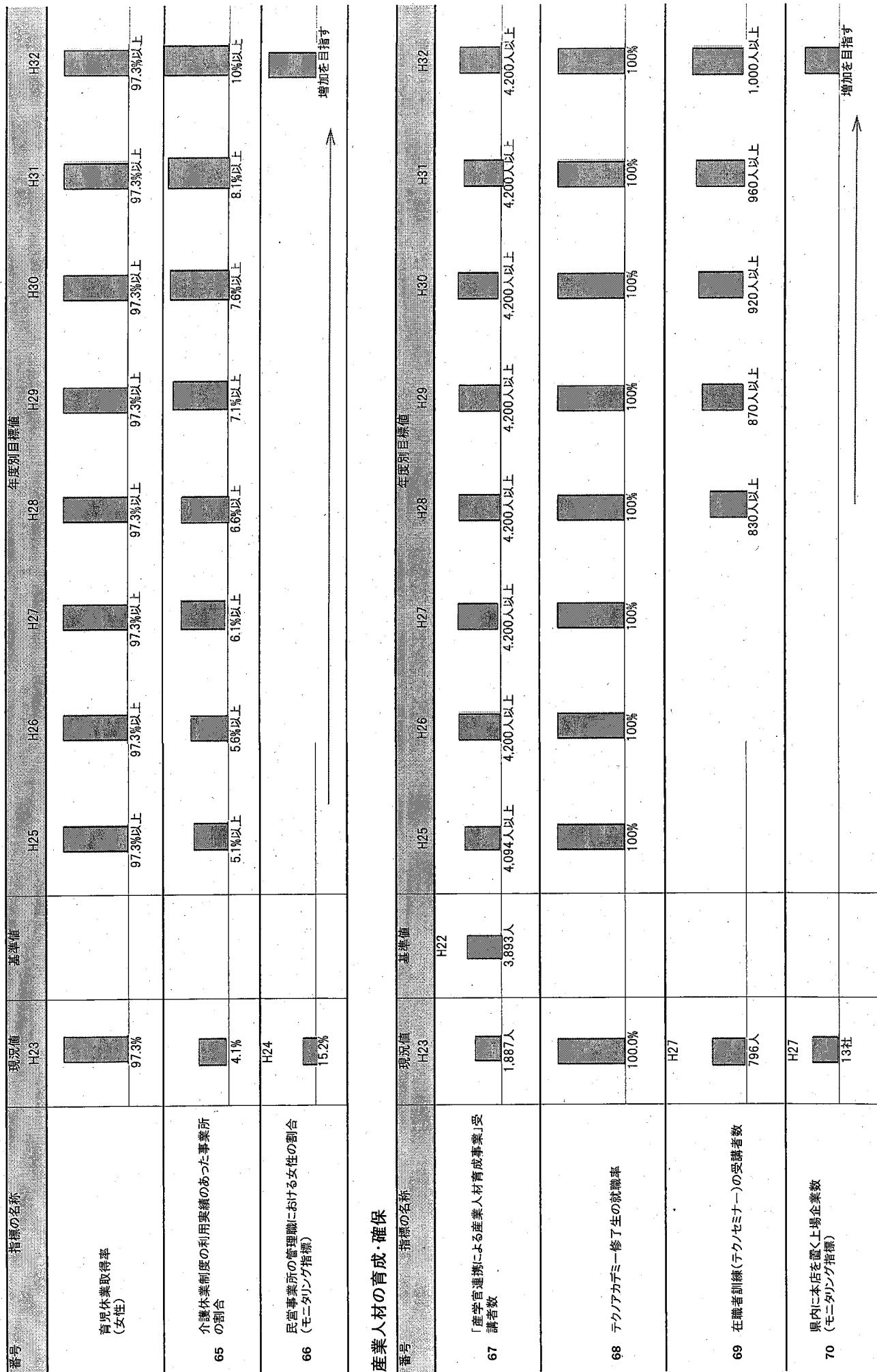
1 離職者や多様な人材への就労支援



番号	指標の名称	現況値 H23	基準値 H25	年度別目標値			
				H26	H27	H28	H29
59	シルバーパートナーメンバー会員	13,675人	13,800人以上	14,000人以上	14,100人以上	14,200人以上	14,300人以上
							14,400人以上
							14,500人以上
							14,600人以上
							14,700人以上
60	シルバーパートナーメンバー会員のうち活動している者の割合	80.2%	83%以上	84%以上	85%以上	86%以上	87%以上
							88%以上
							89%以上
							90%以上
61	離職者等再就職訓練修了者の就職率	76.3%					
							77%以上
							78%以上
							79%以上
							80%以上
							81%以上
62	安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	519,121人					
							532,848人以上
							535,136人以上
							537,424人以上
							539,712人以上
							542,000人以上

2 仕事と生活の調和の促進

番号	指標の名称	現況値 H23	基準値 H25	年度別目標値			
				H26	H27	H28	H29
63	福島県次世代育成支援企業認証数	424社	460社以上	480社以上	500社以上	520社以上	540社以上
							560社以上
							580社以上
							600社以上
64	育児休業取得率(男性)	1.2%	1.7%以上	2.2%以上	2.7%以上	3.2%以上	3.7%以上
							4.2%以上
							4.7%以上
							5.2%以上



4 技能・知識・経験の継承・発展

5 持続可能なまちづくりの推進

番号	指標の名稱	現況値		基準値		年度別目標値	
		H23	H22	H25	H26	H27	H28
72	「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」に取り組んでいる市町村数	43市町村	43市町村以上	46市町村以上	49市町村以上	52市町村以上	55市町村以上
73	買い物環境に満足していると回答した県民割合(モニタリング指標)	48.7%					
74	中心市街地活性化基本計画認定市町村数	4市町村				5市町村以上	5市町村以上

【審議の経緯】

- 1 平成28年7月27日（水） 平成28年度第1回中小企業振興審議会
(諮問、基本的な考え方の審議)
- 2 平成28年10月27日（木） 平成28年度第2回中小企業振興審議会
(計画見直し案全体の審議)
- 3 平成29年1月27日（金） 平成28年度第3回中小企業振興審議会
(答申案の審議)
- 4 平成29年2月9日（木） 答申

28商第1198号

平成28年7月27日

福島県中小企業振興審議会長様

福島県知事

福島県商工業振興基本計画の見直しについて（諮問）

本県商工業を取り巻く社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、震災からの復興を目指し、引き続き、福島県商工業振興基本計画「新生ふくしま産業プラン」の推進を図るため、附属機関の設置に関する条例（昭和29年福島県条例第35号）第2条の規定に基づき、福島県商工業振興基本計画の見直しについて、貴審議会に諮問します。

28中小審第3号
平成29年2月9日

福島県知事様

福島県中小企業振興審議会長

福島県商工業振興基本計画ー新生ふくしま産業プランーの見直し
について（答申）

平成28年7月27日付け28商第1198号にて諮詢のあったことについては、審議検討の結果、別紙「福島県商工業振興基本計画（改定案）」のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、以下の点に格別の配慮を行うよう要望します。

記

- 1 本計画を着実に推進するため、復興の状況や社会経済情勢の変化に十分留意し、本計画の進行管理をしっかりと行うこと。
- 2 「復興・創生期間」終了後の本県産業のめざす将来の姿を見据え、本計画の実現に全力で取り組むこと。

福島県中小企業振興審議会委員名簿

平成29年3月現在

氏名	役職名	備考
赤松由美子 あかまつ ゆみこ	一般社団法人会津若松観光ビューロー 理事	
内池浩 うちいけ ひろし	福島県中小企業団体中央会 会長	
轡田倉治 くつわた くらじ	福島県商工会連合会 会長	
黒田美和子 くろだ みわこ	株式会社羽田工業所 代表取締役	
重岡純 しげおか じゅん	独立行政法人日本貿易振興機構 福島貿易情報センター所長	
鈴木清昭 すずき きよあき	公益財団法人福島県産業振興センター 理事長	
橘あすか たちばな あすか	株式会社福島インフォメーションリサーチ& マネジメント 代表取締役	
内藤寛 ないとう ひろし	株式会社エヌケー製作所 代表取締役社長	
中尾根康宏 なかおね やすひろ	日本銀行 福島支店長	
新妻幸子 にいづま さちこ	川内村議会議員	
初澤敏生 はつざわ としむき	国立大学法人福島大学人間発達文化学類 教授	【会長】
馬場優子 ばば ゆうこ	株式会社アイザック 相談役	
山口憲二 やまぐちけんじ	いわき明星大学教養学部 教授	
横田純子 よこた じゅんこ	特定非営利活動法人素材広場 理事長	
渡邊博美 わたなべ ひろみ	福島県商工会議所連合会 会長	

(50音順、敬称略)

福島県中小企業・小規模企業振興基本条例

平成十八年十月十七日

福島県条例第百号

平成二十九年三月二十四日一部改正

福島県の中小企業・小規模企業は、これまで経済活動の全般にわたって重要な役割を果たすとともに地域社会の担い手として、本県の発展と県民生活の向上をもたらしてきた。

しかし、近年、国境を越えた経済活動の拡大とそれに伴う競争の激化、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行など経済を取り巻く環境の変化が激しさを増し、本県の中小企業・小規模企業は、極めて厳しい経営環境に置かれている。

このような厳しい環境の中で、新しい局面を切り開いていくためには、経営の革新や新事業の創出など新たな展開を図り、持続的発展を可能とする仕組みへと変革していくことが必要であり、中小企業者・小規模企業者には、そのための努力が求められている。同時に、中小企業・小規模企業は本県経済や地域社会において重要な使命を果たしていることから、県、市町村、中小企業・小規模企業団体、金融機関及び県民は中小企業・小規模企業の置かれた厳しい立場を理解し、その再生への努力に協力し、支援していくことが必要である。特に、経営資源の確保がより困難である小規模企業者については、多様な主体との連携及び協働を推進し、事業の持続的かつ多様な発展が図られるよう支援していくことが必要である。

こうした中で発生した東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境に深刻かつ重大な影響をもたらした。こうした経営状況から立ち上がり、これを乗り越えていくため、本県の中小企業・小規模企業の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要である。

ここに、本県の中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念等を明らかにし、中小企業・小規模企業の意欲的で創造的な活動を支援することによって、本県経済の中核を担う中小企業・小規模企業が生き生きと躍動する福島県を築くため、この条例を制定する。

（目的）

第一条 この条例は、本県の中小企業・小規模企業の振興に関し、基本理念及び基本方針を定めるとともに、県の果たすべき役割等を明らかにすることにより、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推

進し、もって本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「中小企業者」とは、中小企業基本法(昭和三十八年法律第百五十四号。以下「基本法」という。)第二条第一項に規定する中小企業者であって、県内に事務所又は事業所(以下「事務所等」という。)を有するものをいう。

- 2 この条例において「小規模企業者」とは、基本法第二条第五項に規定する小規模企業者であって、県内に事務所等を有するものをいう。
- 3 この条例において「中小企業・小規模企業団体」とは、商工会、商工会議所その他中小企業・小規模企業に関する団体をいう。
- 4 この条例において「金融機関」とは、銀行、信用金庫その他の金融機関であって、県内に事務所を有するものをいう。

(基本理念)

第三条 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業者・小規模企業者の自主的かつ創造的な事業活動が助長されることを旨として、推進されなければならない。

- 2 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業・小規模企業が地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的認識の下に行われなければならない。
- 3 中小企業・小規模企業の振興は、豊富な人材、集積された多様な技術、優れた産業基盤、豊かな自然その他の県内各地域が特性として有する地域資源の持続的な活用を図ることにより、推進されなければならない。
- 4 中小企業・小規模企業の振興は、小規模企業者の経営資源の確保が困難であることを考慮するなど、その経営の規模及び形態に十分に配慮して推進されなければならない。
- 5 中小企業・小規模企業の振興は、県、市町村、中小企業・小規模企業、中小企業・小規模企業団体、金融機関、県民及びその他関係する団体が参加し、連携し、及び協力することにより、推進されなければならない。
- 6 中小企業・小規模企業の振興は、東日本大震災による被害及び影響を克服するための普段の取組により、推進されなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、中小企業・小規模企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、国、市町村、中小企業・小規模企業団体、金融機関及び大学等との連携により、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の効果的な推進に努めるものとする。
- 3 県は、国に対して中小企業・小規模企業の振興に関する施策の提言を行うよう努めるものとする。
- 4 県は、国、市町村及び大学等との連携により、中小企業・小規模企業を支える人材の育成に努めるものとする。

(市町村の役割)

第五条 市町村は、基本理念にのっとり、中小企業・小規模企業の振興に關し、当該市町村の区域の自然的経済的社會的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(中小企業者・小規模企業者の努力等)

第六条 中小企業者・小規模企業者は、経済的社會的環境の変化に即応してその事業の持続的発展を図るため、地域の多様な主体との連携及び協働を通して、自主的にその經營の向上に努めるとともに、その事業活動を通じて地域の振興及び個性豊かな地域社會の形成に貢献するよう努めなければならない。

- 2 中小企業者・小規模企業者は、その雇用する労働者が健康で充実した職業生活を営みつつ豊かな家庭生活を享受することができるよう、必要な雇用環境の整備に努めなければならない。
- 3 中小企業者・小規模企業者は、その經營能力の向上を図るため、中小企業・小規模企業団体への積極的な加入に努めなければならない。
- 4 中小企業・小規模企業団体及び金融機関は、その活動を行うに当たっては、中小企業・小規模企業の振興に積極的に取り組むとともに、県が行う中小企業・小規模企業の振興に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(県民の理解と協力)

第七条 県民は、中小企業・小規模企業の振興が地域經濟の活性化と県民生活の向上に寄与することについて理解を深め、その健全な發展に協力するものとする。

(基本方針)

第八条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

- 一 中小企業者・小規模企業者の經營の革新(基本法第二条第二項の經營の革新をいう。)の促進及び經營資源(同条第四項の經營資源をいう。)の確保を図ること。

- 二 中小企業・小規模企業に対する資金の供給の円滑化を図ること。
 - 三 中小企業・小規模企業の国内外における販路の開拓及び円滑な事業の展開を支援し、受注機会の増大を図ること。
 - 四 工事の発注並びに物品及び役務の調達を行う場合に、中小企業・小規模企業の受注機会の確保に努めること。
 - 五 中小企業・小規模企業の創業、中小企業者・小規模企業者の新たな事業の創出及び円滑な事業の承継等の促進を図ること。
 - 六 産学官の連携による研究開発を強化することにより、中小企業・小規模企業への技術移転、事業化の促進等を図ること。
 - 七 企業立地を促進することにより、新たに立地した企業と当該地域の中小企業・小規模企業との有機的な連携を強化し、産業集積の促進を図ること。
 - 八 中小企業・小規模企業の事業活動を担う人材の育成を図るとともに、若年者の就職及び定着、女性及び高齢者の能力活用等を促進し、人材の確保を図ること。
 - 九 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和をいう。）」に配慮した中小企業・小規模企業の雇用環境の整備を促進すること。
 - 十 安心して子どもを生み育てることができる職場環境に配慮した中小企業・小規模企業の育成及び支援を図ること。
 - 十一 まちづくりの観点に立った商業の集積の促進及び本県の特性である豊かな自然その他の地域資源を活用した観光、地場産業等の振興を通じ、中小企業・小規模企業の育成を図ること。
 - 十二 本県を取り巻く市場及び産業の動向に応じた成長産業の振興を複合的に強化し、中小企業・小規模企業の参入に向けた支援を図ること。
- 2 前項に規定するもののほか、県は、東日本大震災からの中小企業・小規模企業の復興再生に向けて、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を講ずるものとする。
- 一 被災した事業者の事業継続及び事業再開のため、産業インフラの整備並びに施設等の復旧及び整備を促進すること。
 - 二 観光、県産品等の風評払拭及び東日本大震災の記憶の風化防止に努めること。
 - 三 深刻な被害を受けた中小企業・小規模企業の経営基盤の強化のため、国内外における市場の開拓及び国外における円滑な事業の展開の支援を図ること。
 - 四 原子力に依存しない再生可能エネルギーを中心とした産業構造の確立を図ること。
 - 五 最先端の医療関連産業の集積を図ること。

(基本計画の策定)

第九条 知事は、中小企業・小規模企業の振興に関する施策（農林水産業を営む中小企業・小規模企業に関するものを除く。次項において同じ。）を総合的かつ計画的に推進するための基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 基本計画は、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとし、必要に応じ見直すものとする。
- 3 知事は、基本計画を策定し、又は見直しするに当たっては、福島県中小企業振興審議会の意見を聽かなければならない。

(市町村に対する支援)

第十条 県は、市町村が行う中小企業・小規模企業の振興に関する施策の実施について、市町村に対し、情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 県は、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を実施するため必要な財政上及び税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第十二条 知事は、毎年、福島県議会に、基本計画に基づいて講じた施策について報告しなければならない。

附 則（平成十八年条例第百号）

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第十二条の規定は、平成十九年四月一日から施行する。

附 則（平成二五年条例第七一号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。